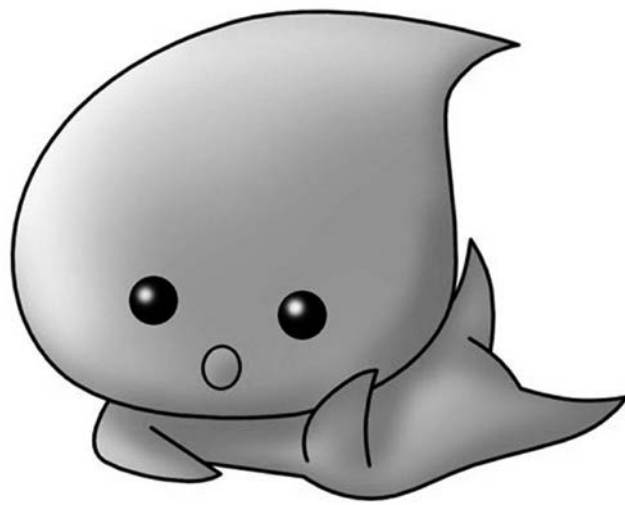


平成 29 年度

# 上下水道事業年報

(29.4.1 ~ 30.3.31)

大分市上下水道局



大分市上下水道局マスコットキャラクター  
「みずタン」

# 目 次

## 第1編 機 構

1. 機構図	
(1) 水道局【総務課】	1
(2) 下水道部【総務課】	2
2. 所属別・職員別配置表	
(1) 水道局【総務課】	3
(2) 下水道部【総務課】	4
3. 職員数の推移	
(1) 水道局【総務課】	5
(2) 下水道部【総務課】	5
4. 事務分掌【総務課】	6

## 第2編 水 道

I 事業の概要	
1. 沿革【水道関係課】	11
2. 水道事業計画の経緯【水道整備課】	17
3. 事業実績の概要【経営企画課】	18
4. 事業の概況【経営企画課】	19
II 施 設	
1. 施設の概要	
(1) 浄水場【浄水課・経営企画課】	21
(2) 主要配水池【浄水課】	23
2. 給水系統図【浄水課】	26
3. 施設高低系統図【浄水課】	28
4. 水道施設位置図【水道整備課】	31
III 給 水	
1. 給水量分析表【経営企画課】	33
2. 浄水場別配水量【浄水課】	34
3. 電力使用状況【浄水課・営業課・経営企画課】	36
4. 薬品使用状況【浄水課】	38
5. 浄水場別水質検査結果【浄水課】	39
IV 工 事	
1. 工事発注実績表【総務課】	47
2. 口径別給水工事件数【営業課】	48
3. 修繕件数	
(1) 原因別【水道維持管理課】	49
(2) 箇所別【水道維持管理課】	50

4.	漏水発見の内訳（委託漏水調査）	
(1)	配・給水管別内訳【水道維持管理課】	51
(2)	管種別内訳【水道維持管理課】	51
5.	委託漏水調査実績【水道維持管理課】	52
6.	水道メーターの新設、復活、撤去及び取替えの状況【営業課】	53
7.	水道メーター保有状況【営業課】	54
8.	工事立会受付状況【水道維持管理課】	55
V	危機管理対策	
1.	防災訓練【総務課】	57
2.	過去の災害と災害派遣状況【総務課】	57
3.	耐震管、耐震施設の状況【経営企画課】	58
4.	緊急遮断弁設置状況【浄水課】	59
5.	各種計画等の策定【総務課】	59
VI	料 金	
1.	用途別使用水量及び料金調定状況【営業課】	61
2.	用途別使用水量詳細【営業課】	62
3.	口径別使用水量及び料金調定状況【営業課】	63
4.	使用水量区分別明細【営業課】	64
5.	口径別構成比較表【営業課】	65
VII	財 政	
1.	決算【経営企画課】	67
2.	損益計算書比較【経営企画課】	68
3.	貸借対照表比較【経営企画課】	70
4.	企業債現在高【経営企画課】	72
5.	有収水量1m <sup>3</sup> 当たり原価計算表【経営企画課】	73
6.	給水原価分析【経営企画課】	74
7.	財務・経営分析【経営企画課】	75
第3編 下水道		
I	事業の概要	
1.	沿革【下水道関係課】	77
2.	公共下水道事業計画の経緯【経営企画課】	80
3.	事業実績の概要【経営企画課】	83
4.	事業の概況【経営企画課】	84
II	施 設	
1.	施設の概要【下水道施設管理課】	87
2.	水資源再生センターにおける包括維持管理業務委託の推移 【下水道施設管理課】	89
3.	公共下水道施設位置図【下水道施設管理課】	90

Ⅲ	処理水	
	1. 処理水量分析表【経営企画課】	91
	2. 水資源再生センター別処理水量【下水道施設管理課】	91
	3. 水資源再生センター別水質検査結果【下水道施設管理課】	92
Ⅳ	工 事	
	1. 建設改良費の推移【経営企画課】	97
	2. 国庫補助金交付決定額の推移【経営企画課】	97
	3. 工事発注実績表【下水道整備課・下水道施設管理課】	98
	4. 耐震化の状況【下水道施設管理課】	99
	5. 受益者負担金調定状況【営業課】	99
	6. 水洗便所改造助成金申請状況【営業課】	99
Ⅴ	使用料	
	1. 使用水量及び使用料調定状況【営業課】	101
	2. 使用水量区分別明細【営業課】	101
Ⅵ	財 政	
	1. 決算【経営企画課】	103
	2. 損益計算書比較【経営企画課】	104
	3. 賃借対照表比較【経営企画課】	106
	4. 企業債現在高【経営企画課】	108
	5. 下水道使用料単価及び汚水処理原価【経営企画課】	109
	6. 財務・経営分析【経営企画課】	110

## 第4編 資 料

1.	広報啓発活動	
	(1) 水道【経営企画課・浄水課】	113
	(2) 下水道【経営企画課・下水道施設管理課】	115
2.	経営評価委員会	
	(1) 水道【経営企画課】	116
	(2) 下水道【経営企画課】	117
3.	水道料金、分担金の変遷	
	(1) 水道料金【経営企画課】	118
	(2) 分担金【経営企画課】	122
4.	下水道使用料、受益者負担金の変遷	
	(1) 下水道使用料【経営企画課】	123
	(2) 受益者負担金【経営企画課】	123
5.	大分市水道事業基本計画の骨子【経営企画課】	124
6.	大分市公共下水道事業中期経営基本計画の骨子【経営企画課】	124



# 第1編 機構





# 1. 機構図

## (1) 水道局

平成29年4月1日現在  
(単位：人)

大分市水道事業管理者	部長 (事務) 次長 (技術) 次長 (事務・営業課長兼務) 次長 (技術・浄水課長兼務)	総務課	23	課長 (事務)	1		事務	技術	技能	計		
					参事補 (事務)	1	総務担当班	4		1	5	
					参事補 (事務・総務担当班長兼務)	1	職員担当班	4			4	
					参事補 (事務・情報システム担当班長兼務)	1	情報システム担当班	3		1	4	
				契約監理室	参事 (技術・契約監理室室長)	1	契約監理室	2	3		5	
					小計	5	小計	13	3	2	18	
				経営管理課	16	課長 (事務)	1	経営管理課付	1			1
						参事補 (事務・会計担当班長兼務)	1	会計担当班	2			2
						参事 (事務・財政担当班長兼務)	1	財政担当班	3			3
						参事 (事務・企画担当班長兼務)	1	企画担当班	3			3
				参事補 (事務・管財担当班長兼務)	1	管財担当班	2			2		
				小計	5	小計	11			11		
		営業課	37	次長 (事務・営業課長兼務)	1							
				参事 (技能)	1							
				参事補 (事務・管理担当班長兼務)	1							
				参事 (技能・給水審査担当班長兼務)	1							
				参事補 (技術)	1							
				参事補 (技能・給水検査担当班長兼務)	1	管理担当班	5			5		
				参事補 (技能)	1	給水審査担当班	2	1	6	9		
				参事補 (技能・料金担当班長兼務)	1	給水検査担当班			8	8		
				参事補 (事務)	1	料金担当班	4		2	6		
				小計	9	小計	11	1	16	28		
		維持課	44	課長 (技術)	1							
				参事補 (事務・庶務担当班長兼務)	1							
				参事補 (技能・漏水防止担当班長兼務)	1							
				参事補 (技能)	1							
				所長 (技能)	1							
				参事補 (技能・中央担当班長兼務)	1							
				参事補 (技術)	1							
				参事補 (技術・東部担当班長兼務)	1	庶務担当班	2			2		
				参事補 (技術)	1	漏水防止担当班			1	1		
				参事補 (技能)	1	(工事)中央担当班	6		8	14		
				参事補 (技術・西部担当班長兼務)	1	(工事)東部担当班	4	4		8		
				参事補 (技術)	1	(工事)西部担当班	2	5		7		
				小計	12	小計	2	12	18	32		
		工事事務所										
		計画課	25	課長 (技術)	1							
				参事 (技術)	1							
				参事補 (事務・庶務担当班長兼務)	1							
				参事補 (事務)	1							
				参事 (技術・計画担当班長兼務)	1	庶務担当班	1			1		
				参事補 (技術・図面管理担当班長兼務)	1	計画担当班		3		3		
				参事補 (技術・施設整備担当班長兼務)	1	図面管理担当班	1	3		4		
				参事補 (技能)	2	施設整備担当班	7	1		8		
				小計	9	小計	1	11	4	16		
		浄水課	41	次長 (技術・浄水課長兼務)	1							
				参事補 (事務・庶務担当班長兼務)	1							
				参事補 (技術・配水管理担当班長兼務)	1							
				参事補 (技術・浄水管理担当班長兼務)	1	庶務担当班	3			3		
		古国府浄水場		場長 (技術)	1	配水管理担当班	1	6		7		
				参事補 (技能)	1	浄水管理担当班		6		6		
		えのくま浄水場		場長 (技術)	1	古国府浄水場		4		4		
				場長 (技術)	1	えのくま浄水場		2		2		
		横尾浄水場		参事補 (技術)	1	横尾浄水場		1		1		
		水質管理室		室長 (技術)	1	水質管理室	1	7		8		
				小計	10	小計	5	26		31		

水道局全体			
(事務)	60	31.9%	
(技術)	75	39.9%	
(技能)	53	28.2%	
計	188		

管理職			
(事務)	17	32.7%	
(技術)	22	42.3%	
(技能)	13	25.0%	
計	52		

主幹以下			
(事務)	43	31.6%	
(技術)	53	39.0%	
(技能)	40	29.4%	
計	136		

(2) 下水道部

平成29年4月1日現在  
(単位：人)

下水道部全体		管理職		主幹以下		
(事務)	29	9	34.6%	(事務)	20	36.4%
(技術)	52	17	65.4%	(技術)	35	63.6%
計	81	計	26	計	55	

課	人数	職務	管理担当班	事務	技術	計
下水道経営企画課	12	課長 (事務)				
		参事補 (事務・総務担当班長兼務)				
		参事補 (事務・財務・会計担当班長兼務)	総務担当班	2		2
		参事補 (技術・企画調整担当班長兼務)	財務・会計担当班	3		3
		参事補 (技術)	企画調整担当班		2	2
小計	5		小計	5	2	7
下水道営業課	16	課長 (事務)				
		参事補 (事務・管理担当班長兼務)	管理担当班	3		3
		参事補 (事務・賦課収納担当班長兼務)	賦課収納担当班	6		6
		参事補 (技術・排水設備担当班長兼務)	排水設備担当班	1	2	3
小計	4		小計	10	2	12
下水道建設課	27	課長 (技術)				
		参事補 (事務・管理担当班長兼務)				
		参事 (技術・事業推進担当班長兼務)				
		参事補 (技術)				
		参事補 (技術・東部担当班長兼務)	管理担当班	2		2
		参事補 (技術)	事業推進担当班		3	3
		参事 (技術・西部担当班長兼務)	東部担当班		7	7
		参事補 (技術)	西部担当班		6	6
小計	9		小計	2	16	18
下水道施設課	24	次長 (技術・下水道施設課長兼務)				
		参事補 (事務・管理担当班長兼務)				
		参事補 (技術)				
		参事 (技術・処理場担当班長兼務)	管理担当班	3	2	5
		参事補 (技術・維持担当班長兼務)	処理場担当班		10	10
		参事補 (技術)	維持担当班		3	3
小計	6		小計	3	15	18

## 2. 所属別・職員別配置表 (管理者、再任用含む。)

### (1) 水道局

平成29年4月1日現在 (単位:人)

	管 理 者	9級		8級		7級		6級		5級				4級			4・3級		3・2級	1級		合 計							
		部長		次長		課長		参事		参事補	室長・所長・場長	主幹		係長・班長		次長		主査		専門 員	水道 専門 員		主任		主技		事務員		
		事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術		事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務
管理部	1																												
課長																													
参事補																													
総務課																													
職情報																													
総務課付																													
契約																													
計																													
課長																													
専官計																													
会財政																													
企画																													
管財																													
計																													
課長																													
参事																													
管理																													
給水審査																													
給水検査																													
料金																													
計																													
課長																													
庶務																													
漏水防止																													
計																													
所長																													
中央																													
東部																													
西部																													
計																													
課長																													
参事																													
庶務																													
計画																													
図面管理																													
施設整備																													
計																													
課長																													
庶務																													
配水管理																													
浄水管理																													
計																													
古国																													
府																													
えのくま																													
横尾																													
水質																													
計																													
計																													
1	1	1	2	2	2	2	3	2	12	11	10	4	1	9	1	2	24	22	29	7	6	2	7	19	3	4	189		
1	1		3	4		7		33		5	9		1	2		75		15		26		7				189			

※ ( ) 内は兼務

### 所属別・職能別配置表 (管理者含まず。再任用含む。)

事務	1	1	2	2	12				1			24	7	7	3	60
技術		2	2	3	11	4				2	22	6	19	4	75	
技能				2	10	1	9				29	2			53	
合計	1	3	4	7	33	5	9	1	2	75	15	26	7	188		

## (2) 下水道部

平成29年4月1日現在 (単位：人)

	9 級		8 級		7 級		6 級		5 級				4 級			4・3級		3・2級		1級		合 計	
	部 長		次 長		課 長		参 事		参事補		主 幹		係長・班長		主 査	専 門 員	主任		主 事	技 師	事 務 員		技 術 員
	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術			事 務	技 術					
部・次 長		1	1																				2
下水道経営企画課	課 長				1																		1
	総 務									1				(1)				1				1	3
	財務・会計									1				(1)	2			1					4
	企画調整										2			(1)		2							4
	計				1					2	2				2	2		2				1	12
下水道営業課	課 長				1																		1
	管 理									1				(1)	1		1	1					4
	賦課収納									1				(1)	2		1	3					7
	排水設備										1			(1)		1	1	1					4
	計				1					2	1				3	1	3	1	4				16
下水道建設課	課 長				1																		1
	管 理									1				(1)				2					3
	事業推進							1		2				(1)	3								6
	東 部									2				(1)	4		2		1				9
	西 部							1		1				(1)	4		1		1				8
	計				1		2	1	5						11		3	2	2				27
下水道施設課	次 長			1	(1)																		1
	管 理								1	1				(1)	2	2		1					7
	処理場							1						(1)	3	6		1					11
	維持									2				(1)		2			1				5
	計			1			1	1	3						5	10		1	1	1			24
計		1	1	1	2	1	3	6	11					10	24	5	5	7	3	1			81
		1	2	3	3	3	17							34	10	10	10	1				81	

※ ( ) 内は兼務

## 所属別・職能別配置表 (再任用含む。)

事 務		1	2		6			10	5	7	1	32
技 術	1	1	1	3	11			24	5	3		49
合 計	1	2	3	3	17			34	10	10	1	81

### 3. 職員数の推移

#### (1) 水道局

(単位：人)

年 度	事 務	技 術	臨床検査技師	技 能	計
平成25年度	72	73	1	81	227
平成26年度	71	74		78	223
平成27年度	60	76		68	204
平成28年度	63	76		61	200
平成29年度	60	73		53	186

※管理者、南阿蘇村派遣職員は除く。再任用は含む。

#### (2) 下水道部

(単位：人)

年 度	事 務	技 術	技 能	計
平成25年度	34	45		79
平成26年度	34	48		82
平成27年度	34	48		82
平成28年度	36	48		84
平成29年度	32	49		81

※一般会計負担職員は除く。再任用は含む。

## 4. 事務分掌（平成29年4月1日）

### 水道局

#### 総務課

- (1) 課の庶務及び各課との連絡調整に関する事。
- (2) 文書の收受、発送及び保管に関する事。
- (3) 公印に関する事。
- (4) 要望及び陳情等に関する事。
- (5) 条例、規程等の整備及び審査に関する事。
- (6) 庁舎等の管理に関する事。
- (7) 災害対策に関する事。
- (8) 日本水道協会に関する事。
- (9) 組織及び事務改善に関する事。
- (10) 職員の任免、分限、懲戒及び服務に関する事。
- (11) 職員研修に関する事。
- (12) 職員等の給与、旅費及び報酬に関する事。
- (13) 職員の安全衛生及び福利厚生に関する事。
- (14) 労働組合に関する事。
- (15) 電子計算組織の運用及び管理に関する事。
- (16) 電子計算機処理に係る開発及び調整に関する事。
- (17) 他の課の所管に属しない事務に関する事。

#### (契約監理室)

- (1) 契約事務の総合調整に関する事。
- (2) 工事等（工事及び測量、地質調査その他の建設工事に関する委託業務（建設工事に伴う補償に係る委託業務を含む。）をいう。以下同じ。）の入札、契約及び検査に関する事。
- (3) 物品の購入等の入札、契約及び検査に関する事。
- (4) 清掃、警備その他施設の維持管理委託業務の入札及び契約の調整に関する事。
- (5) 工事等の技術及び積算の調整に関する事。
- (6) 工事等の経費の縮減等に関する事。
- (7) 入札参加資格審査委員会、入札参加者等指名審査会、技術基準審査委員会及び水道用資機材審査委員会に関する事。
- (8) 関係機関との連絡調整に関する事。

#### 経営管理課

- (1) 課の庶務及び予算に関する事。
- (2) 収入、支払伝票等の審査に関する事。
- (3) 現金及び有価証券の出納運用に関する事。
- (4) 資金計画に関する事。
- (5) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。
- (6) 物品の出納保管に関する事。
- (7) 予算の編成及び執行の総括並びにその他財政一般に関する事。
- (8) 財政計画に関する事。
- (9) 決算に関する事。

- (10) 企業債の総括事務に関すること。
- (11) 議会に関すること。
- (12) 経営に関すること。
- (13) 水道行政の総合企画に関すること。
- (14) 広聴広報及び統計に関すること。
- (15) 普通財産に関すること。
- (16) 局所有財産の台帳整備に関すること。
- (17) 緊急用資材及び災害用資材の出納保管並びに不用品の処分に関すること。
- (18) 公用車の管理に関すること。

## 営 業 課

- (1) 課の庶務及び水道料金等に係る統計に関すること。
- (2) 課の予算並びに諸収入の調定及び徴収に関すること。
- (3) 水道料金及び下水道使用料に関すること。
- (4) 入札、契約及び検査に関すること（工事等（工事及び測量、地質調査その他の建設工事に関する委託業務（建設工事に伴う補償に係る委託業務を含む。）をいう。以下同じ。）に係るものを除く。）。
- (5) 出納取扱金融機関、収納取扱金融機関等との水道料金に係る連絡調整に関すること。
- (6) 給水装置に係る分担金及び手数料に関すること。
- (7) 給水装置工事の受付及び審査に関すること。
- (8) 指定給水装置工事事業者の指定、指導及び処分に関すること。
- (9) 給水設備に係る相談等に関すること。
- (10) 給水台帳の整備に関すること。
- (11) 貯水槽水道に係る指導、助言及び勧告に関すること。
- (12) 貯水槽水道台帳の整備に関すること。
- (13) 開発団地に係る給水許可及び給水施設の引取りに関すること。
- (14) 国土利用計画法及び大規模土地取引に関すること。
- (15) 公共下水道に係る排水設備工事の受付に関すること。
- (16) 水道メーターの購入、保管、検定及び台帳整理並びに検定の有効期間が満了した水道メーターの取替えに関すること。
- (17) 水道メーター試験に関すること。
- (18) 給水装置工事の立会い及び検査に関すること。
- (19) 給水装置用材料の指定及び確認に関すること。
- (20) 水道メーターの取替え等に係る委託業務等の設計及び監督に関すること。

## 維 持 課

- (1) 課の庶務及び予算に関すること。
- (2) 入札、契約及び検査に関すること（工事等に係るものを除く。）。
- (3) 所管の行政財産に関すること。
- (4) 漏水防止の計画、設計及び監督に関すること。
- (5) 漏水調査に関すること。

## (工事事務所)

- (1) 工事、委託業務等の設計及び監督に関すること。

- (2) 関係機関等が実施する工事との配水管等の同時施工に関する事。
- (3) 緊急用資材の保管状況の確認に関する事。
- (4) 給配水施設の維持管理に関する事。
- (5) 貯水槽水道に係る相談等に関する事。
- (6) 水道パトロール及び出水不良の解消に関する事。

## 計 画 課

- (1) 課の庶務及び予算に関する事。
- (2) 入札、契約及び検査に関する事（工事等に係るものを除く。）。
- (3) 企業債及び補助金の申請に関する事。
- (4) 水道事業の総合基本計画に関する事。
- (5) 水源の開発調査及び取水計画並びに水利権に関する事。
- (6) 配水管整備計画、給水区域及び配水流量の総合調整に関する事。
- (7) 公有地の拡大の推進に関する法律に関する事。
- (8) 所管の行政財産及び用地買収に関する事。
- (9) 配水管図及び弁栓類台帳に関する事。
- (10) 道路、河川等の占用許可の更新の申請に関する事。
- (11) 浄水施設及び配水施設の新設、改良工事等に関する事。
- (12) 未整備地区の解消に関する事。
- (13) 開発団地等の受託工事に関する事。
- (14) 工事、委託業務等の設計及び監督に関する事。

## 浄 水 課

- (1) 課の庶務、予算及び取水、配水等に係る統計に関する事。
- (2) 課の収入及び企業債に関する事。
- (3) 入札、契約及び検査に関する事（工事等に係るものを除く。）。
- (4) 所管の行政財産に関する事。
- (5) 配水施設及び小規模浄水場の維持管理及び改良に関する事。
- (6) 配水管理システムの監視及び維持管理に関する事。
- (7) 工事、委託業務等の設計及び監督に関する事。
- (8) 浄水場の総合的運用及び調整に関する事。

### (浄 水 場)

- (1) 浄水施設及び排水処理施設の運転管理及び維持管理に関する事。
- (2) 施設見学に関する事。
- (3) 工事、委託業務等の設計及び監督に関する事。

### (水質管理室)

- (1) 水質の総合管理、検査、調査及び研究に関する事。
- (2) 水源の水質保全に係る調査等に関する事。
- (3) 水質検査結果の集計、解析、報告及び公表に関する事。
- (4) 浄水処理の指導及び研究に関する事。
- (5) 水質に係る啓発に関する事。



- (6) 水質に係る申請、届出、報告、照会、回答及び通知に関する事。
- (7) 水質の相談及び要望に関する事。
- (8) 貯水槽水道の水質に係る指導、助言及び勧告に関する事。

## 下水道部

### 下水道経営企画課

- (1) 部内事務の連絡調整に関する事。
- (2) 入札及び契約に関する事（工事等に係るものを除く。）。
- (3) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。
- (4) 収入、支払伝票等の審査に関する事。
- (5) 現金及び有価証券の出納運用に関する事。
- (6) 資金計画に関する事。
- (7) 部内の予算の編成及び執行の総括並びにその他財政一般に関する事。
- (8) 公共下水道の財政計画に関する事。
- (9) 決算に関する事。
- (10) 企業債の総括事務に関する事。
- (11) 公共下水道事業及び都市下水路事業の調査、企画、立案及び認可に関する事。
- (12) 浄化槽の設置に関する事。
- (13) 浄化槽保守点検業者の登録に関する事。
- (14) 浄化槽の維持管理に係る指導監督に関する事。

### 下水道営業課

- (1) 公共下水道の普及及び啓発に関する事。
- (2) 公共下水道区域の水洗化の促進に関する事。
- (3) 公共下水道の排水設備に関する事。
- (4) 公共下水道の使用料、負担金及び手数料に関する事。

### 下水道建設課

- (1) 中央処理区、植田処理区、南部処理区、東部処理区及び大在処理区に係る公共下水道事業及び都市下水路事業の施行に関する事。
- (2) 下水道事業等に伴う用地取得に関する事。

### 下水道施設課

- (1) 処理場及びポンプ場の建設に関する事。
- (2) 処理場及びポンプ場の維持管理に関する事。
- (3) 市街化区域内の水路の新設及び改良に関する事。
- (4) 公共下水道、都市下水路及び市街化区域内の水路（排水路を含む。以下同じ。）の維持管理に関する事。
- (5) 公共下水道、都市下水路及び市街化区域内の水路の占用許可に関する事。



# 第2編 水道



# I 事業の概要



# 1. 沿革

大正元年		水道布設の議起こる
2年		第1回水源地調査に着手（小川平一郎工学博士に調査と設計を委嘱）
13年	6月	第2回調査を実施（沢井準一工学博士に委嘱）
	12月16日	市議会で水道布設計画議決
	12月17日	水道布設認可申請書を内務大臣へ提出
14年	4月1日	水道部設置
	4月8日	水道布設認可（内務省分衛第1号）
	5月2日	起債許可により用地買収を開始
	5月30日	水道布設工事に着工
昭和2年	2月14日	水道使用条例施行
	7月10日	給水開始（給水人口7,589人）
	7月25日	創設式（三芳浄水場）
3年	12月25日	大分市水道誌発行
7年	4月1日	計量にメーター制採用
12年	4月9日	三芳浄水場に塩素滅菌機を設置
	5月5日	通水10周年記念式典
26年	9月	三芳浄水池公園開園
	11月10日	第1次拡張事業計画認可（厚生省分衛第197号）
27年	4月10日	第1次拡張事業工事に着工
	8月1日	地方公営企業法施行
	10月1日	地方公営企業法適用
29年	6月	滝尾地区配水管布設工事完成
	7月10日	上野地区水道加圧施設完成
32年	6月15日	水道法公布
	8月	第1次拡張事業工事完成（施設能力28,000m <sup>3</sup> /日）
	10月5日	通水30周年記念式典（三芳浄水場）
34年	7月25日	第1回水道週間
35年	12月28日	第2次拡張事業計画認可（厚生省分衛第926号）
36年	10月23日	浄水池予定地のボーリング調査工事に着工
37年	10月10日	通水35周年記念式典（三芳浄水場）
	12月15日	光吉浄水場浄水池築造工事完成
38年	3月10日	6市町村合併により新大分市発足（人口216,130人）
	7月15日	水道局制施行
	7月31日	光吉浄水場第1期工事完成（施設能力12,000m <sup>3</sup> /日）
	8月1日	光吉浄水場通水開始
39年	1月30日	新産業都市の指定を受ける
	5月31日	坂ノ市上水道（2,500m <sup>3</sup> /日）給水開始

昭和39年	7月31日	森岡山配水池（6,000m <sup>3</sup> ）完成
40年	5月31日	光吉浄水場第2期工事完成（施設能力32,000m <sup>3</sup> /日となる）
41年	1月7日	第3次拡張事業計画認可（厚生省環第12号）
	12月19日	光吉浄水場第3期工事（18,000m <sup>3</sup> /日）に着工
42年	3月31日	森岡山配水池第2期工事完成（容量10,430m <sup>3</sup> となる）
	3月	第2次拡張事業工事完成（施設能力60,000m <sup>3</sup> /日）
	5月31日	光吉浄水場第3期工事完成（施設能力50,000m <sup>3</sup> /日となる）
	12月5日	えのくま浄水場第1期工事（30,000m <sup>3</sup> /日）に着工
43年	9月10日	庄の原第1配水池工事（2,500m <sup>3</sup> ）に着工
44年	4月1日	メーター検針隔月となる
	5月31日	えのくま浄水場第1期工事完成（施設能力30,000m <sup>3</sup> /日）
	6月1日	えのくま浄水場通水開始（畑中水源地、松岡水源地廃止）
	6月30日	庄の原第1配水池（2,500m <sup>3</sup> ）完成
	11月1日	三芳浄水場ろ過池の配水池への改造工事（12,600m <sup>3</sup> ）に着工
45年	5月31日	三芳浄水場ろ過池の配水池への改造工事（12,600m <sup>3</sup> ）完成
	6月1日	第1次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	7月30日	横尾浄水場建設用地買収完了
	8月1日	えのくま浄水場第2期工事（28,000m <sup>3</sup> /日）に着工
46年	1月	料金調定業務を電算化
	4月	料金消込業務を電算化
	6月30日	えのくま浄水場第2期工事完成（施設能力58,000m <sup>3</sup> /日となる）
	9月10日	横尾浄水場第1期工事（30,000m <sup>3</sup> /日）に着工
47年	6月30日	横尾浄水場第1期工事完成（施設能力30,000m <sup>3</sup> /日）
	7月1日	横尾浄水場通水開始
49年	9月1日	横尾浄水場第2期工事（30,000m <sup>3</sup> /日）に着工
50年	6月1日	第2次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	6月25日	えのくま浄水場排水処理施設工事に着工
	7月1日	光吉・横尾各浄水場排水処理施設工事に着工
	7月31日	横尾浄水場第2期工事完成（施設能力60,000m <sup>3</sup> /日となる）
51年	3月1日	水道料金が口径別用途別の併用制となる
	3月20日	光吉・えのくま・横尾各浄水場排水処理施設工事完成
	3月	第3次拡張事業工事完成（施設能力170,500m <sup>3</sup> /日）
	4月1日	漏水調査業務委託開始
54年	3月31日	えのくま浄水場排水処理施設増設工事完成
55年	3月20日	水道局新庁舎建設工事完成
	6月1日	第3次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	8月8日	庄の原第2配水池工事（10,000m <sup>3</sup> ）に着工
56年	3月10日	庄の原第2配水池（10,000m <sup>3</sup> ）完成
	4月	100戸以上の新規開発団地への給水を保留
57年	9月	えのくま浄水場3号沈澱池完成



昭和58年	3月20日	横尾浄水場排水処理施設整備事業（天日乾燥施設等）完成
59年	7月24日	第1回節水の日
60年	6月1日	第4次配水管整備事業（5か年計画）に着手
	12月16日	三芳配水場増量工事に着手
61年	3月31日	第4次拡張事業計画認可（厚生省生衛第272号） （認可の主な目的）古国府浄水場の建設等の施設整備計画
	4月1日	水道モニター制度発足
62年	2月2日	古国府浄水場起工式
63年	3月10日	三芳配水場増量工事完成（容量30,000m <sup>3</sup> となる）
	3月31日	第4次拡張事業計画変更認可（厚生省生衛第759号） （認可の主な目的）大分川ダム開発水量による施設能力の変更
	5月1日	メーター取替業務委託開始
	6月	古国府浄水場第1期工事完成（施設能力80,000m <sup>3</sup> /日）
	6月20日	古国府浄水場一部通水
	7月28日	暫定豊水水利権許可（10,000m <sup>3</sup> /日）
	9月	100戸以上の新規開発団地への給水保留を解除
	11月1日	通水60周年記念誌発行
	12月23日	大分川ダムの建設に関する基本計画の告示（取水量108,900m <sup>3</sup> /日）
平成元年	4月1日	機構改革実施
	10月1日	修繕工事等に関する業務委託開始
2年	4月1日	第5次配水管整備事業（～平成6年度）に着手
	4月21日	石川配水場工事（36,000m <sup>3</sup> ）に着手
	8月1日	水道資料館完成
3年	4月1日	古国府浄水場排水処理施設運転保守管理業務委託開始
4年	3月15日	石川配水場（36,000m <sup>3</sup> ）完成
	4月1日	えのくま浄水場排水処理施設運転保守管理業務委託開始
5年	4月1日	機構改革実施
	9月3日	台風13号による大雨で道路陥没、岡原で配水管が切断され大南方面で約6千戸が断水
6年	4月8日	太平寺配水場工事（30,000m <sup>3</sup> ）に着手
	7月12日	連日の猛暑により、過去最高の173,191m <sup>3</sup> の給水量を記録
	7月15日	渇水対策本部設置
	10月31日	丹川配水池（3,000m <sup>3</sup> ）完成
7年	1月20日	阪神淡路大震災による被災者への飲料水確保のため救援隊派遣 （以後、給水班、施設復旧班として延べ30名派遣）
	4月1日	第6次配水管整備事業（～平成11年度）に着手
	5月29日	大分川ダムの工事用道路起工式
8年	4月19日	日本水道協会大分県支部水道災害応援要綱を日本水道協会大分県支部会員市町村と策定
	8月30日	七瀬川水管橋完成

平成 8 年	8 月 30 日	太平寺配水場 (30,000m <sup>3</sup> ) 完成
	12 月 27 日	大分市水道事業総合計画策定
10 年	3 月 10 日	水道局庁舎増築完成
	4 月 1 日	機構改革実施
11 年	3 月	通水 70 周年記念誌発行
	5 月 1 日	自己電算処理開始、ハンディターミナルシステム運用開始
	7 月 1 日	上・下水道料金システム運用開始
12 年	4 月 1 日	第 7 次配水管整備事業 (～平成 16 年度) に着工
		3 階建て建築物直結給水開始
	4 月 17 日	量水器情報管理システム運用開始
	6 月 14 日	大分川ダム建設に関する基本計画変更 (第 1 回) の告示 (平成 22 年度完成)
	9 月 29 日	松岡配水池 (3,600m <sup>3</sup> ) 完成
13 年	4 月 2 日	暫定豊水水利権許可 (23,000m <sup>3</sup> /日)
14 年	4 月 1 日	水道メーター検針業務委託開始
	9 月 2 日	第 4 次拡張事業変更第 1 回届出 (厚労省受理番号第 0902019 号) (届出内容) 簡易水道事業 (平野) の統合
15 年	6 月 3 日	第 4 次拡張事業変更第 2 回届出 (厚労省受理番号第 0603001 号) (届出内容) 簡易水道事業 (内植田) の統合
	11 月 1 日	水道局全局ネットワーク運用開始
16 年	10 月 1 日	文書管理システム運用開始
	12 月 27 日	第 4 次拡張事業変更第 3 回届出 (厚労省受理番号第 1227001 号) (届出内容) 市町村合併に伴う事業の全部譲り受け
17 年	1 月 1 日	佐賀関町・野津原町と合併、新大分市発足 (人口 464,223 人)
	4 月 1 日	企業会計システム運用開始
	9 月 10 日	台風 14 号に伴う災害支援として宮崎市に応急給水隊派遣 (延べ 24 名派遣)
18 年	1 月 1 日	コンビニ収納開始
	4 月 1 日	直結給水範囲拡大
19 年	11 月 1 日	電子申請システム導入
	12 月	通水 80 周年記念ペットボトル水「おおいたん水」作成
20 年	4 月	大分市水道事業基本計画策定
	7 月 17 日	大分川ダム建設に関する基本計画変更 (第 2 回) の告示 (取水量 35,000 m <sup>3</sup> /日)
	11 月	大分川ダムの仮排水路トンネル完成
	11 月 17 日	第 4 次拡張事業計画第 2 回変更認可 (厚生労働省発健第 1117004 号) (認可の主な目的) 簡易水道事業 (室生、田ノ浦、一尺屋、野津原東部、野津原中部、野津原西部) の統合 取水地点 (大分川ダムの既認可水量) の変更 浄水方法 (大志生木、岩ノ下浄水場) の変更

平成21年	2月4日	経営評価委員会設置
	4月1日	機構改革実施
	7月15日	佐賀関配水池（2,000m <sup>3</sup> ）完成
22年	4月1日	横尾浄水場及び導水ポンプ所運転管理業務委託開始
	10月1日	野津原東部、中部簡易水道を上水道に統合
	12月	平和市民公園に飲料水兼用耐震性貯水槽（100m <sup>3</sup> ）を設置
23年	1月25日	前年秋以降の少雨により市東部地区（坂ノ市・佐賀関）の浄水場において地下水位が低下したため、渇水対策本部を設置
	3月14日	東日本大震災に伴う災害支援として、福島県いわき市に全3班、延べ12人を派遣し、応急給水活動を実施
	4月1日	水道における給水異常や災害発生時の給水支援等に関する協定を大分県薬剤師会と締結
24年	3月	「みずタン」をマスコットキャラクターに決定
	6月22日	大分市水道局公式Twitter（ツイッター）運用開始
	7月12日	九州北部豪雨に伴う災害支援として、竹田市に全9班、延べ43人を派遣し、応急給水活動を実施
25年	1月	大分いこいの道に飲料水兼用耐震性貯水槽（100m <sup>3</sup> ）を設置
	4月1日	えのくま浄水場運転管理業務委託開始 三芳配水場と太平寺配水場の緊急時連絡管完成
	11月15日	大分市水道局公式Facebook（フェイスブック）運用開始
	11月29日	岩ノ下浄水場に膜ろ過施設完成（2,500m <sup>3</sup> /日）
26年	1月28日	大分市水道局と大分市管工事協同組合との災害時の応急活動の協力に関する協定を大分市管工事協同組合と締結
	2月16日	大分川ダム本体建設工事起工式
	5月30日	大分市水道局災害時支援協力員制度発足
	7月	「みずタン」の着ぐるみ完成
27年	2月25日	大分川ダム建設に関する基本計画変更（第3回）の告示（平成31年度完成）
	3月	大分市水道事業基本計画～大分市水道事業ビジョン～策定
	4月1日	料金関連総合業務委託開始 大分市水道局優良建設工事表彰開始
		室生、田ノ浦、一尺屋、野津原西部簡易水道を上水道に統合
	5月	大分市水道局水安全計画公表
28年	1月27日	異常寒波により水道管が凍結し断水が発生した杵築市において応急給水活動を実施（延べ14人派遣）
	2月28日	大分川ダム本体工事定礎式
	4月15日	熊本地震に伴う災害支援として、熊本市はじめ熊本・大分両県の市町村に 応急給水、復旧支援活動を実施（延べ110人派遣）
	7月1日	鉛給水管取替工事助成金制度開始
	11月	水道料金等口座振替データ伝送化（16銀行）開始

平成28年	12月	水道料金等口座再振替対応開始
29年	2月1日	古国府浄水場運転管理等業務委託開始
	4月1日	大口使用者等特別料金制度開始 災害時の応援業務に関する協定をヴェオリア・ジェネッツ（株）と締結
	4月21日	古国府浄水場薬品注入棟更新工事完成
	6月	通水90周年記念誌発行
	9月18日	台風18号に伴う災害支援として、津久見市において応急給水活動、漏水調査、洗管作業を実施（延べ127人派遣）
30年	1月1日	富士見が丘団地専用水道を上水道へ統合
	1月25日	水道局庁舎増築（別館）完成
	2月14日	寒波により水道管が破損した九重町において応急給水活動、漏水調査を実施（延べ9人派遣）
	2月20日	大分川ダム湛水式
	3月15日	上野配水池（659m <sup>3</sup> ）更新工事完成
	4月1日	水道局と下水道部が統合し、上下水道局が発足

## 2. 水道事業計画の経緯

事業名	項目 認可(届出) 年月日 着工年月日 竣工年月日	総事業費		主 要 施 設			
		目 標 年 度					
		企 業 債	給 水 人 口				
		国庫補助金	1 日 最 大 給 水 量				
自己資金	1 人 1 日 最 大 給 水 量						
創 設	T14. 4. 8	1,315	S11	取水施設 集水管 内法0.75m角138m 導水管 0.9m 157m 接合井 内径2m×深さ11m	送水施設 送水管 406.4mm 2,600m 送水ポンプ 3.625m³/分×75馬力 3台	浄水施設 緩速ろ過池 幅25m×長さ40m×4池 ろ過面積 1,000㎡ ろ過速度 35m/日	配水施設 配水池 幅20m×長さ26.5× 有効水深3m×2池 配水管 457.2mm～88.9mm 61.665m
	T14. 5. 30	1,026	70,000人				
		131	10,500m³				
	S 2. 7.	158	150ℓ				
第1次拡張事業	S26.11.10	175,177	S40	取水施設 集水管増設 900mm 260m	送水施設 送水管 400mm 2,650m 送水ポンプ増強 7m³/分×190HP×2台 7m³/分×180HP×1台 5m³/分×125HP×1台	浄水施設 ろ過池増強 幅25m×長さ40m×2池 (計6池となる)	配水施設 配水管 450mm～75mm 30,246m 加圧ポンプ場及び配水池 (上野地区用) 新設
	S27. 4.10	147,000	100,000人				
	S32. 8.	29,151	28,000m³ 280ℓ				
第2次拡張事業	S35.12.28	747,151	S50	(光吉浄水場新設ー 32,000m³/日)			
	S36. 4.	718,000	200,000人	取水施設 導水管 1,500mm 108.5m 取水ポンプ 12.73m³/分×37kw 3台	浄水施設 薬品沈殿池 3池 急速ろ過池 6池 浄水池 1池 消毒設備 1式	送水施設 送水管 700mm 1,550m 送水ポンプ 4台	配水施設 配水池 森岡山 (有効容量10,430m³) 配水管 700mm～150mm 15,963m
	S42. 3.31	29,151	300ℓ				
第3次拡張事業	S41. 1. 7	6,644,876	S55	(光吉浄水場の拡張及びえのくま・横尾浄水場の新設)			
	S41. 4.	6,374,000	390,700人	光吉浄水場 (18,000m³/日) 取水ポンプ 1台 薬品沈殿池 1池 急速ろ過池 2池 送水ポンプ 1台 配水管 23,065m	えのくま浄水場 (58,000m³/日) 取水ポンプ 4台 薬品沈殿池 4池 急速ろ過池 8池 薬品注入設備1式 送水ポンプ 4台 送水管 3,532m	横尾浄水場 (60,000m³/日) 配水池 (2ヶ所) 配水管 200mm 350mm 9.650m	導水ポンプ 4台 配水池 21,000m³ 導水管 800mm 配水管 薬品沈殿池 4池 1,000mm～200mm 急速ろ過池 8池 36,455m 薬品注入設備1式
	S51. 3.30	90,231	170,500m³				
		180,645	436ℓ				
第4次拡張事業	S61. 3.31	49,232,000	H3	(古国府浄水場新設ー 80,000m³/日)			
	S61. 4.	38,407,600	416,100人	取水施設 導水管 1,350mm 2条 沈砂池 2池	浄水施設 粉末活性炭接触槽 2槽 薬品沈殿池 6池 急速ろ過池 9池 浄水池 2池 薬品注入設備 1式	送水施設 送水管 1,000mm 600m 送水ポンプ 210kw 3台 (森岡山系) 90kw 3台 (三芳系)	配水施設 配水池 30,000m³ 配水管 900mm以下 65,300m
	H 4. 3.	7,270,662	197,200m³				
		1,372,538 (その他218,120)	474ℓ				
第4次拡張事業 (変 更)	S63. 3.31		H18	(古国府浄水場の拡張ー 158,900m³/日)			
	S61. 4.		515,800人	取水施設 導水管 1,350mm×218.7m×2条 沈砂池 鉄筋コンクリート造 幅8.0m×長さ23.0× 有効水深3.9m×2池	浄水施設 粉末活性炭接触槽 2槽 薬品沈殿池 6池 急速ろ過池 15池 浄水池 2池 薬品注入設備 1式	送水施設 送水管 1,000mm 600m 送水ポンプ 210kw 4台 (太平寺系) (森岡山系) 90kw 3台 (三芳系) 650kw 3台 (石川系)	配水施設 配水池 69,000m³ 配水管 1,100mm以下 91,110m
	H19. 3.		269,120m³				
			522ℓ				
第4次拡張事業 (変 更) (第3回届出)	(H16.12.27)		H22	(古国府浄水場の拡張ー 158,900m³/日)			
	S61. 4.		528,065人	取水施設 導水管 1,350mm×218.7m×2条 沈砂池 鉄筋コンクリート造 幅8.0m×長さ23.0× 有効水深3.9m×2池	浄水施設 粉末活性炭接触槽 2槽 薬品沈殿池 6池 急速ろ過池 15池 浄水池 2池 薬品注入設備 1式	送水施設 送水管 1,000mm 600m 送水ポンプ 210kw 4台 (太平寺系) (森岡山系) 90kw 3台 (三芳系) 650kw 3台 (石川系)	配水施設 配水池 69,000m³ 配水管 1,100mm以下 91,110m
	H23. 3.		275,378m³				
			521ℓ				
第4次拡張事業 (第2回変更)	(H20.11.17)	65,000,000	H30	(古国府浄水場の拡張ー 85,000m³/日)			
	S61. 4.		471,000人	取水施設 導水管 1,350mm×218.7m×2条 沈砂池 鉄筋コンクリート造 幅8.0m×長さ23.0× 有効水深3.9m×2池	浄水施設 粉末活性炭接触槽 2槽 薬品沈殿池 6池 急速ろ過池 15池 浄水池 2池 薬品注入設備 1式	送水施設 送水管 1,000mm 600m 送水ポンプ 210kw 4台 (太平寺系) (森岡山系) 90kw 3台 (三芳系) 650kw 3台 (石川系)	配水施設 配水池 69,000m³ 配水管 1,100mm以下 91,110m
	H32. 3. (予定)		196,900m³				
			418ℓ				

### 3. 事業実績の概要

項 目		年 度				
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行 政 人 口 (人)		477,640	477,853	478,241	478,491	478,222
行 政 世 帯 (世帯)		210,963	213,102	215,473	217,587	219,390
給 水 区 域 内 人 口 (人)		475,918	476,208	476,807	477,058	476,823
給 水 区 域 内 世 帯 (世帯)		210,069	212,237	214,754	216,873	218,684
給 水 人 口 (人)		467,265	467,646	468,332	468,699	475,916
給 水 世 帯 (世帯)		206,490	208,647	211,130	213,244	218,275
普及率	対行政人口 (%)	97.83	97.86	97.93	97.95	99.52
	対給水区域内人口 (%)	98.18	98.20	98.22	98.25	99.81
給 水 量 (m <sup>3</sup> )		51,227,822	50,179,730	49,959,187	50,731,245	50,671,995
有 効 水 量 (m <sup>3</sup> )		47,215,570	46,090,471	46,127,972	45,812,583	46,056,340
有 効 率 (%)		92.17	91.85	92.33	90.30	90.89
有 収 水 量 (m <sup>3</sup> )		45,155,126	44,054,482	44,073,234	44,150,732	44,379,970
有 収 率 (%)		88.15	87.79	88.22	87.03	87.58
1 日	最 大 給 水 量 (m <sup>3</sup> )	158,721	151,063	153,877	152,779	149,948
	最 大 給 水 月 日	7月16日	7月25日	1月26日	7月6日	7月13日
	平 均 給 水 量 (m <sup>3</sup> )	140,350	137,479	136,501	138,990	138,827
1 人 1 日	最 大 給 水 量 (ℓ)	340	323	329	326	315
	平 均 給 水 量 (ℓ)	300	294	291	297	292
配 水 管 等 総 延 長 (m)		2,757,140	2,770,263	2,770,202	2,779,427	2,832,995
内 訳	導 水 管 (m)	24,907	24,907	11,265	11,265	11,268
	送 水 管 (m)	62,207	62,207	67,822	67,822	67,810
	配 水 管 (m)	2,670,026	2,683,149	2,691,115	2,700,340	2,753,917
職 員 数 (人)		227	223	204	200	188

## 4. 平成29年度 事業の概況

### 総括事項

平成29年度大分市水道事業決算につきましては、収益的収支で約26億6千万円の純利益を計上するとともに、内部留保資金繰越額を約27億8千万円確保しました。

水道事業の実施にあたりましては、「大分市水道事業基本計画」に基づき、浄水場、配水管等基幹施設の適切な維持管理に努めるとともに、水道事業施設整備計画に基づき各種施設の更新・改良事業等に鋭意取り組んできました。

また、平成29年4月には、従量料金の通増度の緩和や基本水量の引き下げなどの水道料金の改定を実施するとともに、大口使用者に対して基準水量を超えて使用した水道水を安い単価で提供する大口使用者等特別料金制度を導入し、よりお客さまの使用実態を踏まえた水道料金体系に変更しました。

今後も料金収入の減少が見込まれるなど、水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況ですが、効率的かつ計画的な事業運営に努め、引き続き健全経営を維持していきます。

### イ 給水状況

本年度の給水人口は475,916人、給水世帯は218,275世帯となり、前年度に比べそれぞれ7,217人(1.54%)、5,031世帯(2.36%)の増加となりました。

また、行政人口に対する普及率は99.52%で、前年度に比べ1.57ポイント向上しました。

次に年間給水量は50,671,995 $\text{m}^3$ で、前年度に比べ59,250 $\text{m}^3$ (0.12%)の減少、一日最大給水量は149,948 $\text{m}^3$ で、前年度に比べ2,831 $\text{m}^3$ (1.85%)の減少となりました。

### ロ 建設改良事業の状況

#### ・浄水施設費

浄水施設の整備、更新を目的とするもので、本年度は725,305千円を支出し、古国府浄水場コントロール設備更新工事等を行いました。

#### ・配水施設費

配水施設の整備、更新を目的とするもので、本年度は2,670,154千円を支出し、上野配水池築造工事等を行ったほか、市内一円で老朽化した配水管の更新工事等を行いました。

#### ・第4次拡張事業費

本市水道事業長期計画の一環として、昭和61年度から継続事業として取り組んでいるもので、本年度は大分川ダム建設工事負担金に896,815千円を支出しました。

#### ・営業施設費

営業施設の整備、更新を目的とするもので、本年度は129,758千円を支出し、大分市上下水道局庁舎増改築工事等を行いました。

### ハ 財政状況

本年度の収益的収支においては、収入が10,916,161千円で、前年度に比べ501,979千円(4.40%)の減少となっています。

このうち、水道料金収入は9,533,137千円で、前年度に比べ461,763千円(4.62%)の減少となっています。

一方、支出は7,942,708千円で、前年度に比べ446,786千円(5.33%)の減少となっています。この結果、税抜きで2,663,967千円の当年度純利益を計上しました。

また、資本的収支においては、収入1,891,831千円、支出7,109,647千円となり、5,217,816千円の不足額が生じましたが、損益勘定留保資金等で補てんしました。





## II 施設



# 1. 施設の概要

## (1) 浄水場

浄水場 9箇所（平成29年度末時点）

1上水道 9浄水場（大分地区 4浄水場、佐賀関地区 1浄水場、野津原地区 4浄水場）

施設名	取水・導水施設		浄水施設			送水施設		排水施設	
	水源及び取水・導水設備		浄水処理設備	有効容量	滞留時間		排水処理施設	有効容量	
大分川水系	古国府浄水場 大字古国府1425番地の1 ○敷地面積 45,148㎡ ○施設能力 85,000㎡/日 ○管理本館 4,858㎡ 地下1階地上3階 ○竣工年月 昭和63年6月 ○給水人口 195,583人	水源 表流水 水利権 50,000㎡/日 (暫定豊水水利権) 23,000㎡/日 取水ポンプ 4台	沈砂池 2池 粉末活性炭接触槽 6槽 着水井 1池 第1混和池 2連×4池 フロック形成池 2連×4池 薬品沈殿池 2連×4池 第2混和池 急速ろ過池 9池  浄水池 2池 洗浄水槽 電気棟 地下1階地上1階 ●薬注設備 凝集剤注入設備 苛性ソーダ注入設備 活性炭注入設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 希硫酸注入設備	800㎡ 2,130㎡ 320㎡ 160㎡ 2,480㎡ 4,400㎡ 220㎡ 930㎡×9  6,890㎡ 1,000㎡ 522㎡	13.5分 36.1分 5.4分 2.7分 42.0分 74.5分 3.7分 1142m/日 (ろ過速度) 116分	送水ポンプ棟 地下1階地上1階 1,831m³ 三芳配水系ポンプ3台 石川配水系ポンプ3台 森岡山配水系ポンプ3台 太平寺配水系ポンプ2台	排水池 2池 ポンプ井 着水井返送ポンプ2台 排泥池 2池 排泥引抜ポンプ4台 1次濃縮槽 1槽 1次濃縮槽引抜ポンプ2台 2次濃縮槽 1槽 2次濃縮槽引抜ポンプ2台 天日乾燥床 3床 汚泥濃縮脱水設備 濃縮機械設備 60㎡×6基 加圧脱水設備 270㎡×2基 上澄水槽 上澄水返送ポンプ2台 脱水機械 地下1階地上2階	1,270㎡ 530㎡ 730㎡ 2,592㎡ 720㎡ 750㎡ 200㎡ 1,740㎡	
		えのくま浄水場 大字荏隈1147番地 ○敷地面積 21,523㎡ ○施設能力 58,000㎡/日 ○管理本館 2階建 680㎡ ○竣工年月 第1期 昭和44年5月 第2期 昭和46年6月 ○給水人口 110,612人	水源 表流水 水利権 58,000㎡/日 取水ポンプ 4台	着水井 1池 急攪池 3池 フロック形成池 2連×3池 薬品沈殿池 2連×3池 急速ろ過池 8池  浄水池 高架水槽  ●薬注設備 凝集剤注入設備 苛性ソーダ注入設備 粉末活性炭注入設備 酸汚泥注入設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	227㎡ 120㎡ 2,274㎡ 2,823㎡ 796㎡×8  2,824㎡ 405㎡				5.6分 3.0分 60分 70分 104m/日 (ろ過速度) 70分
大野川水系	横尾浄水場 大字横尾1655番地の1 ○敷地面積 33,162㎡ ○施設能力 60,000㎡/日 ○管理本館 1,062㎡ 地下1階地上2階 ○竣工年月 第1期 昭和47年6月 第2期 昭和50年7月 ○給水人口 152,844人	(取水は県企業局と共同取水362,400㎡³/日)  水源 表流水 水利権 60,000㎡/日 取水ポンプ 6台 取水隧道 1号 403m 2号 424m 沈砂池5池 864㎡³/池 水管橋 93m 揚水管路 1号 407m 揚水管路 2号 411m 揚水隧道 312m ●第1処理場 (県判田浄水場) 着水井 1池 薬品沈殿池4池×3 集水井 1井 導水隧道 5,352m ●導水ポンプ所 導水ポンプ井 1井 導水ポンプ 4台 導水管 1,308m	着水井 1池 急攪池 2池 フロック形成池 4池 薬品沈殿池 4池 急速ろ過池 8池  浄水池(第1配水池と兼用) 洗浄水槽 ●薬注設備 凝集剤注入設備 苛性ソーダ注入設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 活性炭注入設備 希硫酸注入設備	211㎡ 88.2㎡ 1,617㎡ 2,035㎡ 722㎡×8  21,000㎡ 350㎡	5.1分 2.1分 38.8分 48.8分 118m/日 (ろ過速度)	汚水池 2池 1次濃縮槽 1槽 汚泥貯留槽 1槽  汚水返送ポンプ2台 汚泥引抜ポンプ2台 天日乾燥床 12床	700㎡ 300㎡ 10㎡  2,284㎡		

施設

施設名		取水・導水施設	浄水施設			送水施設	排水施設	
		水源及び取水・導水設備	浄水処理設備	有効容量	滞留時間	排水処理施設	有効容量	
表 流 水 の 他	野津原西部第1浄水場 大字今市1647番69 ○敷地面積 1,893㎡ ○施設能力 168㎡/日 ○竣工年月 昭和48年3月  平成23年2月から休止中	計画取水量 153㎡/日 水源 表流水 取水井 1池 取水ポンプ 2台	着水井 1池 普通沈殿池 1池 緩速ろ過池 2池  ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	63㎡		加圧圧力タンク 1台 加圧ポンプ 2台		
	野津原西部第2浄水場 大字今市1099番194 ○敷地面積 2,227㎡ ○施設能力 550㎡/日 ○竣工年月 昭和63年3月 ○給水人口 568人	計画取水量 500㎡/日 水源 表流水 集水槽 1池 沈砂池 1池 取水ポンプ槽 1池 取水ポンプ 2台 中継ポンプ井 1池 中継ポンプ 2台	普通沈殿池 1池 緩速ろ過池 3池  ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	167㎡ 187.5㎡				
	野津原西部第3浄水場 大字上詰1741番69 ○敷地面積 1,224㎡ ○施設能力 513㎡/日 ○竣工年月 平成13年3月 ○給水人口 569人	計画取水量 512㎡/日 水源 表流水 集水槽 1池 取水ポンプ槽 1池 取水ポンプ 2台 中継ポンプ井 1池 中継ポンプ 2台	着水井 1池 逆洗水槽 1池 UF膜 (ポリアクリロニトリル)ろ過モジュール 4本×2基 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	30.6㎡ 10.2㎡				
地 下 水	坂ノ市浄水場 大字木田1926番1 ○敷地面積 1,500㎡ ○施設能力 2,500㎡/日 ○竣工年月 昭和37年 ○給水人口 4,986人	計画取水量 2,500㎡/日 水源 地下水 取水ポンプ 3台 取水井 1井	●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備					
	岩ノ下浄水場 大字木佐上398番1 ○敷地面積 5,326㎡ ○施設能力 2,500㎡/日 ○竣工年月 平成7年 ○給水人口 8,739人	計画取水量 2,500㎡/日 岩ノ下水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 1台 木佐上水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 4台 笹原水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 4台	原水槽 2池 浄水池 2池 排水槽 2池 逆洗水槽 1池 UF膜 (PVDF)ろ過モジュール 6本×3基 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 チオ硫酸ナトリウム注入設備	50.4㎡ 200㎡ 9㎡ 4㎡		岩ノ下配水池送水ポンプ 2台		
	野津原東部浄水場 大字野津原1029番4 ○敷地面積 699㎡ ○施設能力 1,200㎡/日 ○竣工年月 平成19年3月 ○計画給水人口 2,510人 ○給水人口 2,015人	計画取水量 1,200㎡/日 水源 地下水 取水井 2池 取水ポンプ 2台 取水ポンプ (補助) 1台 接合井 1池 導水ポンプ 2台 補助水源 認可水量 540㎡/日 舟ヶ平水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 1台	着水井 2池 浄水池 2池 (逆洗水槽と兼用) MF膜 (セラミック)ろ過モジュール 5本×3基 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	17.1㎡ 51.3㎡		送水ポンプ 2台		

(2) 主要配水池（1次配水池及び200m<sup>3</sup>以上の配水池を掲載）

## 大分地区

名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
1 石川配水場 大分市大字岡川1606番2	プレストレストコンクリート 同心円2槽式構造 内槽43.8m×外槽62.8m×有効水深12m (1池に緊急遮断弁設置)	36,000m <sup>3</sup>	古国府	100m
2 太平寺配水場 大分市大字永興1969番	プレストレストコンクリート 同心円2槽式構造 内槽43.8m×外槽62.8m×有効水深10m	30,000m <sup>3</sup>	古国府	48m
3 森岡山配水池 大分市大字曲1168番4	鉄筋コンクリート造り 幅20.0m×長さ37.0m×有効水深6.0m 幅27.0m×長さ37.0m×有効水深6.0m	10,430m <sup>3</sup>	古国府	57m
4 上野配水池 大分市大字上野949番	ステンレス製 8.0m×11.5m×有効水深3.6m×2池	660m <sup>3</sup>	古国府	70m
5 横瀬配水池 大分市大字横瀬1746番2	プレストレストコンクリート 内径15.4m×有効水深5.4m	1,000m <sup>3</sup>	古国府	88m
6 雄城台配水池 大分市大字玉沢1299番3	プレストレストコンクリート 内径10.0m×有効水深5.1m	400m <sup>3</sup>	古国府	71m
7 敷戸団地配水池 大分市敷戸西町1182番287 (敷戸第1ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 内径14.0m×有効水深6.5m	1,000m <sup>3</sup>	古国府	69m
8 判田台第1配水池 大分市判田台南3丁目8番3 (判田台第2ポンプ所用地内)	鉄筋コンクリート造り 15.6m×8.2m×有効水深3.3m×2池	844m <sup>3</sup>	古国府	78m
9 高江ニュータウン配水池 大分市高江西2丁目11番1	プレストレストコンクリート 同心円2槽構造 内径21.0m×有効水深5.6m	1,940m <sup>3</sup>	古国府	120m
10 佐柳配水池 大分市大字中戸次2232番2	鉄筋コンクリート造り 4.5m×8.0m×有効水深2.8m×2池	200m <sup>3</sup>	古国府	72m
11 けやき台配水池 大分市けやき台4丁目2157番20	鉄筋コンクリート造り 5.2m×10m×有効水深5.7m×2池	590m <sup>3</sup>	古国府	110m
12 吉野配水池 大分市大字上戸次5639番2	プレストレストコンクリート 内径16.6m×有効水深4.0m	865m <sup>3</sup>	古国府	170m
13 下郡配水池 大分市明野西2丁目368 (明野第1ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 内径21.0m×有効水深5.8m	2,000m <sup>3</sup>	古国府	94m
14 明野第1高架水槽 大分市明野西2丁目368 (明野第1ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径8.2m×有効水深3.8m	200m <sup>3</sup>	古国府	118m
15 上判田配水池 大分市大字中判田3396番4	鉄筋コンクリート造り 6.0m×5.0m×有効水深3.4m×2池	200m <sup>3</sup>	古国府	128m
16 高尾第1配水池 大分市明野高尾3丁目496番33 (高尾第2ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 内径12.0m×有効水深11.5m	1,300m <sup>3</sup>	古国府	126m
17 三芳配水場 大分市大字三芳764番2	プレストレストコンクリート 内径44.0m×有効水深10.0m×2池 (1池に緊急遮断弁設置)	30,000m <sup>3</sup>	えのくま	48m

名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
18 庄の原第1配水池 大分市大字荏隈1684番2	プレストレストコンクリート 内径20.0m×有効水深8.0m	2,500m <sup>3</sup>	えのくま	89m
19 庄の原第2配水池 大分市大字三芳997番31	プレストレストコンクリート 内径40.0m×有効水深8.0m	10,000m <sup>3</sup>	えのくま	89m
20 上白木第1配水池 大分市大字神崎404番26 (上白木第2ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径11.9m×有効水深4.5m	500m <sup>3</sup>	えのくま	146m
21 上白木第2配水池 大分市大字八幡813番16	ステンレス製 8.0m×8.0m×有効水深4.0m	250m <sup>3</sup>	えのくま	228m
22 高崎団地配水池 大分市高崎4丁目2664番204	プレストレストコンクリート 内径13.1m×H21.1m (有効水深5m)	670m <sup>3</sup>	古国府	127m
23 にじが丘配水池 大分市青葉台3丁目8番5 (青葉台ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 中空・半円2槽構造 内径14.5m×有効水深5.2m	650m <sup>3</sup>	えのくま	113m
24 庄ノ原配水池 大分市大字金谷迫100番2 (金谷迫ポンプ所用地内)	鉄筋コンクリート造り 34.0m <sup>2</sup> ×有効水深3.6m×2池	240m <sup>3</sup>	えのくま	164m
25 賀来第1配水池 大分市大字東院1337番 (賀来第2ポンプ所用地内)	鉄筋コンクリート造り 7.3m×14.7m×有効水深3.0m×2池	640m <sup>3</sup>	えのくま	84m
26 横尾配水池 大分市大字横尾1655番1 (横尾浄水場用地内)	鉄筋コンクリート造り 幅35.0m×長さ40.0m×有効水深7.5m×2池 (1池に緊急遮断弁設置)	21,000m <sup>3</sup>	横 尾	103m
27 丹川配水池 大分市大字丹生1748番51	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径25.5m×有効水深6.0m	3,000m <sup>3</sup>	横 尾	84m
28 東部配水池 大分市大字佐野3462番 (佐野清掃センター用地内)	プレストレストコンクリート 内径8.0m×有効水深4.0m	200m <sup>3</sup>	横 尾	105m
29 望みが丘高架水槽 大分市望みが丘43番20	鉄筋コンクリート造り 5.5m×4.0m×有効水深5.0m×2池	220m <sup>3</sup>	横 尾	71m
30 松岡配水池 大分市大字松岡6709番6	プレストレストコンクリート 同心円2槽構造 内径28.2m×有効水深5.8m	3,600m <sup>3</sup>	横 尾	130m
31 流通業務団地配水池 大分市大分流通業務団地 3丁目101	鉄筋コンクリート造り 6.6m×8.4m×有効水深4.2m×2池	465m <sup>3</sup>	横 尾	90m
32 岡第1配水池 大分市大字丹生1090番2 (岡第2ポンプ所用地内)	ステンレス製 同心円2槽構造 内径11.4m×有効水深5.0m	510m <sup>3</sup>	横 尾	85m
33 京が丘配水池 大分市大字下判田578番20	鉄筋コンクリート造り 18.0m×10.0m×有効水深5.5m	990m <sup>3</sup>	横 尾	125m
34 大在南新町配水池 大分市大字角子原1134番12	鉄筋コンクリート造り 4.7m×4.6m×有効水位5.0m×2槽	216m <sup>3</sup>	横 尾	43m
35 坂ノ市配水池 大分市大字市尾313番2	鉄筋コンクリート造り 5.15m×16.7m×有効水深6.0m×2池	1,000m <sup>3</sup>	坂ノ市	56m

佐賀関地区

名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
36 佐賀関配水池 大分市大字佐賀関1213番6	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径21.1m×有効水深6m (1池に緊急遮断弁設置)	2,000m <sup>3</sup>	横 尾 岩 ノ 下	60m
37 岩ノ下配水池 大分市大字木佐上3404番13	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径17.0m×有効水深3.8m	870m <sup>3</sup>	岩 ノ 下	88m
38 一尺屋配水池 大分市大字一尺屋2003番2、 2060番1,7 (一尺屋第1号、第2号、第3号 配水池用地内)	鉄筋コンクリート造り 6.0m×8.0m×有効水深2.95m 3.5m×8.0m×有効水深2.8m 3.5m×8.0m×有効水深2.95m×2池	385m <sup>3</sup>	横 尾 岩 ノ 下	45m

施  
設

野津原地区

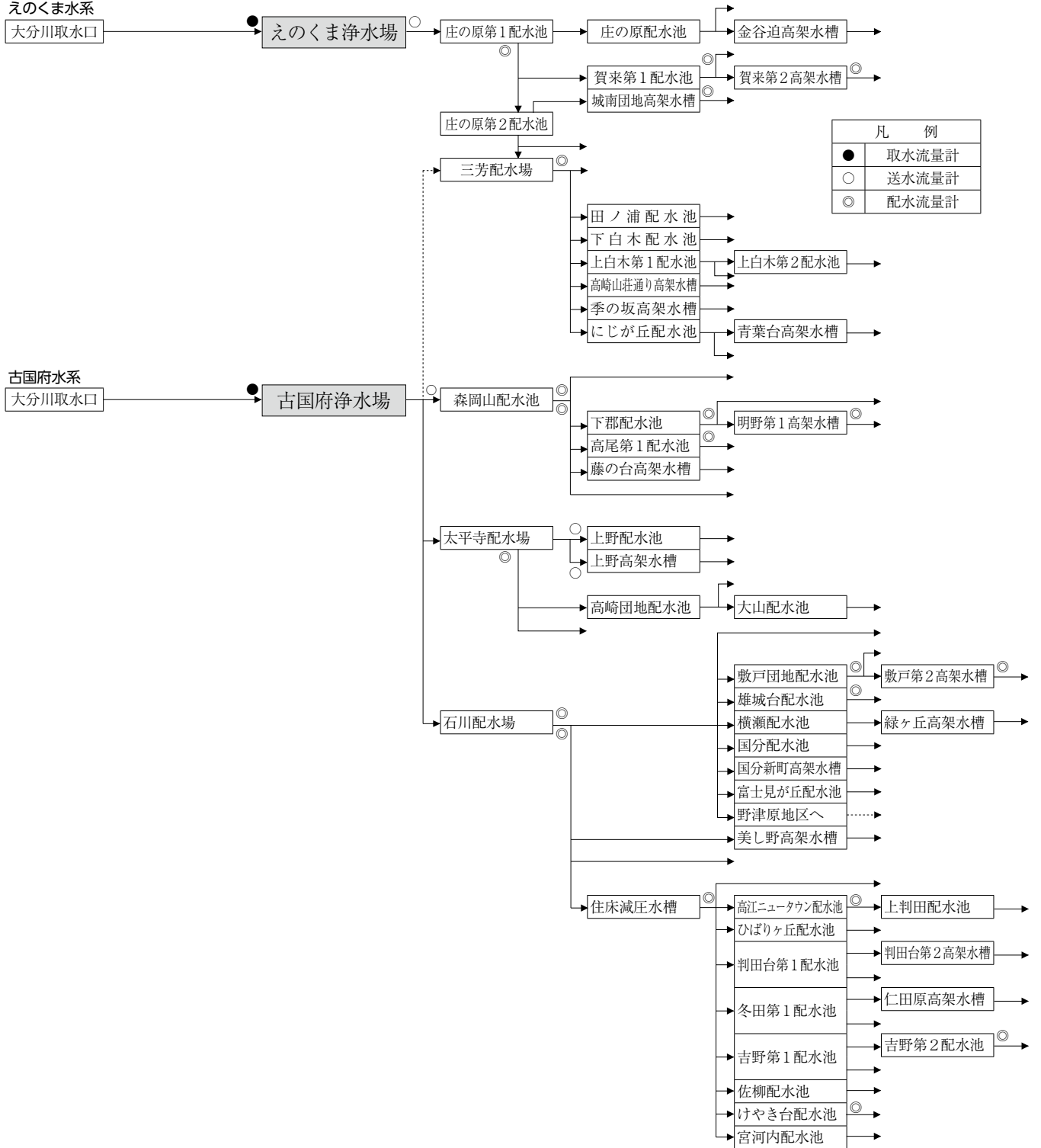
名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
39 野津原西部第2浄水場 配水池 大分市大字今市1099番194	ステンレス製 3.0m×12.0m×有効水深3.5m×2池	252m <sup>3</sup>	西部第2	508m
40 野津原西部第3浄水場 配水池 大分市大字上詰1741番69	ステンレス製 4.0m×9.0m×有効水深3.55m×2池	255m <sup>3</sup>	西部第3	443m
41 野津原東部配水池 大分市大字野津原974番3	プレストレストコンクリート 内径12.7m×有効水深5.5m	696m <sup>3</sup>	東 部	94m
42 原村配水池 大分市大字下原627番4	ステンレス製 4.0m×8.0m×有効水深3.15m×2池	202m <sup>3</sup>	西部第3	185m

## 2. 給水系統図

【大分地区】

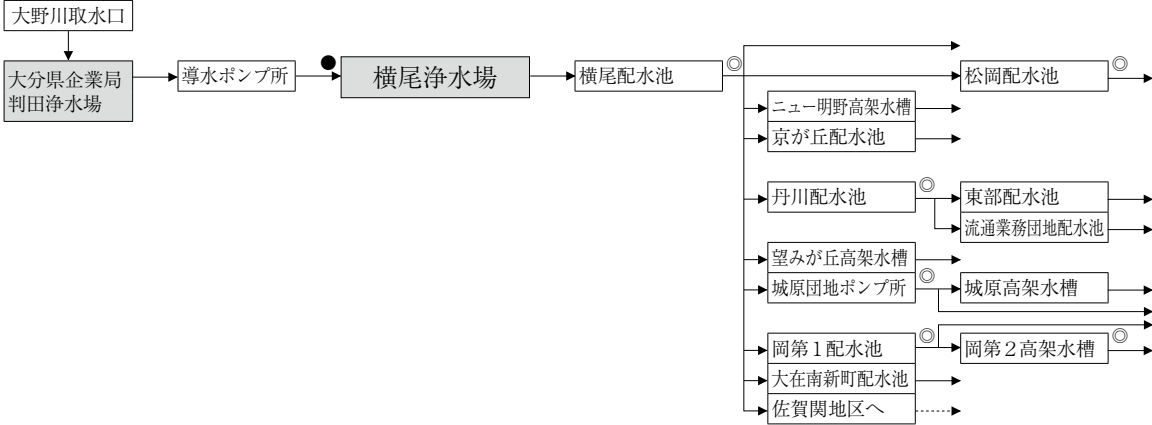
えのくま水系

大分川取水口

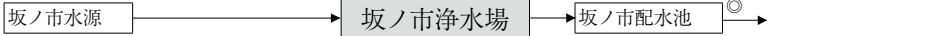




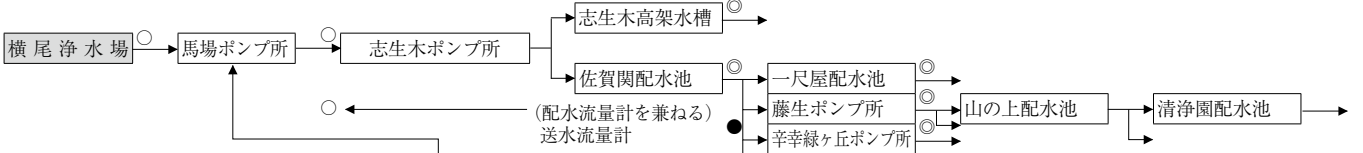
横尾水系



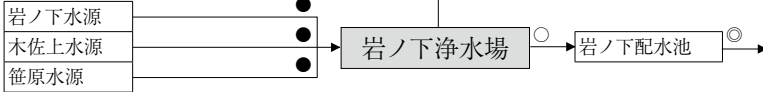
坂ノ市水系



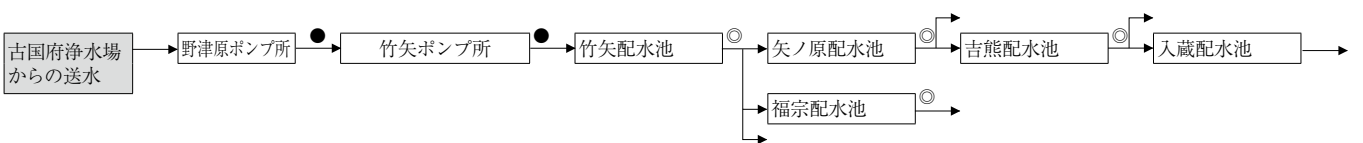
【佐賀関地区】



岩ノ下水系

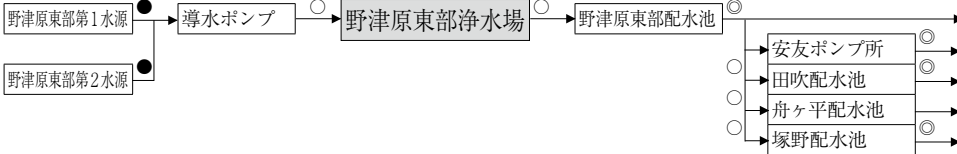


【野津原地区】

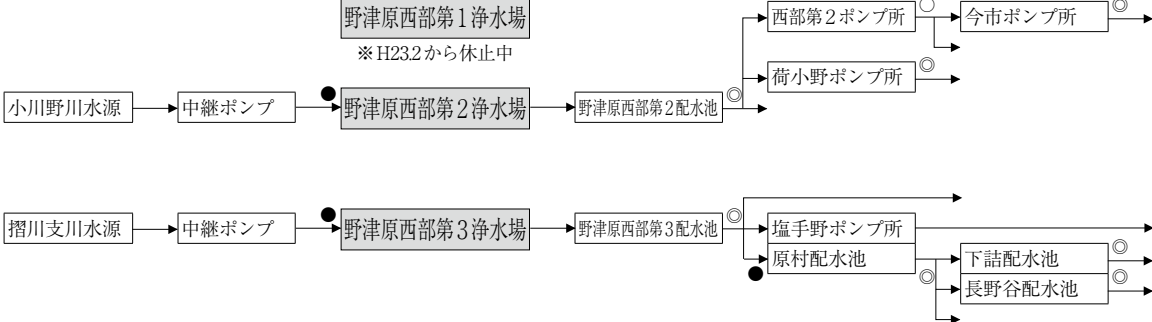


野津原東部水系

※ H20.4.1 供用開始

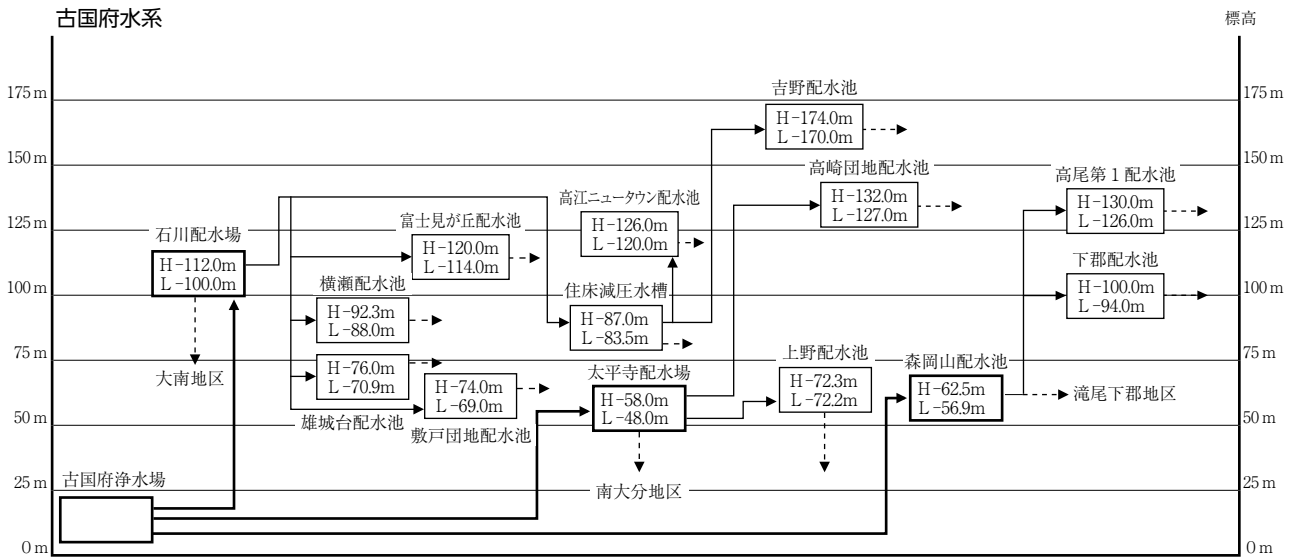


野津原西部水系

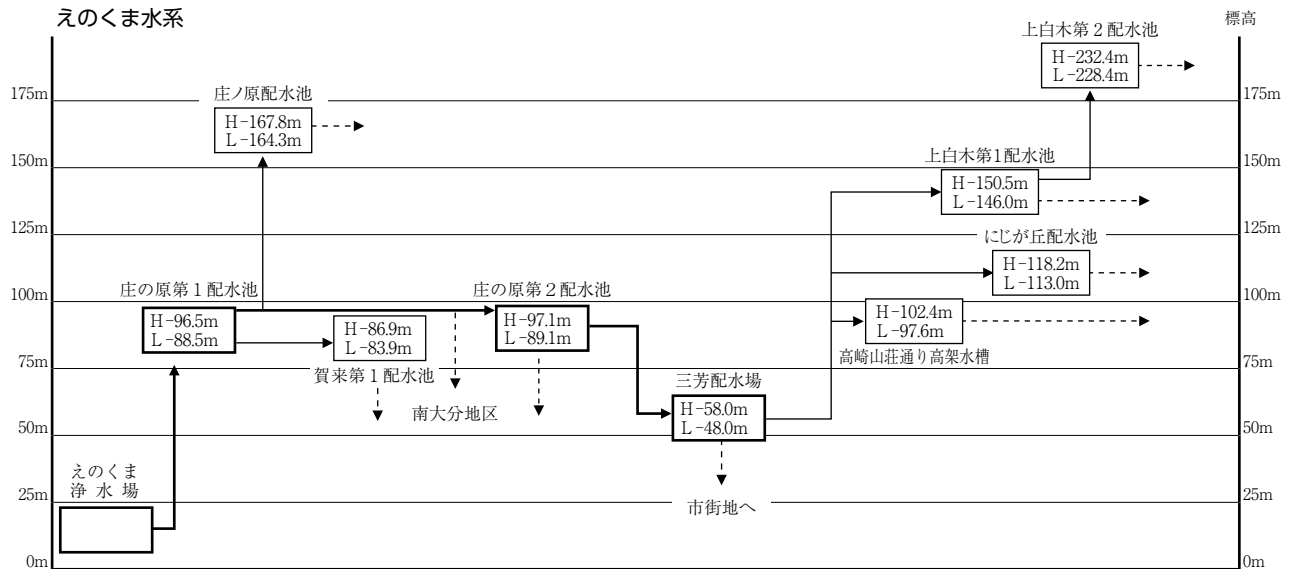


### 3. 施設高低系統図

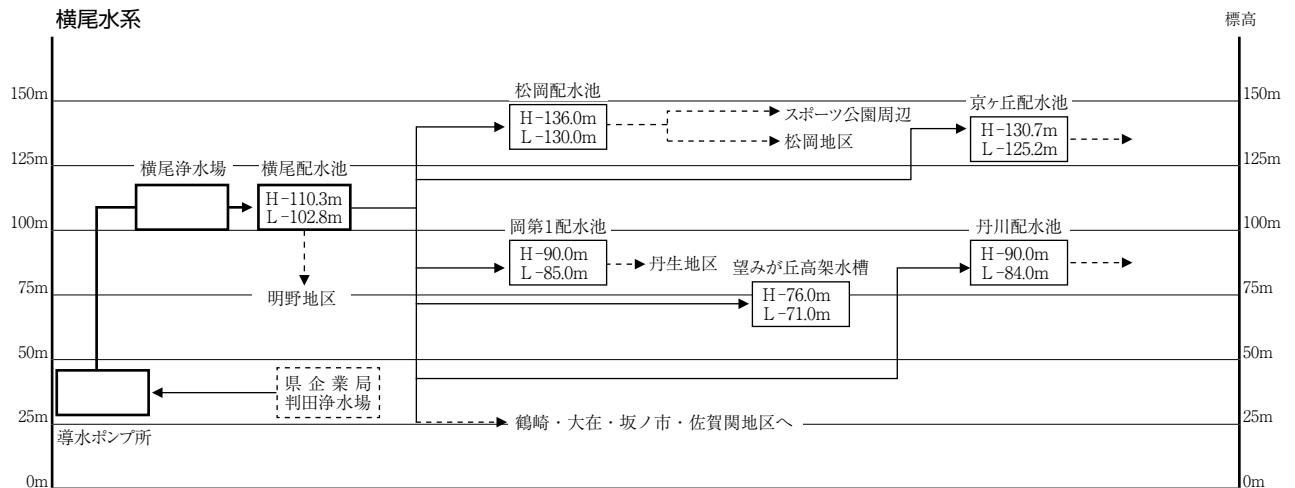
大分地区

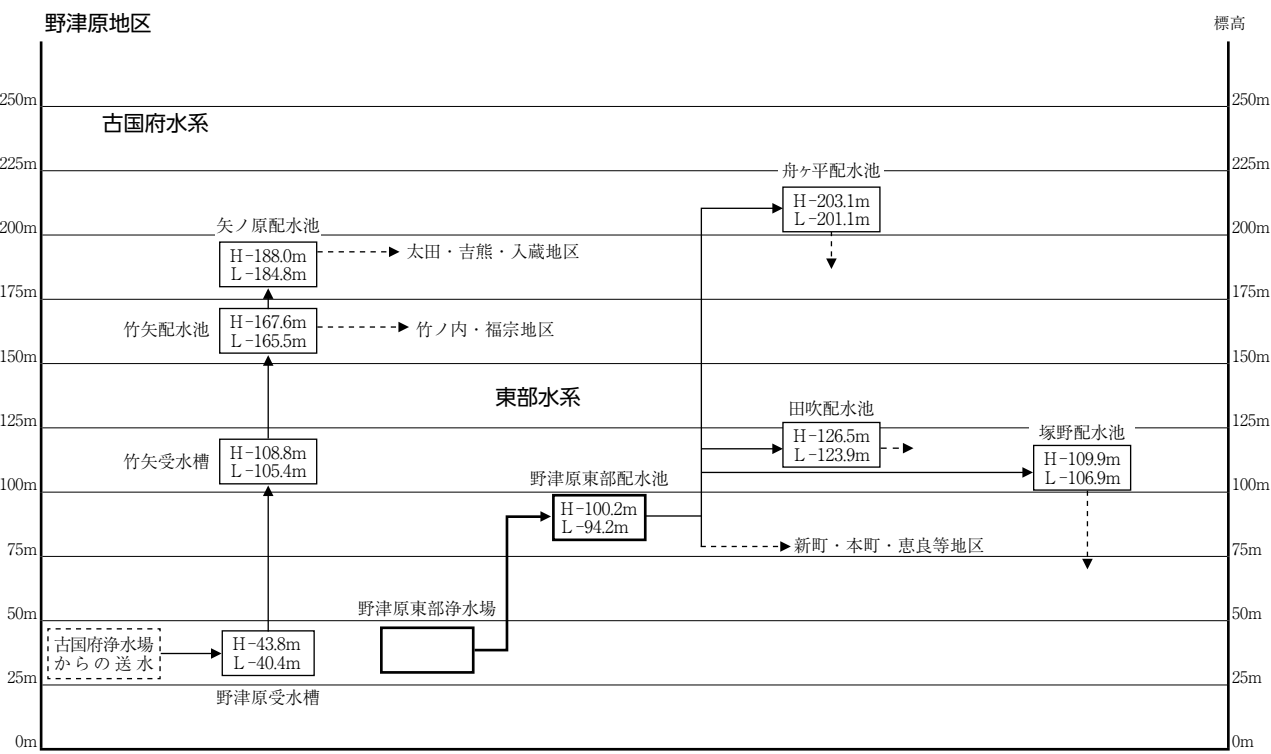
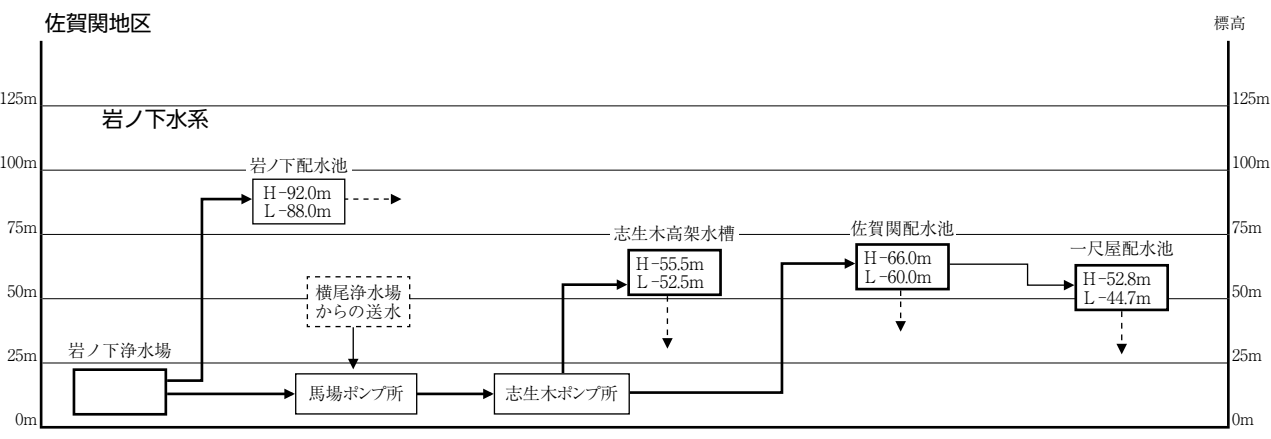
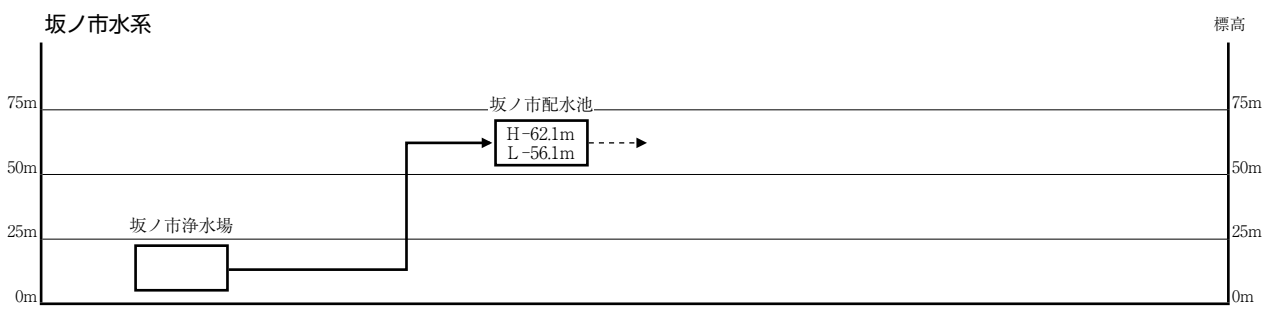


えのくま水系



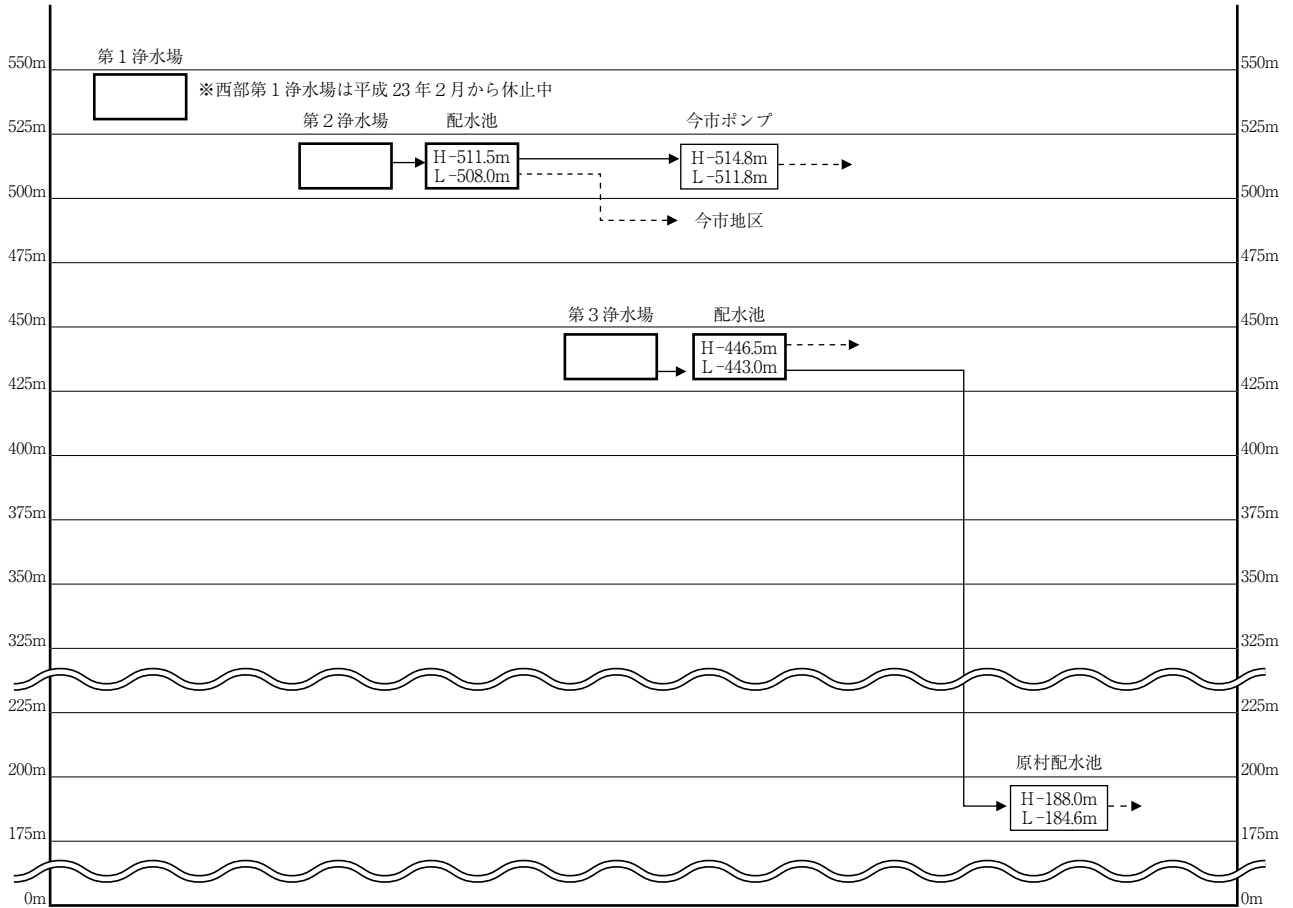
横尾水系





野津原西部地区

標高

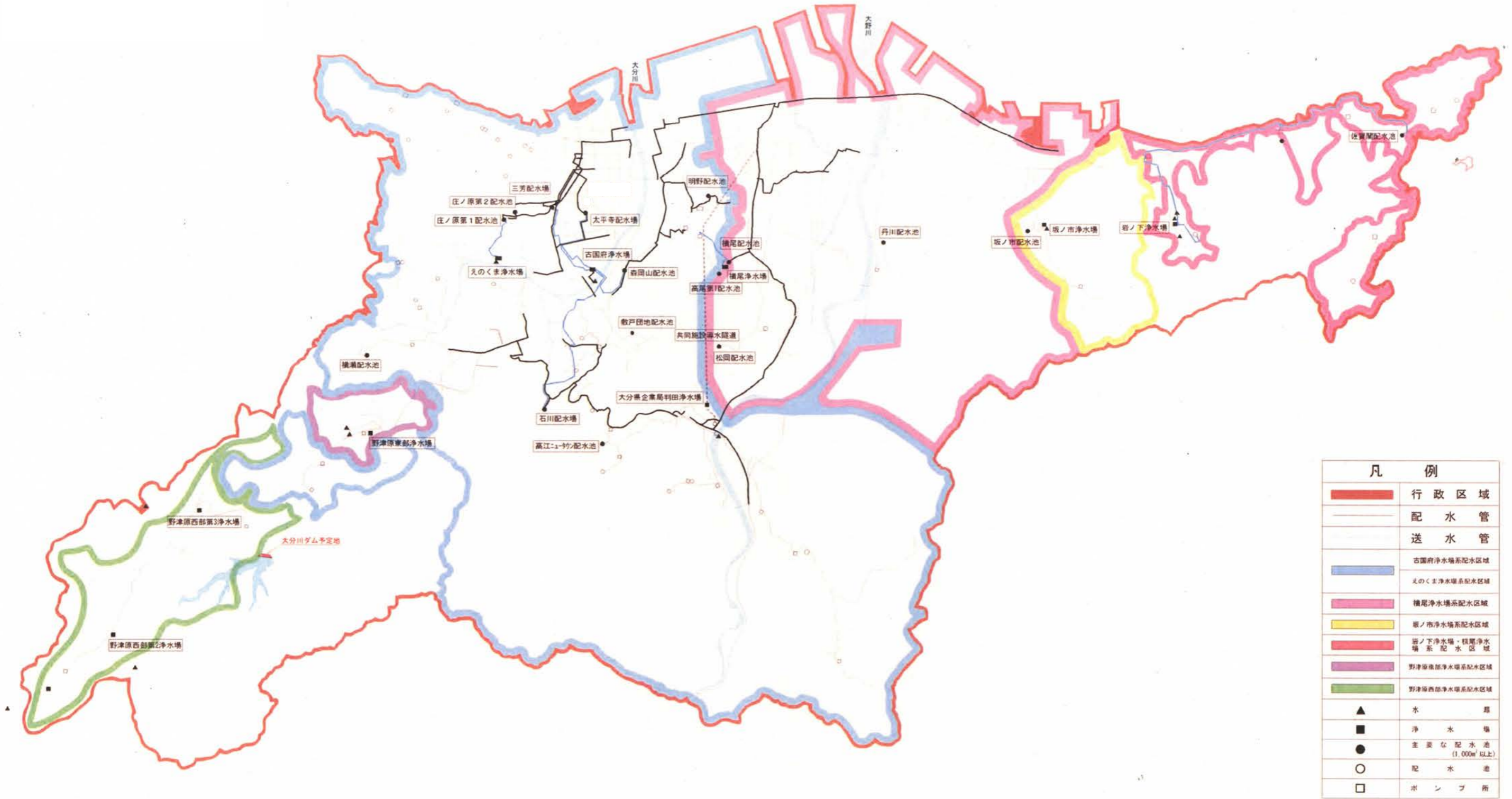


# III 給水

給  
水



#### 4. 水道施設位置図



施 設





# 1. 給水量分析表

上水道

(単位：m<sup>3</sup>、%)

年度	総給水量
25	50,955,970
26	49,929,691
27	49,959,187
28	50,731,245
29	50,671,995

年度	有効水量	有効率
25	47,021,076	92.28
26	45,899,035	91.93
27	46,127,972	92.33
28	45,812,583	90.30
29	46,056,340	90.89

年度	有収水量	有収率
25	44,972,162	88.26
26	43,874,368	87.87
27	44,073,234	88.22
28	44,150,732	87.03
29	44,379,970	87.58

年度	無効水量	無効率
25	3,934,894	7.72
26	4,030,656	8.07
27	3,831,215	7.67
28	4,918,662	9.70
29	4,615,655	9.11

年度	無収水量	無収率
25	2,048,914	4.02
26	2,024,667	4.06
27	2,054,738	4.11
28	1,661,851	3.27
29	1,676,370	3.31

給  
水

簡易水道

年度	総給水量
25	271,852
26	250,039
27	-
28	-
29	-

年度	有効水量	有効率
25	194,494	71.54
26	191,436	76.56
27	-	-
28	-	-
29	-	-

年度	有収水量	有収率
25	182,964	67.30
26	180,114	72.03
27	-	-
28	-	-
29	-	-

年度	無効水量	無効率
25	77,358	28.46
26	58,603	23.44
27	-	-
28	-	-
29	-	-

年度	無収水量	無収率
25	11,530	4.24
26	11,322	4.53
27	-	-
28	-	-
29	-	-

## 2. 浄水場別配水量

(単位：m<sup>3</sup>)

区分 年度・月	大分地区（上水道）				
	古国府	えのくま	横尾	坂ノ市	合計
平成29年度	19,009,243	14,022,100	15,287,322	594,947	48,913,612
4月	1,542,738	1,119,600	1,234,819	49,510	3,946,667
5月	1,609,993	1,158,680	1,284,780	50,905	4,104,358
6月	1,582,977	1,131,600	1,248,136	49,334	4,012,047
7月	1,684,413	1,224,780	1,340,242	51,851	4,301,286
8月	1,635,996	1,220,010	1,318,051	51,176	4,225,233
9月	1,542,283	1,173,150	1,261,301	48,941	4,025,675
10月	1,576,845	1,212,960	1,294,659	49,571	4,134,035
11月	1,532,922	1,154,700	1,255,484	48,462	3,991,568
12月	1,604,239	1,196,840	1,325,903	50,605	4,177,587
1月	1,590,890	1,167,390	1,291,497	49,641	4,099,418
2月	1,480,402	1,078,370	1,163,111	45,580	3,767,463
3月	1,625,545	1,184,020	1,269,339	49,371	4,128,275
1日最大	57,114	42,060	47,541	1,839	—
	7月13日	8月24日	9月17日	6月8日	—
1日平均	52,080	38,417	41,883	1,630	134,010

(単位：m<sup>3</sup>)

区分 年度・月	佐賀関地区（上水道）			
	岩ノ下	大志生木 （休止）	横尾浄水場 からの送水量	合計
平成29年度	510,836	—	774,771	1,285,607
4月	45,850	—	60,871	106,721
5月	47,772	—	63,320	111,092
6月	42,757	—	60,727	103,484
7月	45,182	—	63,438	108,620
8月	43,688	—	64,629	108,317
9月	39,952	—	62,159	102,111
10月	41,548	—	64,251	105,799
11月	41,011	—	61,536	102,547
12月	39,102	—	67,657	106,759
1月	40,397	—	67,823	108,220
2月	39,963	—	64,659	104,622
3月	43,614	—	73,701	117,315
1日最大	1,710	—	2,837	—
	7月18日	—	3月30日	—
1日平均	1,400	—	2,123	3,522

(単位：m<sup>3</sup>)

年度・月	野津原地区（上水道）					
	古国府浄水場 からの送水量	東 部	西部第1 （休止）	西部第2	西部第3	合 計
平成29年度	131,230	206,776	－	73,551	61,219	472,776
4 月	10,078	17,226	－	6,047	5,299	38,650
5 月	10,896	18,001	－	6,398	5,122	40,417
6 月	11,154	17,813	－	6,121	5,154	40,242
7 月	11,576	18,786	－	6,221	6,025	42,608
8 月	10,559	14,337	－	5,988	6,048	36,932
9 月	10,189	16,999	－	5,728	5,744	38,660
10 月	10,665	17,283	－	6,043	4,943	38,934
11 月	10,779	16,766	－	6,027	4,371	37,943
12 月	11,307	18,093	－	6,367	4,857	40,624
1 月	11,370	17,701	－	7,256	4,871	41,198
2 月	11,381	16,430	－	5,909	4,621	38,341
3 月	11,276	17,341	－	5,446	4,164	38,227
1日最大	518	695	－	304	277	－
	2月9日	5月27日	－	1月27日	4月15日	－
1日平均	360	567	－	202	168	1,295

給  
水

### 3. 電力使用状況

(単位：kWh、円)

区分 月別	古国府浄水場				えのくま浄水場			
	平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度	
	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
4月	681,180	8,865,967	705,060	9,241,602	604,944	8,565,988	589,800	8,405,241
5月	660,660	8,533,094	677,820	9,183,954	572,640	8,086,102	561,144	8,256,081
6月	700,320	9,069,981	716,400	9,915,309	586,896	8,409,058	578,448	8,738,036
7月	708,180	9,034,913	710,040	10,020,945	576,744	8,222,182	571,824	8,830,087
8月	763,020	9,743,269	785,220	10,906,982	607,632	8,697,913	616,080	9,607,407
9月	782,160	9,777,205	767,940	10,795,242	609,768	8,639,857	613,752	9,638,043
10月	703,500	9,033,318	705,540	10,172,323	571,800	8,153,803	586,776	9,293,984
11月	714,420	8,899,896	708,780	9,947,342	582,936	7,991,808	594,024	9,064,470
12月	666,960	8,551,650	670,260	9,519,949	561,072	7,799,770	572,280	8,776,893
1月	706,140	8,875,728	713,160	9,896,323	589,968	8,084,690	603,504	9,085,786
2月	712,980	8,974,159	716,340	9,935,641	587,040	8,078,056	592,224	8,964,273
3月	646,440	8,589,739	668,700	9,571,698	533,832	7,708,087	544,608	8,526,774
計	8,445,960	107,948,919	8,545,260	119,107,310	6,985,272	98,437,314	7,024,464	107,187,075

区分 月別	横尾浄水場				横尾導水ポンプ所			
	平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度	
	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
4月	31,860	533,167	32,340	539,397	475,128	6,779,424	475,560	6,768,726
5月	29,922	518,168	29,070	514,452	454,824	6,457,585	464,112	6,778,870
6月	32,280	534,101	30,864	539,042	478,344	6,839,590	480,912	7,207,962
7月	33,300	551,171	31,638	559,571	470,376	6,690,105	469,080	7,214,089
8月	37,932	616,050	37,446	653,162	511,968	7,229,028	502,848	7,803,304
9月	44,262	675,370	37,050	643,719	520,968	7,256,517	496,272	7,783,714
10月	41,166	628,654	31,536	559,169	469,344	6,641,782	468,960	7,436,602
11月	30,900	495,774	29,094	510,747	488,112	6,622,360	482,976	7,361,742
12月	28,386	469,643	27,864	491,991	480,912	6,564,074	473,808	7,214,867
1月	31,176	498,103	34,380	567,608	491,448	6,669,627	497,520	7,447,746
2月	33,690	533,052	36,064	581,548	480,288	6,584,796	486,864	7,331,851
3月	30,246	505,148	31,104	540,350	435,744	6,267,618	443,832	6,936,104
計	405,120	6,558,401	388,450	6,700,756	5,757,456	80,602,506	5,742,744	87,285,577

区分 月別	坂ノ市浄水場				岩ノ下浄水場			
	平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度	
	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
4月	14,635	243,015	15,814	265,413	17,646	292,761	20,472	333,974
5月	14,227	244,742	15,533	273,035	16,944	291,806	20,904	352,331
6月	14,561	243,700	15,898	278,095	17,742	295,640	22,038	369,090
7月	14,304	238,282	15,622	275,781	17,724	292,064	19,470	336,347
8月	16,140	270,110	16,891	304,807	20,040	332,117	22,128	392,101
9月	16,721	274,764	16,601	299,594	21,426	346,730	21,366	382,333
10月	14,575	251,463	15,432	285,569	18,636	313,092	18,966	349,098
11月	15,336	247,772	15,070	265,928	19,458	307,762	19,092	332,682
12月	15,062	245,754	15,118	266,033	16,854	279,440	18,354	322,745
1月	15,504	251,331	15,922	284,080	19,296	308,264	18,510	325,280
2月	15,173	250,372	15,703	282,788	19,710	310,921	18,468	326,223
3月	14,107	242,541	14,414	269,568	18,342	301,162	17,394	314,737
計	180,345	3,003,846	188,018	3,350,691	223,818	3,671,759	237,162	4,136,941

給水

区分 月別	その他取水・浄水・送水・配水施設（浄水課分）				本局等庁舎			
	平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度	
	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
4月	472,294	9,631,949	481,743	9,850,855	22,017	517,982	29,781	625,979
5月	491,196	10,148,545	486,539	10,255,600	22,634	515,615	21,279	532,527
6月	472,717	9,669,253	488,424	10,300,404	26,080	555,548	22,816	555,405
7月	481,807	9,822,683	507,464	10,837,048	31,836	636,210	26,206	607,657
8月	540,843	10,984,299	539,384	11,807,120	33,780	668,202	33,623	727,162
9月	526,652	10,762,952	524,088	11,554,213	27,682	588,462	31,922	699,393
10月	485,793	10,027,635	482,979	10,691,200	22,472	508,551	25,751	611,186
11月	480,411	9,538,304	492,159	10,391,181	22,440	511,730	22,288	546,541
12月	457,984	9,272,189	484,774	10,277,888	26,866	564,873	26,770	610,831
1月	516,903	10,121,103	534,530	11,140,573	31,968	636,779	32,865	685,445
2月	471,010	9,510,508	514,009	11,034,024	29,738	619,576	36,028	740,417
3月	444,074	9,213,403	479,371	10,625,795	30,331	633,162	30,480	672,920
計	5,841,684	118,702,823	6,015,464	128,765,901	327,844	6,956,690	339,809	7,615,463

区分 月別	水道局総合計			
	平成28年度		平成29年度	
	使用量	金額	使用量	金額
4月	2,319,704	35,430,253	2,350,570	36,031,187
5月	2,263,047	34,795,657	2,276,401	36,146,850
6月	2,328,940	35,616,871	2,355,800	37,903,343
7月	2,334,271	35,487,610	2,351,344	38,681,525
8月	2,531,355	38,540,988	2,553,620	42,202,045
9月	2,549,639	38,321,857	2,508,991	41,796,251
10月	2,327,286	35,558,298	2,335,940	39,399,131
11月	2,354,013	34,615,406	2,363,483	38,420,633
12月	2,254,096	33,747,393	2,289,228	37,481,197
1月	2,402,403	35,445,625	2,450,391	39,432,841
2月	2,349,629	34,861,440	2,415,700	39,196,765
3月	2,153,116	33,460,860	2,229,903	37,457,946
計	28,167,499	425,882,258	28,481,371	464,149,714

#### 4. 薬品使用状況

区分 浄水場名	ポリ塩化アルミニウム (kg)				苛性ソーダ (kg)			
	古国府	えのくま	横尾	計	古国府	えのくま	横尾	計
27年度	422,856	532,236	208,485	1,163,577	141,401	382,479	171,503	695,383
28年度	459,411	402,800	174,121	1,036,332	90,695	106,622	142,526	339,843
29年度	466,422	389,863	168,270	1,024,555	94,053	116,371	73,439	283,863
4月	41,188	29,597	13,413	84,198	8,729	8,089	7,463	24,281
5月	42,710	31,481	15,680	89,871	8,853	6,130	9,172	24,155
6月	50,368	36,217	18,752	105,337	8,479	5,217	9,215	22,911
7月	48,880	36,452	14,538	99,870	7,726	5,470	6,970	20,166
8月	44,434	28,483	14,030	86,947	6,788	6,908	6,973	20,669
9月	43,927	32,614	14,978	91,519	6,009	5,425	3,508	14,942
10月	38,914	42,562	11,449	92,925	6,499	6,360	4,385	17,244
11月	32,336	31,129	16,529	79,994	8,143	10,361	4,707	23,211
12月	27,270	30,403	11,070	68,743	6,184	16,189	5,895	28,268
1月	27,721	29,503	12,400	69,624	8,596	16,914	6,514	32,024
2月	27,476	26,734	11,492	65,702	8,676	16,006	4,533	29,215
3月	41,198	34,688	13,939	89,825	9,371	13,302	4,104	26,777

区分 浄水場名	粉末活性炭 (kg)				希硫酸 (kg)			
	古国府	えのくま	横尾	計	古国府	えのくま	横尾	計
27年度	210,060	264,420	46,550	521,030	434,740	249,159	174,972	858,871
28年度	124,560	108,360	48,070	280,990	336,681	157,910	162,239	656,830
29年度	140,040	117,000	51,840	308,880	340,493	181,937	138,119	660,549
4月	9,720	7,920	2,400	20,040	30,494	15,386	10,789	56,669
5月	7,200	8,280	2,620	18,100	32,637	14,195	13,787	60,619
6月	13,680	12,240	8,060	33,980	29,853	11,872	13,609	55,334
7月	20,520	16,560	7,200	44,280	22,758	9,701	7,583	40,042
8月	27,900	22,320	7,200	57,420	25,778	12,662	10,640	49,080
9月	25,560	22,320	10,160	58,040	21,301	10,523	8,974	40,798
10月	10,080	8,640	2,410	21,130	18,238	8,662	6,238	33,138
11月	5,760	5,400	2,330	13,490	24,506	14,046	10,912	49,464
12月	3,600	2,880	2,400	8,880	31,128	20,590	14,706	66,424
1月	4,680	2,520	2,410	9,610	35,000	22,376	15,784	73,160
2月	3,420	2,160	2,250	7,830	35,878	22,630	14,897	73,405
3月	7,920	5,760	2,400	16,080	32,922	19,294	10,200	62,416

区分 浄水場名	次亜塩素酸ソーダ (kg)						
	古国府	えのくま	横尾	小計	配水場等	小計	合計
27年度	392,731	384,535	199,877	977,143	29,787	29,787	1,006,930
28年度	277,157	248,030	184,604	709,791	22,095	22,095	731,886
29年度	284,220	265,484	185,282	734,986	26,503	26,503	761,489
4月	21,122	18,625	14,522	54,269	1,578	1,578	55,847
5月	26,033	23,397	18,166	67,596	2,122	2,122	69,718
6月	31,394	30,947	21,886	84,227	2,502	2,502	86,729
7月	31,487	35,478	23,353	90,318	4,699	4,699	95,017
8月	28,652	39,930	20,889	89,471	2,742	2,742	92,213
9月	23,081	35,221	18,555	76,857	4,345	4,345	81,202
10月	21,740	19,867	13,703	55,310	1,632	1,632	56,942
11月	16,141	12,437	10,178	38,756	1,483	1,483	40,239
12月	17,773	11,288	10,453	39,514	1,230	1,230	40,744
1月	21,752	11,399	11,181	44,332	1,237	1,237	45,569
2月	20,015	10,756	10,132	40,903	1,107	1,107	42,010
3月	25,030	16,139	12,264	53,433	1,826	1,826	55,259

## 5. 平成29年度 浄水場別水質検査結果 (水質基準項目51項目のみを記載)

水系名			古国府浄水場												
採水地点			原水				浄水				給水栓水				
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	
一般	水	温	℃	26.5	8.4	16.7	12	26.8	9.0	17.0	12	29.2	8.9	18.2	48
	気	温	℃	31.6	8.5	18.9	12	33.3	8.5	19.4	12	32.8	7.5	19.0	48
基準01	一般細菌	個/mL	18000	1700	7000	12	1	0	0	12	1	0	0	48	
基準02	大腸菌	-	検出	検出	検出	12	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出	48	
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	16	
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	16	
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16	
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16	
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.002	0.002	0.002	4	0.002	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	16	
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	16	
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.012	<0.004	0.006	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	48	
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16	
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.66	0.39	0.53	12	0.69	0.42	0.54	12	0.65	0.38	0.53	48	
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.13	0.06	0.10	12	0.12	0.08	0.10	12	0.13	0.07	0.10	48	
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.10	0.06	0.08	4	0.11	0.07	0.09	4	0.10	0.07	0.09	16	
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	16	
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	16	
基準16	シス1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	16	
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	16	
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16	
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16	
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16	
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.16	<0.06	<0.06	12	0.21	<0.06	0.08	48	
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	48	
基準23	クロロホルム <sup>1)</sup>	mg/L	0.043	0.011	0.022	2	0.009	<0.006	<0.006	12	0.034	<0.006	0.009	48	
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.004	<0.003	<0.003	12	0.007	<0.003	<0.003	48	
基準25	ジブロモクロロメタン <sup>1)</sup>	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	48	
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	0.002	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	48	
基準27	総トリハロメタン <sup>1)</sup>	mg/L	0.04	0.02	0.03	2	0.02	<0.01	<0.01	12	0.05	<0.01	0.02	48	
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	0.016	<0.003	0.006	48	
基準29	ブロモジクロロメタン <sup>1)</sup>	mg/L	0.006	<0.003	0.003	2	0.008	<0.003	<0.003	12	0.020	0.003	0.008	48	
基準30	ブロモホルム <sup>1)</sup>	mg/L	<0.009	<0.009	<0.009	2	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	48	
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	12	<0.008	<0.008	<0.008	48	
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	16	
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.74	0.03	0.27	4	0.03	0.02	0.02	4	0.03	0.02	0.02	16	
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.30	0.07	0.18	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	16	
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	16	
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	21	12	17	12	23	15	20	12	24	14	20	48	
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.042	0.018	0.032	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	16	
基準38	塩化物イオン	mg/L	20	7.0	12	12	18	12	16	12	20	12	16	48	
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	79	54	67	12	81	53	68	12	81	50	67	48	
基準40	蒸発残留物	mg/L	188	144	169	4	189	138	171	4	215	131	173	48	
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0	
基準42	ジェオスミン	μg/L	0.004	<0.001	0.002	12	0.003	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	48	
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	0.003	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	48	
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0	
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0	
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	2.1	0.9	1.3	12	1.0	0.4	0.7	12	1.0	0.3	0.7	48	
基準47	pH	値	-	7.8	7.2	7.5	12	7.5	7.2	7.3	12	8.0	7.2	7.5	48
基準48	味	-	-	-	-	0	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	48	
基準49	臭	気	-	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	48
基準50	色	度	度	11	1.9	4.2	12	0.6	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	48
基準51	濁	度	度	17	1.1	4.6	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	48

\* 1 原水は生成能の値を示す。

給  
水

水系名			えのくま浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水	温	25.1	7.0	16.1	12	25.8	7.2	16.3	12	29.9	9.2	19.3	36
	気	温	30.9	6.4	18.0	12	30.8	4.5	17.5	12	32.6	4.7	18.0	36
基準01	一般細菌	個/mL	12000	860	4100	12	0	0	0	12	1	0	0	36
基準02	大腸菌	-	検出	検出	検出	12	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出	36
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	12
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.003	0.002	0.002	4	0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	12
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	12
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.012	<0.004	0.006	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	36
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.64	0.28	0.46	12	0.66	0.32	0.47	12	0.67	0.30	0.47	36
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.14	<0.05	0.09	12	0.13	<0.05	0.09	12	0.14	<0.05	0.09	36
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.12	0.06	0.09	4	0.10	0.06	0.09	4	0.11	0.06	0.09	12
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	12
基準15	1,4-ジオキサソ	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	12
基準16	シス2,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	12
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.24	<0.06	0.06	12	0.32	<0.06	0.08	36
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	36
基準23	クロロホルム <sup>1)</sup>	mg/L	0.036	0.014	0.025	2	0.014	<0.006	<0.006	12	0.024	<0.006	0.007	36
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.003	<0.003	<0.003	12	0.005	<0.003	<0.003	36
基準25	ジブロモクロロメタン <sup>1)</sup>	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	36
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	0.002	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	36
基準27	総トリハロメタン <sup>1)</sup>	mg/L	0.06	0.02	0.04	2	0.02	<0.01	<0.01	12	0.04	<0.01	0.02	36
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.011	<0.003	0.003	12	0.017	<0.003	0.006	36
基準29	ブロモジクロロメタン <sup>1)</sup>	mg/L	0.016	0.006	0.011	2	0.012	<0.003	0.004	12	0.017	<0.003	0.007	36
基準30	ブromoホルム <sup>1)</sup>	mg/L	0.010	<0.009	<0.009	2	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	36
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	12	<0.008	<0.008	<0.008	36
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.22	0.06	0.13	4	0.02	0.01	0.02	4	0.03	0.01	0.02	12
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.23	0.08	0.15	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	12
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	22	8.3	17	12	25	11	20	12	25	10	19	36
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.036	0.015	0.027	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	12
基準38	塩化物イオン	mg/L	17	5.4	12	12	21	11	15	12	23	11	15	36
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	84	39	65	12	82	38	65	12	80	31	64	36
基準40	蒸発残留物	mg/L	195	147	168	4	193	155	173	4	193	95	168	36
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0
基準42	ジオキシミン	μg/L	0.003	<0.001	0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	36
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	0.003	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	36
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.7	0.8	1.1	12	1.0	0.3	0.5	12	0.9	0.4	0.5	36
基準47	pH値	-	8.0	7.3	7.6	12	7.5	7.2	7.3	12	7.7	7.1	7.4	36
基準48	味	-	-	-	-	0	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	36
基準49	臭	気	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	36
基準50	色	度	6.3	2.0	3.4	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	36
基準51	濁	度	6.4	1.6	3.5	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	36

\* 1 原水は生成能の値を示す。



水系名			横尾浄水場											
採水地点			原水(県判田取水口)				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水	温	25.3	6.2	15.9	12	22.9	6.4	15.4	12	29.3	8.2	18.6	48
	気	温	34.5	4.8	19.5	12	33.0	3.2	16.6	12	33.5	4.1	17.7	48
基準01	一般細菌	個/mL	8100	350	3000	12	0	0	0	12	1	0	0	48
基準02	大腸菌	-	検出	検出	検出	12	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出	48
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	16
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	16
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	16
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.009	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	48
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.3	0.70	0.98	12	1.3	0.70	0.98	12	1.3	0.60	0.95	48
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.14	0.09	0.11	12	0.14	0.07	0.10	12	0.14	0.06	0.10	48
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02	<0.02	<0.02	4	0.03	<0.02	<0.02	4	0.03	<0.02	<0.02	16
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	16
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	16
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	16
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	16
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.07	<0.06	<0.06	12	0.13	<0.06	<0.06	48
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	48
基準23	クロロホルム <sup>1)</sup>	mg/L	0.034	0.011	0.022	2	0.014	<0.006	<0.006	12	0.029	<0.006	0.007	48
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.004	<0.003	<0.003	12	0.004	<0.003	<0.003	48
基準25	ジブロモクロロメタン <sup>1)</sup>	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	48
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	48
基準27	総トリハロメタン <sup>1)</sup>	mg/L	0.04	0.01	0.02	2	0.02	<0.01	<0.01	12	0.04	<0.01	0.02	48
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.008	<0.003	<0.003	12	0.016	<0.003	0.005	48
基準29	プロモジクロロメタン <sup>1)</sup>	mg/L	0.007	0.003	0.005	2	0.008	<0.003	<0.003	12	0.012	<0.003	0.006	48
基準30	プロモホルム <sup>1)</sup>	mg/L	<0.009	<0.009	<0.009	2	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	48
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	12	<0.008	<0.008	<0.008	48
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	16
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.46	0.03	0.25	4	0.03	0.01	0.02	4	0.03	0.01	0.02	16
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.39	0.07	0.25	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	16
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	16
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	9.1	4.2	6.9	12	11	7	9	12	11	7.5	9.2	48
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.024	0.007	0.018	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	16
基準38	塩化物イオン	mg/L	5.7	2.9	3.8	12	10	6	7	12	12	5.8	8.0	48
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	58	27	44	12	63	27	48	12	65	28	49	48
基準40	蒸発残留物	mg/L	148	94	122	4	159	89	122	4	158	81	124	48
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0
基準42	ジオキシミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	48
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	48
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.4	0.6	0.9	12	0.8	0.4	0.5	12	0.8	0.3	0.5	48
基準47	pH	-	7.9	7.0	7.4	12	7.4	7.0	7.3	12	7.6	7.0	7.3	48
基準48	味	-	-	-	-	0	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	48
基準49	臭	気	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	48
基準50	色	度	4.9	1.9	3.3	12	0.5	<0.5	<0.5	12	0.5	<0.5	<0.5	48
基準51	濁	度	10	1.0	4.3	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	48

\* 1 原水は生成能の値を示す。

## 【上水道】

水系名			坂ノ市浄水場								
採水地点			原水				浄水				
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	
一般	水	温	℃	21.2	13.4	17.3	12	27.2	12.2	19.0	12
	気	温	℃	27.7	7.8	17.4	12	30.0	7.8	19.1	12
基準01	一般細菌	個/mL	4	0	1	12	1	0	0	12	
基準02	大腸菌	-	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出	12	
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.006	<0.001	0.002	4	
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.62	0.37	0.50	12	0.62	0.37	0.49	12	
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.12	0.07	0.10	12	0.12	0.06	0.10	12	
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.03	<0.02	<0.02	4	0.03	<0.02	<0.02	4	
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準16	シス-12ジクロロエチレン及びトランス-12ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.07	<0.06	<0.06	12	
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	
基準23	クロロホルム	mg/L	-	-	-	0	<0.006	<0.006	<0.006	12	
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	
基準25	ジブromクロロメタン	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12	
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準27	総トリハロメタン	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12	
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	
基準29	ブromジクロロメタン	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	
基準30	ブromホルム	mg/L	-	-	-	0	<0.009	<0.009	<0.009	12	
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	12	
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	4	
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	8.7	8.1	8.4	12	9.0	8.3	8.6	12	
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準38	塩化物イオン	mg/L	6.9	5.2	6.3	12	7.0	5.4	6.5	12	
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	83	75	78	12	83	77	80	12	
基準40	蒸発残留物	mg/L	129	113	122	4	133	116	125	12	
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.5	0.1	0.2	12	0.4	0.2	0.3	12	
基準47	pH	値	-	7.3	6.8	7.0	12	7.2	6.9	7.1	12
基準48	味	-	-	-	-	0	異常なし	異常なし	異常なし	12	
基準49	臭	気	-	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12
基準50	色	度	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	
基準51	濁	度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	

水系名			岩ノ下浄水場												
採水地点			原水(笹原)				浄水				給水栓水				
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	
一般	水	温	18.1	16.0	17.3	12	20.3	16.0	17.7	12	26.9	10.4	18.1	12	
	気	温	33.1	4.0	17.2	12	33.1	3.7	17.4	12	32.0	4.5	17.7	12	
基準01	一般細菌	個/mL	4	0	1	12	1	0	0	12	1	0	0	12	
基準02	大腸菌	-	検出	不検出	-	12	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出	12	
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	0.001	4	
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.87	0.57	0.65	12	0.85	0.56	0.65	12	0.86	0.56	0.64	12	
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.12	0.09	0.11	12	0.11	0.08	0.10	12	0.12	0.08	0.10	12	
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.05	0.04	0.04	4	0.05	0.03	0.04	4	0.05	0.03	0.04	4	
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準16	シス-2,3,4,5-テトラヒドロ-2H-ピリジン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	12	
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	
基準23	クロロホルム	mg/L	-	-	-	0	<0.006	<0.006	<0.006	12	<0.006	<0.006	<0.006	12	
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12	
基準25	ジブロモクロロメタン	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12	
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準27	総トリハロメタン	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12	
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12	
基準29	プロモジクロロメタン	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12	
基準30	プロモホルム	mg/L	-	-	-	0	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	12	
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	12	<0.008	<0.008	<0.008	12	
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.03	0.01	0.02	4	
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	10	8.7	9.5	12	10	8	9	12	9.9	8.2	9.2	12	
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準38	塩化物イオン	mg/L	8.1	7.0	7.7	12	8	7	8	12	8.2	7.1	7.8	12	
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	63	51	58	12	67	54	61	12	68	55	62	12	
基準40	蒸発残留物	mg/L	108	94	101	4	112	97	104	4	114	94	104	12	
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0	
基準42	ジオキシミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0	
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0	
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3	0.2	0.2	12	0.3	0.1	0.2	12	0.3	0.1	0.2	12	
基準47	pH	値	-	7.2	6.7	6.9	12	7.1	6.8	6.9	12	7.1	6.8	6.9	12
基準48	味	-	-	-	-	0	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12	
基準49	臭	気	-	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12	
基準50	色	度	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	
基準51	濁	度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	

水系名			東部浄水場												
採水地点			原水				浄水				給水栓水				
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	
一般	水	温	23.1	9.0	16.0	12	24.2	9.5	16.6	12	29.2	9.8	18.5	12	
	気	温	30.8	7.1	18.2	12	30.8	7.1	18.2	12	29.8	6.9	18.1	12	
基準01	一般細菌	個/mL	18	0	6	12	0	0	0	12	3	0	0	12	
基準02	大腸菌	-	検出	不検出	-	12	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出	12	
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.002	0.001	0.002	4	0.002	0.001	0.002	4	0.002	0.001	0.002	4	
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.89	0.66	0.74	12	0.88	0.64	0.74	12	0.88	0.65	0.73	12	
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.12	0.08	0.10	12	0.12	0.06	0.10	12	0.12	0.07	0.10	12	
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.16	0.10	0.12	4	0.15	0.09	0.12	4	0.14	0.09	0.12	4	
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	
基準15	1,4-ジオキササン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準16	シス2,2ジクロロエチレン及びトランス-2,2ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.11	<0.06	<0.06	12	0.11	<0.06	<0.06	12	
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	
基準23	クロロホルム	mg/L	-	-	-	0	<0.006	<0.006	<0.006	12	<0.006	<0.006	<0.006	12	
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12	
基準25	ジブロモクロロメタン	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12	
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準27	総トリハロメタン	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12	
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12	
基準29	プロモジクロロメタン	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	0.003	<0.003	<0.003	12	
基準30	プロモホルム	mg/L	-	-	-	0	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	12	
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	12	<0.008	<0.008	<0.008	12	
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02	<0.01	<0.01	4	0.01	0.01	0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	4	
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	17	9.4	14	12	17	10	14	12	17	9.4	15	12	
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準38	塩化物イオン	mg/L	18	5.5	12	12	18	6	12	12	18	5.2	12	12	
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	85	57	74	12	85	56	74	12	86	52	74	12	
基準40	蒸発残留物	mg/L	168	128	156	4	167	129	156	4	171	112	146	12	
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0	
基準42	ジオキシミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0	
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0	
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.5	0.2	0.3	12	0.4	0.2	0.3	12	0.5	0.2	0.3	12	
基準47	pH	値	-	7.5	7.3	7.4	12	7.5	7.2	7.3	12	7.5	7.3	7.4	12
基準48	味	-	-	-	-	0	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12	
基準49	臭	気	-	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12	
基準50	色	度	0.6	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	
基準51	濁	度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	

給水

水系名			西部第2浄水場												
採水地点			原水				浄水				給水栓水				
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	
一般	水	温	23.5	5.4	14.7	12	23.5	5.2	14.8	12	27.3	8.9	18.2	12	
	気	温	29.5	2.8	16.0	12	28.5	2.5	15.9	12	29.4	5.0	17.8	12	
基準01	一般細菌	個/mL	2400	32	430	12	1	0	0	12	1	0	0	12	
基準02	大腸菌	-	検出	不検出	-	12	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出	12	
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.38	0.30	0.34	12	0.43	0.27	0.35	12	0.48	0.26	0.36	12	
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.10	<0.05	0.05	12	0.11	<0.05	<0.05	12	0.10	<0.05	<0.05	12	
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	
基準15	1,4-ジオキササン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準16	シス-2,3ジクロロエチレン及びトランス-2,3ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.10	<0.06	<0.06	12	0.10	<0.06	<0.06	12	
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	
基準23	クロロホルム <sup>1)</sup>	mg/L	0.015	0.012	0.014	2	0.006	<0.006	<0.006	12	0.016	<0.006	0.006	12	
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12	
基準25	ジブロモクロロメタン <sup>1)</sup>	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12	
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準27	総トリハロメタン <sup>1)</sup>	mg/L	0.04	0.01	0.02	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	0.02	<0.01	<0.01	12	
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.005	<0.003	<0.003	12	0.008	<0.003	0.005	12	
基準29	プロモジクロロメタン <sup>1)</sup>	mg/L	0.007	<0.003	0.004	2	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12	
基準30	プロモホルム <sup>1)</sup>	mg/L	0.022	<0.009	0.011	2	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	12	
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	12	<0.008	<0.008	<0.008	12	
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.28	<0.01	0.10	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.26	<0.03	0.10	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	5.0	3.4	4.5	12	5	4	5	12	5.4	4.0	4.7	12	
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.009	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	
基準38	塩化物イオン	mg/L	2.3	2.1	2.2	12	3	2	3	12	2.8	2.4	2.6	12	
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	28	15	23	12	28	18	23	12	28	18	23	12	
基準40	蒸発残留物	mg/L	70	57	65	4	66	57	62	4	72	56	63	12	
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0	
基準42	ジオキシミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0	
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	0.001	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0	
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.0	0.3	0.5	12	0.4	<0.1	0.3	12	0.4	<0.1	0.3	12	
基準47	pH	値	-	7.6	7.3	7.5	12	7.6	7.3	7.5	12	7.7	7.3	7.5	12
基準48	味	-	-	-	-	0	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12	
基準49	臭	気	-	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12	
基準50	色	度	3.1	0.7	1.6	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	0.5	<0.5	<0.5	12	
基準51	濁	度	5.6	0.1	1.8	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	

\* 1 原水は生成能の値を示す。

水系名			西部第3浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水	温	21.0	8.5	14.8	12	23.0	8.5	15.0	12	28.2	8.3	18.6	12
	気	温	26.8	2.2	15.3	12	27.0	2.2	15.5	12	29.5	4.5	18.2	12
基準01	一般細菌	個/mL	830	8	99	12	0	0	0	12	1	0	0	12
基準02	大腸菌	-	検出	不検出	-	12	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	2.1	0.90	1.6	12	2.0	0.90	1.6	12	2.0	0.90	1.4	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.09	<0.05	<0.05	12	0.09	<0.05	<0.05	12	0.09	<0.05	<0.05	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.06	<0.02	0.03	4	0.06	<0.02	0.02	4	0.05	<0.02	0.02	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.15	<0.06	<0.06	12	0.11	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム*1	mg/L	<0.006	<0.006	<0.006	2	<0.006	<0.006	<0.006	12	<0.006	<0.006	<0.006	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジブロモクロロメタン*1	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準27	総トリハロメタン*1	mg/L	0.02	<0.01	0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	0.003	<0.003	<0.003	12
基準29	ブロモジクロロメタン*1	mg/L	<0.003	<0.003	<0.003	2	<0.003	<0.003	<0.003	12	0.003	<0.003	<0.003	12
基準30	ブromoホルム*1	mg/L	0.022	<0.009	0.011	2	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	12	<0.008	<0.008	<0.008	12
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.04	<0.01	0.02	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	15	6.3	9.6	12	15	7	10	12	14	7.0	9.4	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	8.2	2.5	4.4	12	8	3	5	12	7.4	3.1	4.4	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	89	27	49	12	88	26	49	12	80	30	46	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	167	114	134	4	164	116	132	4	164	102	122	12
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	<0.1	0.3	12	0.5	<0.1	0.2	12	0.4	<0.1	0.3	12
基準47	pH値	-	7.7	7.1	7.4	12	7.8	7.1	7.4	12	7.9	7.3	7.6	12
基準48	味	-	-	-	-	0	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12
基準49	臭	気	-	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12
基準50	色	度	2.1	<0.5	0.7	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁	度	1.3	<0.1	0.4	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

\* 1 原水は生成能の値を示す。

# IV 工事





# 1. 工事発注実績表

(単位：件)

		総務課	経営 管理課	営業課	維持課	計画課	浄水課	計	
27年度	配水管		3		146	16	10	175	
	舗装		1		40	8		49	
	特殊				11	4	87	102	
	計		4		197	28	97	326	
28年度	配水管		2		147	11	1	161	
	舗装				55	2		57	
	特殊	3	1		1	2	70	77	
	計	3	3		203	15	71	295	
29年度	配水管				145	17	5	167	
	舗装	2			49	8		59	
	特殊	14	2			5	67	88	
	計	16	2		194	30	72	314	
29年度 工事内訳	設計金額 130万円 以下	配水管				60	1	2	63
		舗装	1			23			24
		特殊	10	1				38	49
		計	11	1		83	1	40	136
	設計金額 130万円 ～500万円 未満	配水管				21	1	2	24
		舗装				11	1		12
		特殊	1					13	14
		計	1			32	2	15	50
	設計金額 500万円 以上	配水管				64	15	1	80
		舗装	1			15	7		23
		特殊	3	1			5	16	25
		計	4	1		79	27	17	128

工  
事

## 2. 口径別給水工事件数

(単位：件)

口径 区分 月別	13mm		20mm		25mm		40mm		50mm		75mm		100mm		150mm		200mm		計	
	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造
27年度	1,011	45	1,885	73	126	43	81	40	35	14	7	8	1	3	2				3,148	226
28年度	993	51	1,815	60	121	27	92	20	55	8	11	6	2	1	1				3,090	173
29年度	961	49	1,863	74	133	25	89	27	32	9	13	5	3	1					3,094	190
4月	51	3	240	8	10	2	8	3	4	2	1								314	18
5月	80	6	148	6	9	1	12		1		3		1						254	13
6月	78	8	158	8	16	2	8	2	3										263	20
7月	91	2	148	4	6	4	7		1		5								258	10
8月	101	1	149	7	11	2	6	2	2	1									269	13
9月	140	3	120	3	6	2	5		4		1								276	8
10月	55	3	181	8	16	1	7	3	2										261	15
11月	65	2	123	1	10	2	7	2	1	1		2							206	10
12月	40	8	160	9	9	1	5	2	3		2								219	20
1月	71	5	137	7	8	2	7	1	2	2				1					225	18
2月	68	3	121	5	12		5	2	2			1							208	11
3月	121	5	178	8	20	6	12	10	7	3	1	2	2						341	34

### 3. 平成29年度 修繕件数

#### (1) 原因別

(単位：件)

		腐食	亀裂	接合不良	パッキン劣化	凍結による破裂	他工事による損壊	弁栓類不良	弁栓B等不良	止水栓不明	止水栓不良	量水器不良	止水栓B不良	量水器B不良	舗装不良	給水管閉止	調査	検針困難	給水管の切替	鉛管の撤去	その他	計
配水管	中央班	30	20		1											6	1			6	5	69
	東部班	12	15	2	1			1			1						1			1	5	39
	西部班	17	4	5	2			3			1						2			1	12	47
	計	59	39	7	4			4			2					6	4			8	22	155
給水管道路上	中央班	145	28	2	2			1	2		2		1			86	1		3	157	3	433
	東部班	49	77	12	2						2					3	1		2	84	8	240
	西部班	14	64	3	1						1					8			2	64	10	167
	計	208	169	17	5			1	2		5		1			97	2		7	305	21	840
給水管宅地内外部	中央班	201	46	17	14		1				55		1			38			5	207	5	590
	東部班	46	81	21	13						13						1		1	77	6	259
	西部班	28	55	8	33	1	3				35					2			1	56	2	224
	計	275	182	46	60	1	4				103		1			40	1		7	340	13	1,073
給水管宅地内内部	中央班	1	1		3						2					1				1		9
	東部班	4	2		1		1				1									6	1	16
	西部班				3						3						1					7
	計	5	3		7		1				6					1	1			7	1	32
舗装	中央班								1							6					5	12
	東部班															1						1
	西部班															3					2	5
	計								1							10					7	18
弁栓BOX等	中央班		1		1			16	157		1		3			3	1				1	184
	東部班							4	18				6								6	34
	西部班			1	1			4	11						4						6	27
	計		1	1	2			24	186		1		9		4	3	1				13	245
その他	中央班	1			2		1	4	1		4					7	8		4	13	17	62
	東部班	1		2	10						13					7	2		1	2	13	51
	西部班									1	1					1	2			5	15	25
	計	2		2	12		1	4	1	1	18					15	12		5	20	45	138
計	中央班	378	96	19	23		2	21	161		64		5		6	141	11		12	384	36	1,359
	東部班	112	175	37	27		1	5	18		30		6		1	10	5		4	170	39	640
	西部班	59	123	17	40	1	3	7	11	1	41				7	11	5		3	126	47	502
	計	549	394	73	90	1	6	33	190	1	135		11		14	162	21		19	680	122	2,501

工  
事

## (2) 箇所別

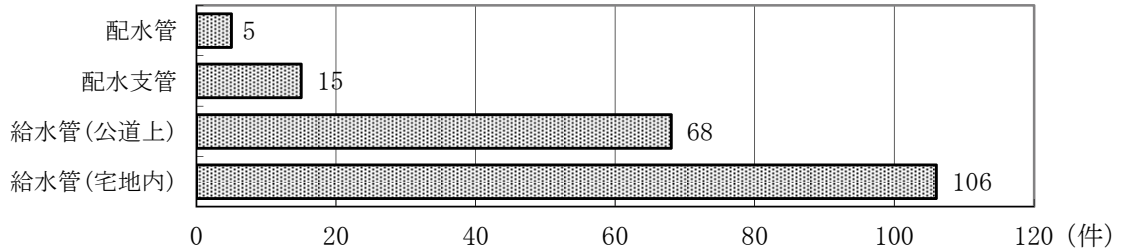
(単位：件)

		管	継手部	仕切弁	止水弁	空気弁	減圧弁	止水栓	分水栓	消火栓	仕切弁BOX	止水弁BOX	空気弁BOX	減圧弁BOX	止水栓BOX	消火栓BOX	量水器BOX	量水器取替	量水器移設	ユニオンパッキン	キスコマ	舗装補修	橋梁添架・水管橋	試験掘	分水栓閉塞	その他	計
配水管	中央班	55		1																						2	58
	東部班	32	3	1		1		1															1	1		1	41
	西部班	20	11	1		2	1	1	1	1										1	1				1	5	46
	計	107	14	3		3	1	2	1	1										1	1		1	2		8	145
給水管道路上	中央班	224						2	1						2					1					1	1	232
	東部班	142	5	1		1		4			1						1	1		2				1	4	167	
	西部班	64	14		1			2	14										1	1					1	5	103
	計	430	19	1	1	1		8	15		1				2		1	1	1	4				1	6	10	502
給水管宅地内外部	中央班	278	1	1				61							1					11	36					4	393
	東部班	141	12		3			16									3	3		5	5					1	189
	西部班	73	25					35												23	24					1	181
	計	492	38	1	3			112							1		3	3		39	65					6	763
給水管宅地内部	中央班	2			1			2												3	2					1	11
	東部班	8						1												1							10
	西部班	1						3												6	3						13
	計	11			1			6												10	5					1	34
舗装	中央班																					10				1	11
	東部班																					1					1
	西部班																					3				2	5
	計																					14				3	17
弁栓BOX等	中央班			10	1	3		3		15	98	8	16	1	1	32				2	1						191
	東部班									5	22	1	1		2	7										1	39
	西部班			1		3				4	11	5	4			5										1	34
	計			11	1	6		3		24	131	14	21	1	3	44				2	1					2	264
その他	中央班	16			1	6	1	3				1								6	4			3	1	20	61
	東部班	9				2		16	1												13			2	1	14	57
	西部班						1	1	1															1	1	14	18
	計	25			1	8	2	20	2			1								6	17			6	4	48	136
計	中央班	575	1	12	3	9	1	71	1	15	98	9	16	1	4	32				23	43	10		3	1	29	957
	東部班	332	20	2	3	4		38	1	5	22	2	1		2	7	4	4		8	18	1	1	4	4	21	504
	西部班	158	50	2	1	5	2	42	16	5	11	5	4			5			1	31	28	3		2	1	28	400
計	1,065	71	16	7	18	3	151	18	25	131	16	21	1	6	44	4	4	1	62	89	14	1	9	6	78	1,861	

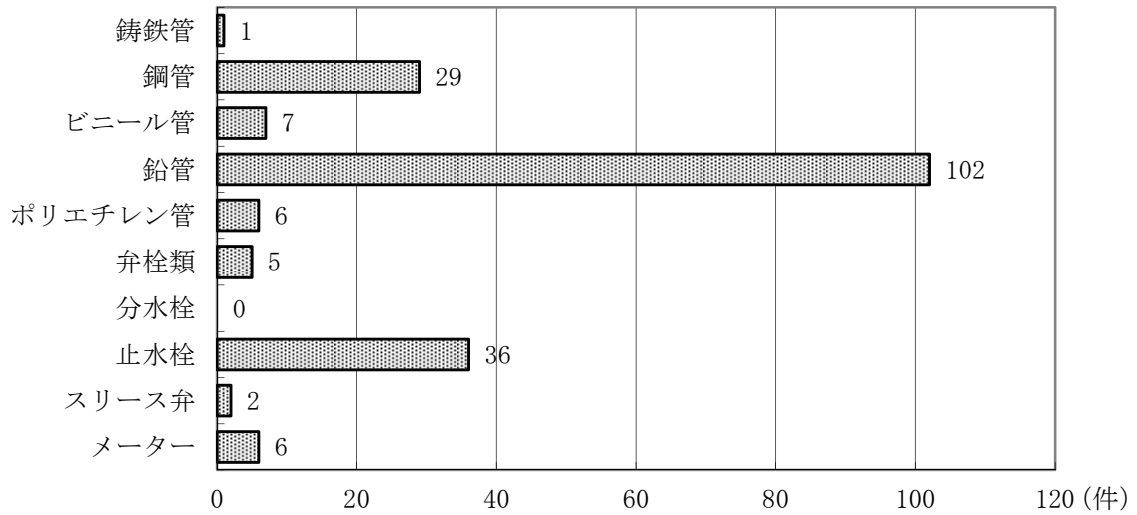
#### 4. 平成29年度 漏水発見の内訳（委託漏水調査）

年間発見件数 194件（内部漏水60件及びドレン排水47件は除く。）

##### (1) 配・給水管別内訳



##### (2) 管種別内訳



工  
事

## 5. 委託漏水調査実績

区 分	第6次漏水防止3ヶ年計画			第7次漏水防止3ヶ年計画		
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
配水管調査距離 (km)	228	283	227	107	220	260
戸別音聴調査 (戸)	23,758	27,400	21,172	12,692	16,994	27,448
漏水発見件数 (件)	158	217	121	110	152	111
km当たり発見件数 (件)	0.69	0.77	0.53	1.03	0.7	0.43
推定防止量 (m <sup>3</sup> /H)	21.91	52.75	44.33	25.44	47.48	224.83
漏水調査費 (千円)	14,994	16,221	14,921	6,689	13,786	14,102
修繕工事費 (千円)	22,856	33,509	18,928	16,561	18,799	16,345
有 効 率 (%)	92.23	92.24	91.46	91.82	90.93	91.00
区 分	第8次漏水防止3ヶ年計画			第9次漏水防止3ヶ年計画		
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
配水管調査距離 (km)	429	424	383	603	497	659
戸別音聴調査 (戸)	29,060	44,420	36,701	38,551	43,726	53,612
漏水発見件数 (件)	137	299	240	268	168	298
km当たり発見件数 (件)	0.32	0.7	0.63	0.44	0.33	0.45
推定防止量 (m <sup>3</sup> /H)	42.24	106.44	105.66	62.7	56.41	84.58
漏水調査費 (千円)	23,972	25,389	32,686	34,807	39,270	38,325
修繕工事費 (千円)	20,131	40,033	37,890	39,007	41,994	59,688
有 効 率 (%)	91.16	91.92	92.52	92.02	91.43	92.61
区 分	第10次漏水防止3ヶ年計画			第11次漏水防止3ヶ年計画		
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
配水管調査距離 (km)	620	505	805	1,039	911	
戸別音聴調査 (戸)	39,209	48,279	66,009	52,816	50,283	
漏水発見件数 (件)	191	193	268	165	194	
km当たり発見件数 (件)	0.31	0.38	0.33	0.15	0.21	
推定防止量 (m <sup>3</sup> /H)	52.62	64.85	76.10	47.76	47.44	
漏水調査費 (千円)	35,490	39,286	53,686	35,107	25,747	
修繕工事費 (千円)	32,392	41,914	43,977	27,366	38,261	
有 効 率 (%)	92.17	91.85	92.33	90.30	90.89	

## 6. 水道メーターの新設、復活、撤去及び取替えの状況

(単位：個)

年度別		口径									計
		13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	
25年度	新設	840	1,751	104	82	38	11	2	2		2,830
	復活	141	75	15	11						242
	撤去	458	146	48	14						666
	取替	9,521	11,686	1,094	591	130	39	9	1		23,071
	合計	10,960	13,658	1,261	698	168	50	11	3		26,809
26年度	新設	1,064	1,769	98	58	24	3		1		3,017
	復活	148	34	24	6	1					213
	撤去	450	132	41	23		1	3			650
	取替	8,633	10,097	905	326	58	49	8	2		20,078
	合計	10,295	12,032	1,068	413	83	53	11	3		23,958
27年度	新設	1,011	1,885	126	81	35	7	1	2		3,148
	復活	155	56	17	14	1					243
	撤去	692	223	68	27	3					1,013
	取替	8,267	13,759	1,079	518	145	55	10	1		23,834
	合計	10,125	15,784	1,254	598	165	57	10	1		27,994
28年度	新設	993	1,815	121	92	55	11	2	1		3,090
	復活	184	73	35	6	2		2			302
	撤去	624	145	68	25	1	3				866
	取替	7,359	9,819	951	410	95	33	8	2		18,677
	合計	9,160	11,725	1,158	500	121	42	11	2		22,719
29年度	新設	961	1,863	133	89	32	13	3			3,094
	復活	185	64	33	7	1	1				291
	撤去	703	165	57	22	7	5	1			960
	取替	7,868	11,202	1,143	552	132	60	10	6	1	20,974
	合計	9,717	13,294	1,366	670	172	79	14	6	1	25,319

工  
事

## 7. 水道メーター保有状況

(単位：個)

年度 口径	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			
					取付数	在庫数	計	取付割合 (%)
13mm	66,632	68,245	63,529	63,267	59,562	1,180	60,742	98.1
20mm	87,211	88,184	87,806	88,267	88,225	1,095	89,320	98.8
25mm	8,675	8,594	7,871	7,819	7,460	124	7,584	98.4
40mm	3,649	3,610	3,741	3,617	3,627	87	3,714	97.7
50mm	991	915	1,006	985	853	51	904	94.4
75mm	335	303	340	320	277	14	291	95.2
100mm	65	48	47	41	36	7	43	83.7
150mm	11	11	12	12	12		12	100.0
200mm	2	2	2	2	2		2	100.0
250mm								—
300mm								—
計	167,571	169,912	164,354	164,354	160,054	2,558	162,612	98.4

※修理済み及び修理予定数を含む。



## 8. 工事立会受付状況

(単位：件)

区分 年度・月	下水道	(市) 区画整理	(県) 区画整理	ガス	電 気 通 信	(市) 道 路	(県) 道 路	(国) 道 路	その他	計
平成25年度	134	54		166	101	124	69	14	95	757
平成26年度	167	36		165	76	131	99	7	90	771
平成27年度	225	26	1	135	51	158	44	9	82	731
平成28年度	203	15		182	49	158	50	8	110	775
平成29年度	209	23		201	58	154	88	3	70	806
4月	17	2		18	6	19	16		3	81
5月	19			17	4	7	6		4	57
6月	32	1		13	4	9	6		5	70
7月	11	1		11	4	12	3		4	46
8月	17			15	3	7	2		8	52
9月	17	2		16	11	11	8	1	8	74
10月	20	3		25	3	12	12		6	81
11月	20	5		14	6	14	7	1	9	76
12月	20	1		12	8	13	6		8	68
1月	20	3		17	1	29	13		6	89
2月	6	3		18	6	14	4	1	4	56
3月	10	2		25	2	7	5		5	56

工  
事



# V 危機管理対策



## 1. 防災訓練

### (1) 目的

水道局では、大規模地震災害を想定した実践的な防災訓練を平成15年度より実施しています。災害時における初動体制の確立、情報収集・伝達、さらには給水活動や復旧作業に即応できる体制づくり、併せて災害対策ハンドブックの円滑な運用と職員の防災意識の高揚を図ることを目的としています。

### (2) 主な訓練内容

- ① 水道局災害対策本部の設置及び運用訓練
- ② 災害現場との情報収集・伝達に関する訓練
- ③ 給水車による応急給水訓練
- ④ 配水管の応急復旧工事訓練

### (3) 過去の訓練実績

年 月 日	参 加 者	会 場
平成25年11月25日	大分市管工事協同組合6名 水道局65名 合計71名	水道局本庁舎 西部料金センター
平成26年11月25日	大分市管工事協同組合10名 水道局71名 災害支援協力員11名 合計92名	水道局本庁舎 大分いこいの道 西部料金センター
平成27年11月25日	大分市管工事協同組合12名 水道局50名 災害支援協力員10名 合計72名	水道局本庁舎 大分いこいの道 西部料金センター
平成29年10月11日 ～12日 (日本水道協会九州地方 支部合同防災訓練)	九州管内26水道事業体73名 給水訓練に参加する小学生362名 (大分市は開催地事務局として訓練の指導にあたった。)	古国府浄水場 西部料金センター 豊府小学校、金池小学校、津留小学校

※平成28年度は熊本地震に伴う災害支援を行ったため、訓練は実施していません。

## 2. 過去の災害と災害派遣状況

名 称	派遣期間	派遣延人員	派遣市町村	活 動 内 容
平成28年熊本地震	平成28年4月15日 ) (※)	110人	熊本市、阿蘇市、 南阿蘇村、竹田市、 由布市、九重町	応急給水、漏水調査、復旧工事、 被害状況調査、準備調査、水質検 査、給水コンテナの設置・撤去
平成29年台風18号	平成29年9月18日 ) 平成29年9月29日	127人	津久見市	応急給水、漏水調査、洗管作業
平成30年2月中旬の寒波	平成30年2月14日 ) 平成30年2月20日	9人	九重町	応急給水、漏水調査

※平成30年10月末現在、南阿蘇村に派遣を継続中。

### 3. 耐震管、耐震施設の状況

浄水場、配水池等の水道基幹施設については、耐震診断結果に基づき緊急度の高い施設から耐震化に取り組みます。

配水管等の管路については、新設や老朽管の更新、公共工事に伴う布設替えなどすべての工事において耐震管を採用し耐震化に取り組んでいます。

#### 耐震化に伴う数値

項 目	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		浄水施設耐震率 (%)	1.8	1.9	1.9	1.9
耐震対策の施されている浄水施設能力 (m <sup>3</sup> /日)		3,700	3,700	3,700	3,700	3,700
全浄水施設能力 (m <sup>3</sup> /日)		203,175	198,867	198,431	198,431	198,431
ポンプ所耐震施設率 (%)		29.8	23.3	37.2	37.2	38.1
耐震対策の施されているポンプ所施設能力 (m <sup>3</sup> /日)		170,432	134,004	231,926	213,106	217,659
全ポンプ所能力 (m <sup>3</sup> /日)		572,276	574,065	624,038	573,336	570,764
配水池耐震施設率 (%)		63.6	63.6	67.0	67.0	71.3
耐震対策の施されている配水池容量 (m <sup>3</sup> )		123,966	123,966	122,557	122,557	124,592
配水池総容量 (m <sup>3</sup> )		194,975	194,787	182,967	183,020	174,776
管路の耐震化率 (%)		10.9	11.8	12.8	12.5	14.1
耐震管延長 (km)		300.8	327.0	355.6	347.6	400.6
管路総延長 (km)		2,757.1	2,770.3	2,770.2	2,779.4	2,833.0
基幹管路の耐震適合率 (%)		—	—	63.7	63.9	66.0
耐震適合性のある管延長 (km)		—	—	116.6	116.9	123.0
基幹管路総延長 (km)		—	—	183.1	182.8	186.5

(平成26年度まで)

※耐震化が施されている施設とは、L2（レベル2）地震動対応施設です。

レベル2地震動とは、当該施設の設置地点において発生するものと想定される地震動のうち、最大規模の強さを有するものをいいます。

(平成27年度から)

※耐震化が施されている施設とは、重要度がランクAの施設のうち、水道施設耐震工法指針で定めるランクAの耐震基準で設計されているものです。

※耐震適合性のある管とは、L2（レベル2）地震動において、地盤によっては管路の破損や継手の離脱等の被害が軽微な管です。

## 4. 緊急遮断弁設置状況

地震の影響で上水道の管路が破損した場合に、直ちに配水池流出バルブを閉じることにより清浄水の確保と二次災害を防止することを目的に緊急遮断弁を設置しています。

場 所	運用開始	設置位置	遮断弁機構	設定震度	貯水量 <sup>m<sup>3</sup></sup>
三芳配水場	平成17年4月1日	No1 配水池流出弁 (口径900mm)	電動復帰立形トリガー バルブ	震度5強 (150ガル以上)	12,500
横尾配水池	平成20年4月1日	No1 配水池流出弁 (口径900mm)	直流電源装置による既 設電動弁操作	震度5強 (150ガル以上)	8,400
石川配水場	平成21年4月1日	外槽配水池流出弁 (口径900mm)	電動復帰立形トリガー バルブ	震度5強 (150ガル以上)	13,500
佐賀関配水池	平成23年8月16日	No2 配水池流出弁 (口径400mm)	マークリング型緊急遮断弁 (ウェイト式機械直動形)	震度5強 (150ガル以上)	1,000

給水方法	三芳配水場	配水場管廊入口横に消火栓 75mm × 2口設置
	横尾配水池	No3 沈殿池側面に消火栓 75mm × 2口設置
	石川配水場	配水場流出弁室入口に消火栓 75mm × 2口設置
	佐賀関配水池	配水池内地下式消火栓 75mm × 2口設置

※上記4つの配水池（場）の貯水量は合わせて35,400<sup>m<sup>3</sup></sup>になりますが、これに上野配水池及び古国府、えのくま浄水場の浄水池並びに平和市民公園、大分いこいの道に埋設されている飲料水兼用耐震性貯水槽各100<sup>m<sup>3</sup></sup>の水量を加えると43,660<sup>m<sup>3</sup></sup>になり、市民が災害時に生活できる水量の1週間分を確保しています。  
(1～3日目：1人1日3ℓ、4～10日目：1人1日20ℓとして計算（平成20年3月厚生労働省「水道の耐震化計画等策定指針」より）)

## 5. 各種計画等の策定

- ・大分市水道局災害時応援受入れマニュアル（平成29年10月策定）
- ・大分市上下水道局業務継続計画（震災対策編）（平成30年3月策定）





# VI 料 金



# 1. 用途別使用水量及び料金調定状況

用 途		年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
専 用 給 水	一般用	水 量 (m <sup>3</sup> )	48,000,984	43,626,980	43,699,500	43,761,708	44,174,559
		調定額 (円)	10,663,345,711	9,887,334,738	9,944,758,978	9,928,427,652	9,500,649,049
	浴場用	水 量 (m <sup>3</sup> )	498,379	380,787	343,027	343,126	161,713
		調定額 (円)	52,731,851	41,125,672	37,497,553	37,475,354	16,428,874
	特別用	水 量 (m <sup>3</sup> )	59,899	46,715	30,707	45,898	43,698
		調定額 (円)	36,792,197	29,475,060	19,314,388	28,997,666	16,059,391
	計	水 量 (m <sup>3</sup> )	48,559,262	44,054,482	44,073,234	44,150,732	44,379,970
		調定額 (円)	10,752,869,759	9,957,935,470	10,001,570,919	9,994,900,672	9,533,137,314
	共 用	水 量 (m <sup>3</sup> )					
		調定額 (円)					
合 計	水 量 (m <sup>3</sup> )	48,559,262	44,054,482	44,073,234	44,150,732	44,379,970	
	調定額 (円)	10,752,869,759	9,957,935,470	10,001,570,919	9,994,900,672	9,533,137,314	

※平成25年度は調定時期を変更したため、13カ月分計上

※平成29年4月の料金改定により、プール料金が浴場用から一般用に変更

## 2. 用途別使用水量詳細

(単位：m<sup>3</sup>)

用途		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	4月	5月	6月	7月
家事用	13mm	12,729,598	11,508,714	11,408,961	11,359,462	11,203,802	966,042	861,172	1,016,154	877,337
	20mm	25,303,518	23,155,068	23,377,197	23,590,223	23,896,513	1,836,312	2,053,263	1,910,585	2,069,014
	25mm	1,414,261	1,280,226	1,248,160	1,247,146	1,224,561	110,232	91,362	115,419	92,782
	40mm以上	1,059,965	983,240	993,034	985,319	999,452	94,600	63,412	96,254	69,314
	小計	40,507,342	36,927,248	37,027,352	37,182,150	37,324,328	3,007,186	3,069,209	3,138,412	3,108,447
官公署・公共施設		1,098,733	813,709	798,830	775,291	792,734	61,185	54,524	67,589	74,819
学 校		757,591	678,334	677,523	665,869	678,178	42,292	34,486	79,736	85,804
営業用	13mm	408,220	368,523	360,555	355,887	353,574	34,240	23,836	35,487	24,382
	20mm	723,642	673,583	658,884	659,031	653,219	57,690	50,036	59,812	49,854
	25mm	998,796	932,124	937,251	933,569	913,742	85,415	65,816	86,001	65,778
	40mm以上	2,821,085	2,616,764	2,596,089	2,548,138	2,597,804	225,906	191,294	234,819	194,157
	小計	4,951,743	4,590,994	4,552,779	4,496,625	4,518,339	403,251	330,982	416,119	334,171
工 場 用		303,813	262,252	278,360	295,136	337,872	29,203	21,161	28,381	27,933
そ の 他		940,040	781,945	738,390	735,661	728,519	43,465	73,291	49,335	74,287
合 計		48,559,262	44,054,482	44,073,234	44,150,732	44,379,970	3,586,582	3,583,653	3,779,572	3,705,461

用途		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
家事用	13mm	1,036,745	897,086	1,014,819	856,964	983,984	872,991	1,013,410	807,098
	20mm	1,943,843	2,129,300	1,922,607	2,051,104	1,882,614	2,098,023	2,002,269	1,997,579
	25mm	117,192	95,723	114,605	90,215	110,563	91,185	112,470	82,813
	40mm以上	102,684	68,482	102,413	64,820	102,703	65,772	103,918	65,080
	小計	3,200,464	3,190,591	3,154,444	3,063,103	3,079,864	3,127,971	3,232,067	2,952,570
官公署・公共施設		87,197	72,090	72,751	58,591	65,749	55,024	63,257	59,958
学 校		98,249	47,525	58,102	43,852	60,164	37,085	52,626	38,257
営業用	13mm	36,342	24,741	35,819	23,039	34,301	24,294	34,876	22,217
	20mm	60,766	50,466	59,734	48,665	58,980	50,950	59,871	46,395
	25mm	87,634	68,330	86,067	65,875	84,144	66,641	90,118	61,923
	40mm以上	245,308	207,833	253,636	190,796	237,849	195,405	238,357	182,444
	小計	430,050	351,370	435,256	328,375	415,274	337,290	423,222	312,979
工 場 用		32,325	28,404	33,474	26,070	27,376	26,084	31,099	26,362
そ の 他		47,583	78,673	47,260	73,724	42,522	80,669	43,362	74,348
合 計		3,895,868	3,768,653	3,801,287	3,593,715	3,690,949	3,664,123	3,845,633	3,464,474

※平成25年度は調定時期を変更したため、13カ月分計上

### 3. 口径別使用水量及び料金調定状況

(単位：m<sup>3</sup>、円)

年度及び月別	口径 項目	13mm		20mm		25mm		40mm	
		水 量	調 定 額	水 量	調 定 額	水 量	調 定 額	水 量	調 定 額
25年度		13,492,502	2,229,916,347	26,330,412	4,909,091,648	2,625,386	779,673,693	2,883,216	1,307,377,604
26年度		12,182,919	2,064,042,880	24,094,077	4,589,898,607	2,398,011	732,499,774	2,659,730	1,237,745,598
27年度		12,069,420	2,058,158,673	24,302,036	4,644,377,484	2,362,783	723,161,374	2,676,958	1,254,662,850
28年度		12,005,545	2,046,543,950	24,511,737	4,678,259,782	2,353,977	724,120,640	2,657,736	1,246,766,080
29年度		11,833,199	1,965,543,321	24,809,330	4,700,420,559	2,312,695	656,961,062	2,748,022	1,097,391,948
29年4月		1,016,962	169,100,385	1,909,580	361,811,253	210,120	60,165,641	262,476	107,745,825
29年5月		913,559	150,348,447	2,129,877	400,716,741	170,086	47,795,324	175,410	69,230,504
29年6月		1,070,395	177,680,524	1,986,505	376,908,571	217,126	61,656,544	273,492	110,068,552
29年7月		930,576	154,033,611	2,145,964	406,006,494	172,309	48,547,743	192,103	75,893,526
29年8月		1,091,216	182,501,722	2,021,362	385,667,031	221,256	63,144,966	283,295	113,977,852
29年9月		952,106	160,121,328	2,207,041	422,060,159	178,466	51,067,461	190,206	74,675,522
29年10月		1,066,699	177,485,419	1,999,001	379,966,534	217,518	61,886,764	277,745	111,433,149
29年11月		907,458	149,473,481	2,126,621	400,575,776	168,711	47,693,902	180,592	71,029,809
29年12月		1,036,290	171,325,474	1,957,633	370,764,176	210,598	59,969,407	275,738	110,704,723
30年1月		926,433	154,078,848	2,178,366	412,051,136	170,335	48,358,471	183,771	72,007,488
30年2月		1,065,890	178,161,300	2,078,216	396,305,652	218,604	62,505,456	274,130	110,358,641
30年3月		855,615	141,232,782	2,069,164	387,587,036	157,566	44,169,383	179,064	70,266,357
構成比率		26.7	20.6	55.9	49.3	5.2	6.9	6.2	11.5

年度及び月別	口径 項目	50mm		75mm		100mm	
		水 量	調 定 額	水 量	調 定 額	水 量	調 定 額
25年度		1,942,584	853,109,104	723,610	364,603,503	277,887	147,202,690
26年度		1,739,979	804,218,206	641,543	333,711,056	234,539	128,604,741
27年度		1,664,081	779,646,139	674,739	354,259,819	228,885	125,708,230
28年度		1,658,636	773,727,387	633,518	333,333,562	215,319	118,412,019
29年度		1,672,836	680,155,944	609,172	267,897,943	222,847	96,863,616
29年4月		126,427	51,456,020	42,184	19,151,305	9,326	4,356,696
29年5月		114,988	48,387,593	45,716	19,853,546	22,129	9,804,288
29年6月		154,932	61,797,063	50,971	22,731,243	12,519	5,489,766
29年7月		157,840	66,063,548	55,312	24,020,666	31,932	13,869,690
29年8月		191,821	76,835,824	57,876	25,723,278	19,149	7,687,172
29年9月		141,377	58,934,817	51,706	22,369,664	25,017	10,928,238
29年10月		156,891	60,671,711	55,044	24,283,460	17,456	7,009,890
29年11月		118,457	49,450,845	52,801	22,846,212	21,348	9,462,316
29年12月		139,968	55,699,296	50,990	22,850,374	14,644	5,989,682
30年1月		116,063	48,231,988	49,432	21,323,652	20,090	8,895,504
30年2月		143,048	56,220,972	46,888	21,052,270	11,082	5,295,468
30年3月		111,024	46,406,267	50,252	21,692,273	18,155	8,074,906
構成比率		3.8	7.1	1.4	2.8	0.5	1.0

年度及び月別	口径 項目	150mm以上		船舶・臨時		合計	
		水 量	調 定 額	水 量	調 定 額	水 量	調 定 額
25年度		223,766	125,102,973	59,899	36,792,197	48,559,262	10,752,869,759
26年度		56,969	37,739,548	46,715	29,475,060	44,054,482	9,957,935,470
27年度		63,823	42,281,962	30,509	19,314,388	44,073,234	10,001,570,919
28年度		68,366	44,739,586	45,898	28,997,666	44,150,732	9,994,900,672
29年度		128,171	51,843,530	43,698	16,059,391	44,379,970	9,533,137,314
29年4月		5,098	2,816,750	4,409	1,582,932	3,586,582	778,186,807
29年5月		10,363	4,352,406	1,525	623,668	3,583,653	751,112,517
29年6月		5,788	2,868,004	7,844	2,868,417	3,779,572	822,068,684
29年7月		17,011	5,912,158	2,414	1,000,006	3,705,461	795,347,442
29年8月		5,415	2,969,536	4,478	1,454,100	3,895,868	859,961,481
29年9月		19,832	6,657,998	2,902	1,206,619	3,768,653	808,021,806
29年10月		6,847	3,397,062	4,086	1,335,133	3,801,287	827,469,122
29年11月		15,718	5,498,890	2,009	781,389	3,593,715	756,812,620
29年12月		2,856	1,794,496	2,232	719,430	3,690,949	799,817,058
30年1月		16,275	6,127,678	3,358	1,363,907	3,664,123	772,438,672
30年2月		4,082	2,333,250	3,693	1,149,642	3,845,633	833,382,651
30年3月		18,886	7,115,302	4,748	1,974,148	3,464,474	728,518,454
構成比率		0.3	0.5	0.1	0.2	100.0	100.0

※平成25年度は調定時期を変更したため、13カ月分計上

料  
金

#### 4. 平成29年度 使用水量区分別明細

(単位：m<sup>3</sup>、%)

一般 用	口径		13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
	区分								
	基本水量		6,108,534	10,299,580	428,407	—	—	—	—
超 過 分	第1段	1,468,962	3,032,360	168,947	157,340	42,067	10,821	2,537	
	第2段	3,222,242	8,354,296	507,830	208,799	59,104	15,536	3,463	
	第3段	728,843	2,191,951	251,606	152,239	46,641	12,744	2,753	
	第4段	241,793	690,999	272,043	256,751	85,502	25,057	5,320	
	第5段	62,825	240,144	677,774	1,896,210	1,364,356	541,238	208,774	
合 計		11,833,199	24,809,330	2,306,607	2,671,339	1,597,670	605,396	222,847	
浴 場 用	口径		13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
	基本水量				5,274	11,857	6,732	1,798	
	超 過 分				814	64,826	68,434	1,978	
	合 計				6,088	76,683	75,166	3,776	

一 般 用	口径		150mm	200mm	合 計	構 成 比
	区分					
基本水量		—	—	16,836,521	38.1	
超 過 分	第1段	960	192	4,884,186	11.1	
	第2段	1,440	288	12,372,998	28.0	
	第3段	1,169	240	3,388,186	7.7	
	第4段	2,215	480	1,580,160	3.6	
	第5段	52,166	69,021	5,112,508	11.5	
合 計		57,950	70,221	44,174,559	100.0	
浴 場 用	口径		150mm	200mm	合 計	構 成 比
	基本水量				25,661	15.9
	超 過 分				136,052	84.1
	合 計				161,713	100.0

特別用・共用	43,698
--------	--------

総 計	44,379,970
-----	------------

※区分は料金表に準ずる。

平成29年4月の料金改定により基本料金の基準水量が8m<sup>3</sup>まで⇒5m<sup>3</sup>までに変更。

従量料金の基準水量も、第1段：20m<sup>3</sup>まで⇒8m<sup>3</sup>まで 第2段：30m<sup>3</sup>まで⇒20m<sup>3</sup>まで 第3段：50m<sup>3</sup>まで⇒30m<sup>3</sup>まで 第4段：100m<sup>3</sup>まで⇒50m<sup>3</sup>まで 第5段：100m<sup>3</sup>を超える分⇒50m<sup>3</sup>を超える分に変更。

また、プール料金の区分が浴場用から一般用に変更。

## 5. 平成29年度 口径別構成比較表

口径	給水戸数		使用水量		調定額	
	給水戸数 (戸)	構成比 (%)	使用水量 (m <sup>3</sup> )	構成比 (%)	調定額 (円)	構成比 (%)
13mm	62,469	36.3	11,833,199	26.6	1,965,543,321	20.6
20mm	101,318	58.8	24,809,330	55.9	4,700,420,559	49.3
25mm	5,780	3.4	2,312,695	5.2	656,961,062	6.9
40mm	1,742	1.0	2,748,022	6.2	1,097,391,948	11.5
50mm	460	0.3	1,672,836	3.8	680,155,944	7.1
75mm	129	0.1	609,172	1.4	267,897,943	2.8
100mm	30	0.0	222,847	0.5	96,863,616	1.0
150mm以上	12	0.0	128,171	0.3	51,843,530	0.6
特別	236	0.1	43,698	0.1	16,059,391	0.2
合計	172,176	100.0	44,379,970	100.0	9,533,137,314	100.0





# VII 財政



# 1. 平成29年度 決算

## 収益的収支の状況

『水道施設の維持管理など日常の事業活動に伴う収支』

《金額の単位は千円》

収入 10,916,161	水道料金 9,533,137 (87.4%)			長期前受金戻入 328,983 (3.0%)	分担金 308,850 (2.8%)	その他 745,191 (6.8%)
	水をきれいにして家庭に届け。水道料金を収納するまでの費用 4,185,128 (52.7%)		人件費 1,186,156 (14.9%)	固定資産減価償却費及び除却費 3,198,511 (40.3%)	企業債支払利息 559,068 (7.0%)	収支差益 2,973,453 (純利益 2,663,967)
支出 7,942,708						

## 資本的収支の状況

『水道施設の建設・改良などの投資にかかる収支』

《金額の単位は千円》

収入 1,891,831	企業債 1,000,000 (52.9%)	国庫補助金、一般会計からの出資金等 891,831 (47.1%)	資本的収支不足額 5,217,816 (内部留保資金で補てんします)			
	建設改良費 4,519,503 (63.6%)		配水施設 (配水管新設更新等) 2,394,343 (33.7%)	第4次拡張 896,815 (12.6%)	浄水施設 725,305 (10.2%)	人件費
支出 7,109,647						
		営業施設 129,758 (1.8%)	固定資産購入費 97,471 (1.4%)	275,811 (3.9%)		

財  
政

## 2. 損益計算書比較

科 目	年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
収 入		11,036,057,512	10,671,481,771	10,605,116,973	10,332,956,495
営 業 収 益		10,673,224,741	10,533,194,818	10,468,078,597	10,230,621,096
給 水 収 益		9,978,015,928	9,892,702,145	9,926,467,822	9,665,803,653
受 託 工 事 収 益		12,542,000			
分 担 金		305,659,000	278,255,857	255,610,714	274,041,333
そ の 他 営 業 収 益		377,007,813	362,236,816	286,000,061	290,776,110
営 業 外 収 益		148,766,959	135,497,470	119,753,782	102,047,232
受 取 利 息 及 び 配 当 金		30,128,917	28,110,501	32,105,818	17,836,801
他 会 計 補 助 金		109,082,055	85,343,417	72,019,867	69,184,220
補 助 金					
長 期 前 受 金 戻 入		-	-	-	-
雑 収 益		9,555,987	22,043,552	15,628,097	15,026,211
特 別 利 益		214,065,812	2,789,483	17,284,594	288,167
固 定 資 産 売 却 益		205,162,653	434,957	16,921,821	139,910
過 年 度 損 益 修 正 益		8,903,159	1,093,578	362,773	148,257
そ の 他 特 別 利 益			1,260,948		
支 出		10,081,352,565	9,233,798,301	8,675,508,419	9,136,830,704
営 業 費 用		8,247,902,291	7,790,612,915	7,522,793,983	7,994,968,870
原 水 及 び 浄 水 費		1,552,419,629	1,565,218,689	1,441,345,458	1,713,290,091
配 水 及 び 給 水 費		1,916,317,336	1,521,768,428	1,427,502,810	1,439,490,468
業 務 費		568,516,391	570,292,128	578,889,894	725,845,721
受 託 工 事 費		1,084,168			
総 係 費		1,081,906,510	972,200,930	899,233,897	930,588,082
減 価 償 却 費		3,086,700,527	3,147,200,857	3,130,875,840	3,071,365,404
資 産 減 耗 費		40,957,730	13,931,883	44,946,084	114,389,104
そ の 他 営 業 費 用					
営 業 外 費 用		1,768,064,768	1,395,842,539	1,111,765,310	1,069,689,310
支 払 利 息 及 び 諸 費		1,720,552,172	1,395,842,539	1,111,765,310	1,040,454,663
支 出		47,512,596			29,234,647
特 別 損 失		65,385,506	47,342,847	40,949,126	72,172,524
固 定 資 産 除 却 費					
固 定 資 産 売 却 損		13,297,609	1,703,217	2,747,827	18,551,898
過 年 度 損 益 修 正 損		52,087,897	45,639,630	38,201,299	53,620,626
そ の 他 特 別 損 失					
当 年 度 純 利 益 ( △ 純 損 失 )		954,704,947	1,437,683,470	1,929,608,554	1,196,125,791

※平成25年度の給水収益は、調定時期を変更したため、13ヵ月分を計上

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業法の見直しによるもの

(単位：円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
10,304,054,479	10,979,738,777	10,635,680,586	10,642,192,661	10,637,504,744	10,171,449,444
10,204,213,721	10,882,367,162	9,801,587,138	9,862,493,840	9,845,623,496	9,370,322,407
9,543,867,651	10,240,828,342	9,260,751,999	9,260,713,996	9,254,537,739	8,826,978,994
295,265,000	330,778,619	278,828,222	299,372,000	311,365,667	285,972,200
365,081,070	310,760,201	262,006,917	302,407,844	279,720,090	257,371,213
98,596,042	96,463,475	832,317,567	778,775,170	791,401,890	774,758,302
18,696,299	15,315,082	14,221,558	11,977,149	10,693,263	6,218,632
67,721,045	63,490,455	61,683,330	130,368	21,889	
		12,387,000	911,000	543,000	
—	—	728,970,957	746,866,300	746,559,702	745,191,490
12,178,698	17,657,938	15,054,722	18,890,353	33,584,036	23,348,180
1,244,716	908,140	1,775,881	923,651	479,358	26,368,735
938,500	815,525	1,620,300	773,790	203,200	26,269,390
306,216	92,615	155,581	149,861	276,158	99,345
8,801,671,040	8,573,535,661	8,451,140,895	8,464,315,371	7,983,501,595	7,507,482,827
7,761,844,825	7,632,104,613	7,277,933,992	7,635,950,220	7,252,768,575	6,936,003,622
1,714,376,447	1,689,536,624	1,631,740,591	1,517,689,958	1,232,085,055	1,226,386,564
1,343,587,200	1,192,741,970	1,110,327,047	1,426,679,516	1,122,359,287	1,171,358,374
710,930,214	647,404,740	622,808,340	669,624,767	646,170,402	651,860,138
871,756,121	938,291,880	586,012,531	769,413,685	1,068,043,534	687,887,142
3,064,813,277	3,059,889,194	3,123,294,621	3,024,235,060	3,095,147,928	3,121,554,462
56,381,566	104,240,205	203,750,862	228,307,234	88,962,369	76,956,942
996,170,134	905,264,461	798,804,741	773,974,730	710,995,649	562,082,058
960,112,424	876,289,390	797,045,357	721,529,745	639,800,441	559,068,436
36,057,710	28,975,071	1,759,384	52,444,985	71,195,208	3,013,622
43,656,081	36,166,587	374,402,162	54,390,421	19,737,371	9,397,147
425,594	60,250	19,445,088	32,977,500	2,546,983	14,930
43,230,487	36,106,337	6,883,074	21,412,921	17,190,388	9,382,217
		348,074,000			
1,502,383,439	2,406,203,116	2,184,539,691	2,177,877,290	2,654,003,149	2,663,966,617

財  
政

### 3. 貸借対照表比較

#### (資産の部)

科 目	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
固 定 資 産		102,665,579,881	102,826,752,637	103,108,462,361	102,443,122,915
有 形 固 定 資 産		102,654,491,651	102,816,202,407	103,098,255,868	102,433,008,150
土 地		6,620,345,934	6,608,474,312	6,664,180,452	6,636,801,733
建 物		2,869,163,396	2,933,554,336	2,968,873,101	2,950,703,607
構 築 物		69,047,211,509	68,178,867,804	68,245,326,354	69,247,298,798
機 械 及 び 装 置		8,010,768,892	7,764,952,385	7,300,097,051	6,952,976,810
車 両 運 搬 具		20,512,027	15,906,859	13,636,783	21,396,232
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品		137,337,391	127,182,057	100,356,621	78,722,730
建 設 仮 勘 定 資 産		15,949,152,502	17,187,264,654	17,805,785,506	16,545,108,240
無 形 固 定 資 産		5,771,230	5,233,230	4,889,493	4,797,765
地 上 権			1		
施 設 利 用 権		1,401,857	863,856	520,120	428,392
そ の 他 無 形 固 定 資 産		4,369,373	4,369,373	4,369,373	4,369,373
投 資 其 他 の 資 産		5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
出 資		5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
流 動 資 産		10,766,799,347	10,325,613,883	10,215,549,965	9,378,278,375
現 金 預 金		8,120,935,599	8,226,379,543	8,018,273,467	7,397,194,093
未 収 金		2,182,463,363	1,878,613,435	2,015,018,098	1,912,877,669
貯 蔵 品		9,962,503	9,951,703	9,869,917	9,833,747
前 払 金		452,297,882	209,529,202	171,448,483	57,432,866
そ の 他 流 動 資 産		1,140,000	1,140,000	940,000	940,000
資 産 合 計		113,432,379,228	113,152,366,520	113,324,012,326	111,821,401,290

#### (負債・資本の部)

科 目	年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
固 定 負 債		3,606,721,861	3,755,864,633	3,768,443,367	4,016,669,910
企 業 債		-	-	-	-
建設改良費等の財源に充てるための企業債		-	-	-	-
引 当 金		3,606,721,861	3,755,864,633	3,768,443,367	4,016,669,910
退 職 給 付 引 当 金		866,197,521	848,815,435	961,039,219	1,059,265,762
修 繕 引 当 金		2,740,524,340	2,907,049,198	2,807,404,148	2,957,404,148
そ の 他 固 定 負 債					
そ の 他 固 定 負 債					
流 動 負 債		1,686,587,716	1,666,925,365	1,803,958,961	1,214,288,492
企 業 債		-	-	-	-
建設改良費等の財源に充てるための企業債		-	-	-	-
未 払 金		1,430,238,634	1,389,441,554	1,512,978,690	926,535,857
前 受 金		29,581,900	14,927,000	12,222,400	10,486,400
引 当 金		-	-	-	-
賞 与 引 当 金		-	-	-	-
そ の 他 流 動 負 債		226,767,182	262,556,811	278,757,871	277,266,235
繰 延 収 益		-	-	-	-
長 期 前 受 金		-	-	-	-
収 益 化 累 計 額		-	-	-	-
資 本 剰 余 金		67,778,597,145	66,336,254,200	65,325,295,078	64,277,606,088
資 本 剰 余 金		40,360,472,506	41,393,322,322	42,426,314,920	42,312,836,800
資 本 剰 余 金		39,405,767,559	39,955,638,852	40,496,706,366	41,116,711,009
国 庫 ( 県 ) 補 助 金		7,172,841,453	7,273,512,453	7,395,272,407	7,694,072,037
工 事 負 担 金		21,072,820,751	21,280,267,701	21,509,635,519	21,678,732,883
受 贈 財 産 評 価 額		9,009,398,094	9,133,228,451	9,216,913,187	9,234,742,585
寄 付 金		6,325,176	6,325,176	6,325,176	6,325,176
他 会 計 補 助 金		2,144,382,085	2,262,305,071	2,368,560,077	2,502,838,328
利 益 剰 余 金		954,704,947	1,437,683,470	1,929,608,554	1,196,125,791
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		954,704,947	1,437,683,470	1,929,608,554	1,196,125,791
負 債 ・ 資 本 合 計		113,432,379,228	113,152,366,520	113,324,012,326	111,821,401,290

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業法の見直しによるもの

(単位：円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
102,319,225,919	102,555,656,798	102,685,435,352	104,012,251,567	105,889,970,933	106,981,468,508
102,309,181,282	102,545,682,289	102,675,530,971	103,997,217,314	105,876,025,208	106,968,582,271
6,637,395,969	6,643,178,292	6,615,690,598	6,604,084,215	6,607,673,841	6,650,401,004
2,859,992,730	2,843,176,301	2,827,027,285	2,827,941,159	2,723,613,666	2,838,812,246
68,619,949,790	69,401,453,876	69,372,247,196	70,186,883,953	69,516,038,683	69,440,871,206
6,599,708,320	6,536,442,186	6,111,198,099	6,722,379,752	6,535,224,944	7,029,798,988
20,240,270	19,856,958	18,234,782	12,675,918	8,089,397	14,315,269
58,776,800	85,974,695	79,702,579	92,485,806	112,706,221	102,528,673
17,513,117,403	17,015,599,981	17,651,430,432	17,550,766,511	20,372,678,456	20,891,854,885
4,727,637	4,657,509	4,587,381	9,717,253	8,628,725	7,569,237
358,264	288,136	218,008	147,880	99,352	79,864
4,369,373	4,369,373	4,369,373	9,569,373	8,529,373	7,489,373
5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
8,979,633,382	9,783,858,506	9,796,146,572	9,082,491,597	9,363,331,091	9,256,128,182
6,910,421,103	7,263,610,783	6,954,236,153	6,385,840,028	6,370,239,888	6,660,245,093
1,948,850,140	2,482,394,707	2,658,899,149	2,540,195,373	2,726,833,763	2,154,832,187
10,352,641	16,495,860	18,682,196	21,832,196	21,219,440	21,013,902
109,269,498	20,607,156	163,579,074	134,224,000	244,638,000	419,637,000
740,000	750,000	750,000	400,000	400,000	400,000
111,298,859,301	112,339,515,304	112,481,581,924	113,094,743,164	115,253,302,024	116,237,596,690

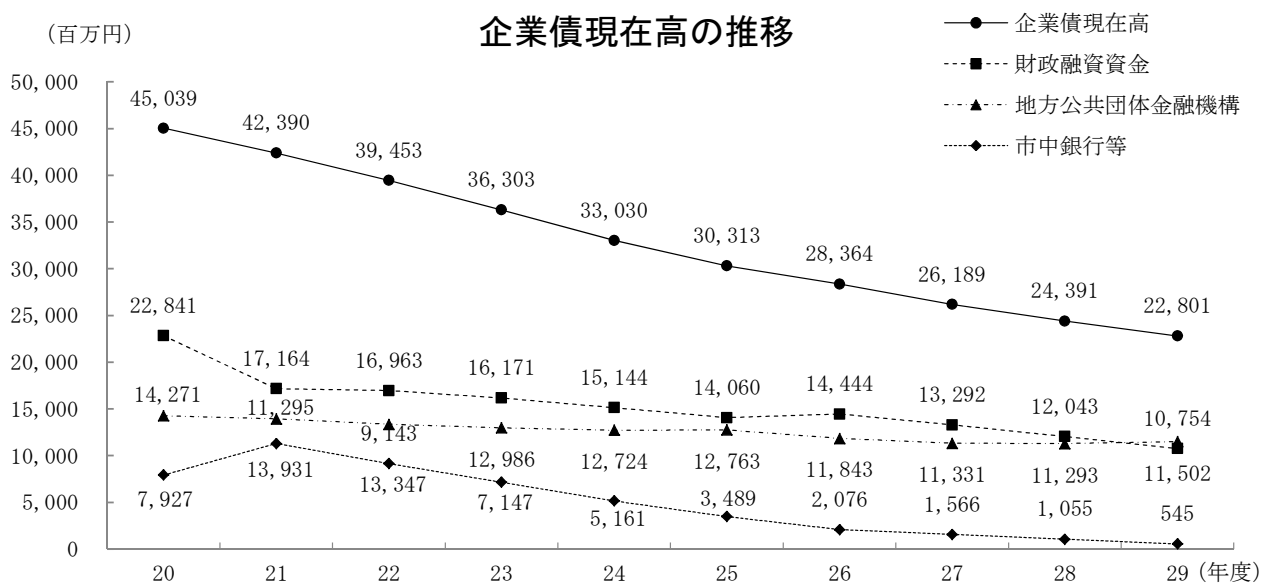
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
4,006,868,687	4,004,535,553	29,550,643,549	27,127,549,370	25,675,354,844	24,070,467,834
-	-	25,726,688,756	23,385,052,110	21,801,307,866	20,201,167,244
-	-	25,726,688,756	23,385,052,110	21,801,307,866	20,201,167,244
4,006,868,687	4,004,535,553	3,823,954,793	3,742,497,260	3,874,046,978	3,862,300,590
1,120,464,539	1,118,131,405	980,950,645	939,390,112	1,070,939,830	1,059,193,442
2,886,404,148	2,886,404,148	2,843,004,148	2,803,107,148	2,803,107,148	2,803,107,148
					7,000,000
					7,000,000
1,430,951,383	1,667,698,370	4,305,337,775	4,517,864,294	4,325,326,664	4,023,896,043
-	-	2,636,857,158	2,804,136,646	2,590,144,244	2,600,140,622
-	-	2,636,857,158	2,804,136,646	2,590,144,244	2,600,140,622
1,124,663,819	1,351,646,977	1,221,531,291	1,271,282,556	1,285,064,924	852,148,727
30,091,300	9,964,600	7,000,000	8,033,600	8,033,600	153,909,440
-	-	107,000,000	104,000,000	94,000,000	91,000,000
-	-	107,000,000	104,000,000	94,000,000	91,000,000
276,196,264	306,086,793	332,949,326	330,411,492	348,083,896	326,697,254
-	-	25,240,027,384	25,210,547,550	25,412,872,051	25,133,092,492
-	-	39,168,201,615	39,765,693,840	40,596,612,404	40,921,207,822
-	-	△ 13,928,174,231	△ 14,555,146,290	△ 15,183,740,353	△ 15,788,115,330
62,505,312,971	61,773,709,451	32,663,634,684	50,002,359,895	53,178,340,452	55,838,409,367
43,355,726,260	44,893,571,930	20,721,938,532	6,236,422,055	6,661,408,013	7,171,730,954
41,853,342,821	42,487,368,814	2,875,608,983	1,874,005,074	1,829,527,574	1,853,761,188
8,066,939,324	8,392,194,324	21,377,043	11,049,810	11,049,810	11,049,810
21,819,483,812	21,950,186,862	570,767,209	208,114,064	208,114,064	208,114,064
9,322,922,850	9,386,400,104	2,276,566,557	1,654,702,913	1,610,225,413	1,634,459,027
6,325,176	6,325,176	2,120,405			
2,637,671,659	2,752,262,348	4,777,769	138,287	138,287	138,287
1,502,383,439	2,406,203,116	17,846,329,549	4,362,416,981	4,831,880,439	5,317,969,766
1,502,383,439	2,406,203,116	17,846,329,549	4,362,416,981	4,831,880,439	5,317,969,766
111,298,859,301	112,339,515,304	112,481,581,924	113,094,743,164	115,253,302,024	116,237,596,690

財政

## 4. 企業債現在高

(単位：円)

年度	項目 企業債現在高	内 訳		
		財政融資資金	地方公共団体金融機構	市中銀行等
平成20年度	45,038,723,005	22,840,763,885	14,271,282,162	7,926,676,958
平成21年度	42,389,805,113	17,164,090,651	13,930,646,284	11,295,068,178
平成22年度	39,453,094,521	16,963,290,555	13,346,536,027	9,143,267,939
平成23年度	36,302,916,977	16,170,641,458	12,985,713,931	7,146,561,588
平成24年度	33,029,674,069	15,144,485,001	12,724,107,028	5,161,082,040
平成25年度	30,312,556,110	14,060,096,649	12,763,149,461	3,489,310,000
平成26年度	28,363,545,914	14,444,444,182	11,842,821,732	2,076,280,000
平成27年度	26,189,188,756	13,292,029,116	11,331,319,640	1,565,840,000
平成28年度	24,391,452,110	12,043,424,152	11,292,627,958	1,055,400,000
平成29年度	22,801,307,866	10,754,326,016	11,502,021,850	544,960,000





## 5. 有収水量 1 m<sup>3</sup>当たり原価計算表

(単位：円)

年 度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		金 額	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当り	金 額	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当り	金 額	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当り
有 収 水 量		44,073,234m <sup>3</sup>		44,150,732m <sup>3</sup>		44,379,970m <sup>3</sup>	
給 水 収 益 (A)		9,260,713,996		9,254,537,739		8,826,978,994	
供 給 単 価		210.12		209.61		198.90	
給 水 原 価		173.87		163.47		152.16	
営 業 費 用	原 水 及 び 浄 水 費	1,517,689,958	34.44	1,232,085,055	27.91	1,226,386,564	27.63
	配 水 及 び 給 水 費	1,426,679,516	32.37	1,122,359,287	25.42	1,171,358,374	26.39
	業 務 費	669,624,767	15.19	646,170,402	14.64	651,860,138	14.69
	総 係 費	769,413,685	17.46	1,068,043,534	24.19	687,887,142	15.50
	減 価 償 却 費	3,024,235,060	68.62	3,095,147,928	70.10	3,121,554,462	70.34
	資 産 減 耗 費	228,307,234	5.18	88,962,369	2.01	76,956,942	1.73
	小 計 (B 1)	7,635,950,220	173.26	7,252,768,575	164.27	6,936,003,622	156.29
営 業 外 費 用	支払利息及び企業債取扱諸費	721,529,745	16.37	639,800,441	14.49	559,068,436	12.60
	雑 支 出	52,444,985	1.19	71,195,208	1.61	3,013,622	0.07
	小 計 (B 2)	773,974,730	17.56	710,995,649	16.10	562,082,058	12.67
販売利益A - (B 1 + B 2) (C)		850,789,046	19.30	1,290,773,515	29.24	1,328,893,314	29.94
長 期 前 受 金 戻 入 (D)		746,866,300	16.95	746,559,702	16.91	745,191,490	16.79
付 帯 収 入 (E)		633,688,714	14.38	635,927,945	14.40	572,910,225	12.91
特 別 利 益 (F)		923,651	0.02	479,358	0.01	26,368,735	0.59
特 別 損 失 (G)		54,390,421	1.23	19,737,371	0.45	9,397,147	0.21
受 託 工 事 費 (H)							
材 料 売 却 原 価 (I)							
受 託 工 事 収 益 (J)							
純利益 (C + D + E + F - G - H - I + J)		2,177,877,290	49.42	2,654,003,149	60.11	2,663,966,617	60.03
販売益比率 (C / A) (%)		9.2		13.9		15.1	

※営業費用は受託工事費、材料売却原価を除く

※付帯収入は営業収益 + 営業外収益 - (給水収益 + 受託工事収益 + 長期前受金戻入)

## 6. 給水原価分析

(単位：千円、円、%)

年 度	平成27年度			平成28年度			平成29年度			
	有収水量			有収水量			有収水量			
科目	金 額	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当り	構成 比率	金 額	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当り	構成 比率	金 額	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当り	構成 比率	
資本費単価	減価償却費	3,024,235	68.6	39.5	3,095,148	70.1	42.9	3,121,555	70.4	46.2
	長期前受金戻入	△ 746,866	△ 17.0	△ 9.7	△ 746,560	△ 16.9	△ 10.3	△ 709,220	△ 16.0	△ 10.5
	支払利息	721,530	16.4	9.4	639,801	14.5	8.9	559,068	12.6	8.3
	計 (A)	2,998,899	68.0	39.2	2,988,389	67.7	41.5	2,971,403	67.0	44.0
給水原価	資本費 (A)	2,998,899	68.0	39.2	2,988,389	67.7	41.5	2,971,403	67.0	44.0
	職員給与費	1,495,152	33.9	19.5	1,681,011	38.1	23.3	1,185,129	26.7	17.5
	動力費	420,852	9.6	5.5	385,584	8.7	5.3	420,202	9.5	6.2
	薬品費	168,426	3.8	2.2	121,731	2.8	1.7	125,474	2.8	1.9
	その他	2,579,730	58.5	33.6	2,040,490	46.2	28.2	2,050,686	46.2	30.4
計	7,663,059	173.9	100.0	7,217,205	163.5	100.0	6,752,894	152.2	100.0	

## 7. 財務・経営分析

分析項目		算式	27年度	28年度	29年度	摘要	
回 転 率	総資本	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均総資本}}$	0.09	0.09	0.08	資産、資本が効率的に利用されているかどうかの目安になるものであり、回転率が大きいほど効率的である。	
	自己資本	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均自己資本}}$	0.12	0.12	0.11		
	経営資本	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{資産} - \text{建設仮勘定} - \text{投資その他の資産} (\text{経営資本})}$	0.10	0.10	0.10		
	固定資産	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均} (\text{固定資産} - \text{建設仮勘定})}$	0.12	0.11	0.11		
	流動資産	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均流動資産}}$	1.05	1.07	1.01		
	減価償却率(回)	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{期末償却資産} + \text{当年度減価償却費}}$	0.04	0.04	0.04		固定資産に投下された資本の回収状況を見る。
財 務 分 析	固定資産 固定負債	構成 比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	92.0	91.9	92.0	比率が大きいと固定費の増大、現金の固定化を招く。
			$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資本}} \times 100$	24.0	22.3	20.7	総資本と固定負債の割合。
	固 定 流 動 当 座 現 金	比 率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	127.7	124.2	121.4	固定資産と自己資本の割合。数値が小さい程よい。
			$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	201.0	216.5	230.0	流動負債の支払能力等の状態を示し、100%以上が望ましい。
			$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	197.6	210.3	219.1	流動負債に対する現金及び現金化可能の未収金の割合で、100%以上が望ましい。
			$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	141.3	147.3	165.5	流動負債に対する現金預金の割合で、100%以上が望ましい。
経営資本 営業利益率	(%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$	2.3	2.7	2.6	経営資本と営業利益の比率であり、本業の収益性を示す。	
営業収益 営業利益率	(%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	22.6	26.3	26.0	営業収益に対する営業利益の割合であり、本業の効率性を示す。	
収 益 ・ 費 用 ・ 利 益 の 状 況 等	総収支 営業収支	比 率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	125.7	133.2	135.5	企業活動の能率を示し、100%以上が望ましい。
			$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	129.2	135.7	135.1	営業活動の能率を示す。
	企業債償還元金 対料金収入	比 率 (%)	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	28.5	30.3	29.3	料金収入に占める元金、利息の割合。
	企業債利息 対料金収入		$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	7.8	6.9	6.3	
	利子負担率	(%)	$\frac{\text{支払利息}}{\text{企業債}} \times 100$	2.8	2.6	2.5	有利子の負債に対する支払利息の割合。
	企業債償還元金 対減価償却額比率	(%)	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	115.8	119.4	109.0	主な償還財源の減価償却費に占める企業債償還額の割合。

分析項目		算式	27年度	28年度	29年度	摘要	
経営分析	有収率 (%)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{給水量}} \times 100$	88.2	87.0	87.6	総給水量のうち、料金収入となった水量の割合。	
	負荷率 (%)	$\frac{\text{1日平均給水量}}{\text{1日最大給水量}} \times 100$	88.7	91.0	92.6	施設利用率=負荷率×最大稼働率の関係があり、負荷率は小さいほど施設利用率と最大稼働率の開きが大きくなる。	
	施設利用率 (%)	$\frac{\text{1日平均給水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$	70.9	72.2	72.1		
	最大稼働率 (%)	$\frac{\text{1日最大給水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$	79.9	79.3	77.9		
	配水管使用効率 (m <sup>3</sup> /m)	$\frac{\text{給水量}}{\text{導送配水管延長}}$	18.0	18.3	17.9	導送配水管1m当りの給水量で効率を図る。	
	固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /万円)	$\frac{\text{給水量}}{\text{有形固定資産-建設仮勘定}}$	5.8	5.9	5.9	有形固定資産1万円当りの給水量を表示。 量が多いほど効率がよい。	
	職員給与費対料金収入比率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$	16.1	18.2	13.4	水道料金収入に占める職員給与費の割合。	
	職員一人当たり	損益	給水人口 (人)	3,369	3,578	4,068	職員数を他の事業体と単純に比較するのは難しいので、一人当りの生産性により比較。 数字が大きいほど生産性が高い。
		勘定職員	有収水量 (m <sup>3</sup> )	317,074	337,028	379,316	
			営業収益 (千円)	70,953	75,157	80,088	
			給水量 (m <sup>3</sup> )	359,419	387,261	433,094	
			有形固定資産 (千円)	580,990	626,485	708,401	
	料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	120.85	128.23	130.72	給水原価が水道料金により回収されている割合を示す。	
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{経常費用}}{\text{年間有収水量}}$	173.87	163.47	152.16	水道水を1m <sup>3</sup> 作るのに必要な経費。		
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$	210.12	209.61	198.90	水道水1m <sup>3</sup> あたりの使用料金。		
20m <sup>3</sup> /月の家庭用料金 (口径20mm) (円)		3,294	3,294	3,294	1ヵ月に20m <sup>3</sup> 使用した時の料金。		

# 第3編 下水道



# I 事業の概要





## 1. 沿革 (下水道事業)

大正 9 年	2 月	市議会で下水道布設計画 (第 1 期) 議決
	10 月 1 日	下水道布設工事に着工
12 年	3 月	下水道布設工事完成
昭和 4 年		第 2 期下水道布設工事に着工
12 年	春	第 2 期下水道布設工事完成
33 年	4 月 24 日	新「下水道法」公布
36 年		毎年 9 月 10 日を「下水道の日」に制定
40 年	1 月	第 1 回大分市公共下水道事業基本計画策定
	9 月 8 - 9 日	台風 19 号による浸水被害 (床上 983 戸、床下 5,673 戸)
41 年	12 月 28 日	明野処理区 (171.4ha) 事業認可
		分流式を採用し下水道事業に着手
43 年	12 月 14 日	大分市公共下水道条例施行
44 年	9 月 1 日	明野処理区供用開始
		原川終末処理場 (第 1 プラント) 供用開始
	10 月 29 日	敷戸処理区 (54.3ha) 事業認可
46 年	4 月 1 日	敷戸終末処理場供用開始
47 年	1 月 29 日	西大分処理区 (42.5ha) を創設
	3 月	第 2 回大分市公共下水道事業基本計画策定
	3 月 9 日	大分都市計画下水道事業受益者負担等に関する条例施行
	9 月 22 日	植田処理区 (940ha) を創設
	11 月 1 日	春日終末処理場供用開始
48 年	8 月 18 日	原川地区土地区画整理事業区域を追加し、明野処理区を統合して東部処理区 (467.5ha) を創設
		既成市街地と西大分処理区を統合し、中央処理区 (1082.5ha) を創設
	12 月 1 日	宮崎終末処理場第 1 プラント供用開始
49 年	9 月 7 - 9 日	台風 18 号による浸水被害 (床上 1,355 戸、床下 4,917 戸)
50 年	10 月 1 日	小野鶴汚水中継ポンプ場供用開始
51 年	8 月	第 4 次下水道整備 (5 年計画) 策定
	9 月 7 - 13 日	台風 17 号による浸水被害 (床上 1,102 戸、床下 5,078 戸)
52 年	10 月 1 日	弁天終末処理場供用開始
53 年	1 月 25 日	大在地区土地区画整理事業区域と鶴崎地区を統合し、大在処理区 (506.4ha) を創設
	3 月	第 3 回大分市公共下水道事業基本計画策定
54 年	10 月 1 日	弁天雨水排水ポンプ場供用開始
56 年	11 月	第 5 次下水道整備 (5 年計画) 策定
57 年	3 月 31 日	春日終末処理場廃止 (中継ポンプ場に変更)
60 年	4 月 1 日	原川終末処理場 (第 2 プラント) 供用開始

昭和60年	7月16日	アメニティ下水道の認可（府内城址公園堀水の浄化、中島雨水幹線のせせらぎ回復）
61年	3月	第4回大分市公共下水道事業基本計画策定
	11月	南部処理区（421ha）を創設
63年	3月	第6次下水道整備（5か年計画）策定
平成2年	4月1日	アメニティ下水道モデル事業工事完了、お堀へ送水開始
		大在終末処理場供用開始
		小中島汚水中継ポンプ場供用開始
3年	3月31日	春日中継ポンプ場機能停止
	4月1日	宮崎終末処理場第2プラント供用開始
	11月	第7次下水道整備（5か年計画）策定
4年	3月31日	明野処理区廃止（中継ポンプ場機能停止）
	4月1日	松岡終末処理場供用開始
		判田汚水中継ポンプ場供用開始
5年	3月	第5回大分市公共下水道事業基本計画策定
	9月3日	台風13号による浸水被害（床上901戸、床下2,713戸） 既往最大時間降雨81mm/h
8年	1月	九州・山口ブロック下水道事業災害時支援に関するルールを各県及び九州地区県庁所在市並びに北九州市と策定
	12月	第8次下水道整備（5か年計画）策定
9年	9月30日	大分市公共下水道整備促進基金条例施行
10年	1月	第8次下水道整備（5か年計画）を2年延長
11年	3月31日	敷戸終末処理場廃止
	4月1日	津留雨水排水ポンプ場供用開始
	7月1日	上・下水道料金システム運用開始
12年	4月1日	南部汚水中継ポンプ場供用開始
13年	2月	第6回大分市公共下水道事業基本計画策定
16年	4月1日	小野鶴汚水中継ポンプ場建替
17年	5月1日	堂園雨水排水ポンプ場供用開始
	6月1日	関門雨水排水ポンプ場供用開始
	9月5-6日	台風14号による浸水被害（床上126戸、床下375戸）
19年	4月1日	高田汚水中継ポンプ場供用開始
		戸次汚水中継ポンプ場供用開始
		元町雨水排水ポンプ場供用開始
21年	12月16日	大分市公共下水道事業の設置等に関する条例施行
22年	4月1日	終末処理場の名称を水資源再生センターへ変更
		地方公営企業法適用開始（財務適用）
24年	3月	大分市公共下水道事業中期経営計画策定（H24～H29）
	4月24日	大分市公共下水道事業経営評価委員会設置
	6月1日	皆春雨水排水ポンプ場供用開始
	11月16日	大分市公共下水道事業全体計画見直し

平成25年	8月	大分市公共下水道事業基本計画2013策定
26年	3月24日	災害時における下水道管路施設及び排水設備の復旧に関する協定を大分市管工事協同組合と締結
	11月25日	災害時における大分市公共下水道台帳総合システムの復旧に関する協定を(株)オオバ九州支店と締結
27年	11月	大分市公共下水道事業中期経営計画【改訂版】策定(H24～H29)
28年	2月	大分市汚水処理施設整備構想策定
	3月23日	大分市・日本下水道事業団災害支援協定を日本下水道事業団と締結
29年	5月16日	大分市下水道管路施設保全災害支援協定を企業5社と締結
	9月16-17日	台風18号による浸水被害(床上55戸、床下187戸) 大野川にて12時間降雨量328mm観測(H5台風13号259mm上回る)
	12月20日	自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事に関する協定を日本下水道施設業協会及び企業14社と締結 災害時における大分市下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定を日本下水道管路管理業協会と締結 災害時における大分市下水道施設の技術支援協力に関する協定を全国上下水道コンサルタント協会九州支部と締結 災害時における下水道施設の復旧支援協力に関する協定を日本下水道施設管理業協会と締結
30年	3月	大分市公共下水道事業中期経営計画【H29改訂版】策定(H24～H30)
	3月20日	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定を企業3社と締結
	3月31日	大分市公共下水道事業の設置等に関する条例廃止 大分市公共下水道事業経営評価委員会解散 (大分市上下水道事業経営評価委員会に移行)
	4月1日	水道局と下水道部が統合し、上下水道局が発足 地方公営企業法適用変更(全部適用) 大分市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例施行

## 2. 公共下水道事業計画の経緯

年 月	内 容	対 象 面 積	対 象 人 口
昭和41年12月	明野処理区の創設 (明野住宅市街地開発事業施工区域)	171.4 ha	24,000 人
昭和43年 3月	明野処理区の変更、原川終末処理場の新設	171.4 ha	30,000 人
昭和44年10月	敷戸処理区の創設 (敷戸住宅市街地開発事業施工区域)	54.3 ha	7,000 人
昭和45年 7月	敷戸処理区の変更 (処理場位置の変更)	50.7 ha	7,000 人
昭和47年 1月	明野処理区の変更 (区域拡大) 西大分処理区の創設	177.5 ha 42.5 ha	30,000 人 5,000 人
昭和47年 9月	植田処理区の創設	940.0 ha	90,000 人
昭和48年 8月	東部処理区の変更 (明野処理区を編入) 中央処理区の創設	467.5 ha 1,034.0 ha	46,000 人 83,000 人
昭和51年 9月	中央処理区の変更 (西大分処理区を編入) 植田処理区の変更 (大分医科大学開校に伴う管渠の延長及び小野鶴汚 水中継ポンプ場の追加)	1,082.5 ha	88,000 人
昭和53年 1月	大在処理区の創設	506.4 ha	30,200 人
昭和53年12月	大在処理区の変更 (小中島汚水中継ポンプ場の位置の変更)		
昭和54年 5月	東部処理区の変更 (第2プラントの処理方法を標準活性汚泥法から酸素 曝気活性汚泥法に変更)	467.5 ha	36,600 人
昭和55年10月	東部処理区の変更 (処理場施設の変更) 植田処理区の変更 (処理場用地の拡張)		
昭和58年 3月	東部処理区の変更 (汚水幹線ルートの変更)		
昭和60年 7月	中央処理区の変更 (アメニティ下水道の追加及び弁天雨 水排水ポンプ場の変更) 東部処理区の変更 (区域拡大) 植田処理区の変更 (区域拡大、第2プラントの処理方式 の変更：ステップエアレーション法)	672.5 ha 1,460.0 ha	44,000 人 104,800 人
昭和61年 3月	南部処理区の創設	421.0 ha	21,400 人
昭和62年 7月	大在処理区の変更 (区域縮小、処理場施設の変更)	460.0 ha	25,200 人
昭和63年 6月	植田処理区の変更 (区域拡大、第2プラントの処理方式 の変更：深層式標準活性汚泥法)		
平成元年 9月	中央処理区の変更 (区域拡大、汚水幹線変更) 南部処理区の変更 (処理水の放流先変更)	1,094.0 ha	88,000 人
平成 2年 5月	南部処理区の変更 (判田汚水中継ポンプ場及び幹線ルートの変更)		
平成 3年 8月	中央処理区の変更 (区域拡大、弁天終末処理場及び弁天 雨水排水ポンプ場の施設の変更) 東部処理区の変更 (区域拡大、原川終末処理場の変更並 びに津留雨水排水ポンプ場の追加)	1,238.0 ha 1,289.0 ha	87,400 人 87,900 人
平成 4年 4月	植田処理区の変更 (区域拡大、宮崎終末処理場の脱臭設 備の追加、幹線ルートの変更)	1,506.0 ha	108,000 人

年 月	内 容	対 象 面 積	対 象 人 口
平成 4 年 9 月	南部処理区の変更 (区域拡大、幹線ルートの変更) 東部処理区の変更 (津留雨水排水ポンプ場の変更)	467.0 ha	23,600 人
平成 7 年 2 月	中央処理区の変更 (弁天終末処理場の汚泥処理施設の変更及び区域の変更) 植田処理区の変更 (宮崎終末処理場の汚泥処理施設の変更及び区域の変更) 東部処理区の変更 (原川終末処理場の汚泥処理施設の変更) 大在処理区の変更 (小中島污水中継ポンプ場の用地面積縮小) 南部処理区の変更 (区域の変更)	1,616.0 ha 1,531.0 ha 476.0 ha	110,500 人 109,300 人 23,600 人
平成 9 年 10 月	中央処理区の変更 (春日污水中継ポンプ場の廃止)		
平成 10 年 6 月	中央処理区の変更 (大分駅周辺総合整備事業に伴う管渠の配置変更及び元町雨水排水ポンプ場の追加) 南部処理区の変更 (スポーツ公園他区域拡大)	676.3 ha	21,000 人
平成 11 年 5 月	敷戸処理場の変更 (植田処理区へ統合により廃止) 植田処理区の変更 (敷戸処理区を統合) 中央処理区の変更 (区域拡大) 東部処理区の変更 (原川終末処理場第1プラントの廃止、区域拡大) 大在処理区の変更 (区域拡大)	1,587.6 ha 1,716.0 ha 1,813.0 ha 640.0 ha	116,300 人 116,700 人 114,000 人 36,700 人
平成 12 年 11 月	植田処理区の変更 (小野鶴污水中継ポンプ場の位置変更) 東部処理区の変更 (し尿排水の受け込み、原川終末処理場の処理能力の変更)		
平成 14 年 6 月	中央処理区の変更 (脱水設備の変更) 植田処理区の変更 (区域拡大、宮崎終末処理場の脱水設備の変更) 東部処理区の変更 (区域拡大) 大在処理区の変更 (区域拡大、堂園雨水排水ポンプ場、関門雨水排水ポンプ場の追加、大在終末処理場の処理能力の変更) 南部処理区の変更 (区域拡大、松岡終末処理場の処理能力の変更)	1,716.0 ha 1,640.0 ha 1,851.0 ha 978.7 ha 864.0 ha	93,500 人 88,900 人 112,300 人 42,000 人 33,900 人
平成 15 年 3 月	中央処理区の変更 (元町雨水排水ポンプ場のポンプ設備の機種変更) 植田処理区の変更 (宮崎終末処理場の脱水設備の変更、医大小野鶴污水幹線のルート変更)		
平成 16 年 1 月	中央処理区の変更 (区域拡大、弁天終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更) 植田処理区の変更 (区域拡大) 東部処理区の変更 (原川終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更) 大在処理区の変更 (区域拡大、大在終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更) 南部処理区の変更 (区域拡大、松岡終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更)	1,833.0 ha 1,647.8 ha 993.2 ha 868.2 ha	100,900 人 89,100 人 42,000 人 34,100 人
平成 17 年 1 月	植田処理区の変更 (区域拡大、宗方2号及び宗方3号雨水幹線の変更) 東部処理区の変更 (区域拡大) 大在処理区の変更 (区域拡大、一木横田污水幹線の断面変更、大在終末処理場の機械濃縮機種変更) 南部処理区の変更 (松岡終末処理場の機械濃縮機種変更)	1,670.8 ha 1,851.2 ha 998.5 ha	89,900 人 112,300 人 42,100 人

年 月	内 容	対 象 面 積	対 象 人 口
平成17年 9月	大在处理区の変更 (区域拡大、一木横田污水幹線の延長変更、大在終末処理場の送風機・汚泥脱水機の追加)	1,076.8 ha	42,100 人
平成18年 3月	植田処理区の変更 (計画放流水質の変更) 中央処理区の変更 (計画放流水質の変更、西大分1号污水幹線の追加) 東部処理区の変更 (計画放流水質の変更) 大在处理区の変更 (計画放流水質の変更、区域拡大) 南部処理区の変更 (計画放流水質の変更、区域拡大)	1,175.9 ha 871.0 ha	44,300 人 34,800 人
平成18年 9月	植田処理区の変更 (宮崎終末処理場処理水の洪水時放流先の変更) 東部処理区の変更 (羽田1号雨水幹線・羽田2号雨水幹線の追加、片島災害対策ポンプ施設・萩原災害対策ポンプ施設の追加)		
平成19年 4月	植田処理区の変更 (宗方1号污水幹線のルート変更) 中央処理区の変更 (区域拡大) 東部処理区の変更 (皆春雨水排水ポンプ場の追加) 大在处理区の変更 (区域拡大 {汚水のみ}・三佐小中島污水幹線の追加)	1,835.4 ha 1,183.4 ha	100,900 人 44,300 人
平成20年 2月	東部処理区の変更 (皆春雨水排水ポンプ場の敷地面積の変更)		
平成20年 5月	中央処理区の変更 (花園雨水排水ポンプ場・第1期計画施設の追加) 東部処理区の変更 (区域拡大)	1,866.8 ha	112,900 人
平成23年 3月	植田処理区の変更「内植田地区農業集落排水」の受入れ		
平成24年11月	植田処理区の変更 (事業計画区域の追加、処理施設名称 (宮崎水資源再生センター) 及び能力変更、小野鶴污水中継ポンプ場能力変更) 中央処理区の変更 (事業計画区域の追加、中央植田連絡污水幹線追加、処理施設名称 (弁天水資源再生センター) 及び能力変更、南部污水中継ポンプ場能力変更) 東部処理区の変更 (事業計画区域の追加、処理施設名称 (原川水資源再生センター) 及び能力変更) 大在处理区の変更 (事業計画区域の追加、新港污水幹線延伸、遠見雨水幹線ルート変更、処理施設名称 (大在水資源再生センター) 及び能力変更、汚泥固形燃料化施設の追加、小中島污水中継ポンプ場能力変更) 南部処理区の変更 (事業計画区域の追加、戸次本町污水幹線能力変更、処理施設名称 (松岡水資源再生センター) 及び能力変更、戸次污水中継ポンプ場及び判田污水中継ポンプ場能力変更)	1,682.9 ha 1,842.1 ha 1,873.7 ha 1,192.2 ha 876.2 ha	70,930 人 107,340 人 103,730 人 42,600 人 26,190 人
平成27年 6月	植田処理区の変更 (事業計画区域の追加) 中央処理区の変更 (事業計画区域の追加、賀来古国府污水幹線の延伸、荏隈1号污水幹線及び荏隈2号污水幹線の追加、賀来雨水幹線の追加、明礮雨水幹線の延伸) 東部処理区の変更 (事業計画区域の追加、千歳污水幹線及び森皆春幹線の延伸、葛木污水幹線の追加、葛木三ツ川雨水幹線の追加、片島災害対策ポンプ施設のポンプ増設) 大在处理区の変更 (事業計画区域の追加、小中島污水中継ポンプ場の能力変更、政所雨水幹線のルート及び吐き口位置の変更) 南部処理区の変更 (事業計画区域の追加)	1,683.3 ha 1,955.2 ha 1,894.1 ha 1,193.7 ha 876.3 ha	69,960 人 115,120 人 104,600 人 43,730 人 26,620 人
平成30年 1月	中央処理区の変更 (荏隈2号污水幹線ルート変更) 東部処理区の変更 (森皆春污水幹線ルート変更) 南部処理区の変更 (戸次松岡污水幹線ルート変更)		

### 3. 事業実績の概要

項 目		年 度				
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行 政 人 口 (人)		477,640	477,853	478,241	478,491	478,222
行 政 世 帯 (世帯)		210,963	213,102	215,473	217,587	219,117
処 理 区 域 内 人 口 (人)		286,096	290,567	295,828	299,377	301,524
処 理 区 域 内 世 帯 (世帯)		127,257	130,494	134,323	137,361	139,563
水 洗 化 人 口 (人)		255,051	259,243	262,142	265,700	268,299
水 洗 化 世 帯 (世帯)		112,315	115,298	117,800	120,793	123,077
普及率(処理区域内) (%)		59.9	60.8	61.9	62.6	63.1
水 洗 化 率 (%)		89.1	89.2	88.6	88.8	89.0
処 理 水 量 (m <sup>3</sup> )		44,123,651	41,060,008	41,629,514	43,555,515	43,505,531
有 収 水 量 (m <sup>3</sup> )		34,420,237	31,835,179	32,160,660	32,542,548	32,981,355
有 収 率 (%)		78.0	77.5	77.3	74.7	75.8
1 日	最大汚水処理水量 (m <sup>3</sup> )	131,324	124,203	128,630	147,477	143,581
	平均汚水処理水量 (m <sup>3</sup> )	108,191	108,824	109,664	112,771	113,644
1 人 1 日	最大汚水処理水量 (ℓ)	515	479	491	555	535
	平均汚水処理水量 (ℓ)	424	420	418	424	424
管 渠 総 延 長 (km)		1,746	1,774	1,796	1,816	1,834
内 訳	汚 水 管 (km)	1,259	1,278	1,296	1,313	1,329
	雨 水 管 (km)	487	496	500	503	505
職 員 数 (人)		79	82	82	84	81

※平成25年度は下水道使用料の調定時期を変更したため、処理水量及び有収水量を13ヵ月分計上

## 4. 平成29年度 事業の概況

### 総括事項

平成29年度大分市公共下水道事業決算につきましては、分流式下水道経費に要する繰入金を導入したことにより収益的収支は均衡し、内部留保資金繰越額を約11億9千万円確保しました。

公共下水道事業の実施にあたりましては「大分市公共下水道事業中期経営計画」に基づき、公共ますへの早期接続や使用料収納率の向上をはじめ、業務執行方式の見直し、職員の適正配置等、経営健全化に向け積極的に取り組んできました。

今後も継続的かつ安定的な下水道サービスを提供していくため、引き続き、経営基盤のさらなる強化を目指していきます。

### イ 普及状況

本年度の公共下水道処理区域内人口は301,524人で、前年度に比べ2,147人（0.72%）増加し、住民基本台帳人口に対する下水道処理人口普及率は63.05%で、前年度に比べ0.48ポイント向上しました。

また、公共下水道処理区域内における水洗化人口は、268,299人で前年度に比べ2,599人（0.98%）増加し、処理区域内人口に対する水洗化率は、88.98%で前年度に比べ0.23ポイント向上しました。

次に年間処理水量は43,505,531<sup>m</sup>で、前年度に比べ49,984<sup>m</sup>（0.11%）の減少、年間有収水量は32,981,355<sup>m</sup>で、前年度に比べ438,807<sup>m</sup>（1.35%）の増加、有収率は75.81%で、前年度に比べ1.09ポイントの増加となりました。

### ロ 建設改良事業の状況

#### ・管渠建設費

5つの処理区での汚水・雨水管渠施設の整備を目的とするもので、本年度は公共事業で1,248,204千円、単独事業で1,454,042千円を支出し、中央処理区の南大分地区、東部処理区の下郡地区等において特に整備を進めました。全体では污水管を約11km、雨水管を約1km整備しました。

中央処理区では、主な路線として、賀来古国府污水幹線施設（9工区）、上野南1827号線污水施設等を施工しました。下水道処理人口普及率（※）は73.3%で、前年度に比べ0.7ポイントの増加となりました。また、既設マンホール蓋の老朽化による事故防止のため、城崎、青葉台地区等のマンホール蓋替え工事を行いました。

東部処理区では、主な路線として、皆春1770号線污水雨水施設、下郡中央8151号線污水施設等を施工しました。下水道処理人口普及率（※）は61.2%で、前年度に比べ0.4ポイントの増加となりました。また、花高松地区等のマンホール蓋替え工事を行いました。

植田処理区では、主な路線として、木ノ上6338号線污水施設等を施工しました。下水道処理人口普及率（※）は89.2%で前年度に比べ0.1ポイントの増加となりました。また、光吉新町、松が丘地区等のマンホール蓋替え工事を行いました。

南部処理区では、主な路線として、中戸次1294-2号線污水施設等を施工しました。下水道処理人口普及率（※）は77.5%で、前年度に比べ0.1ポイントの減少となりました。また、判田台地区のマンホール蓋替え工事を行いました。

大在処理区では、主な路線として、王ノ瀬3756-4号線污水施設、関門5408-1号線污水施設等を施工し



ました。下水道処理人口普及率（※）は43.1%で、前年度に比べ0.8ポイントの増加となりました。

（※）各処理区の住民基本台帳人口に対する下水道処理人口普及率。

#### ・処理場建設費

5つの処理区での水資源再生センター及びポンプ場の整備・改築を目的とするもので、本年度は公共事業で1,056,858千円、単独事業で112,289千円を支出し、宮崎水資源再生センターの中央監視設備改築工事、弁天雨水排水ポンプ場の原動機機械設備改築工事等を行いました。

#### ハ 財政状況

本年度の収益的収支においては、収入が12,052,685千円で、前年度に比べ189,963千円（1.60%）の増加となっています。

このうち下水道使用料は5,575,598千円で、前年度に比べ72,845千円（1.32%）の増加となっています。一方、支出は11,888,266千円で、前年度に比べ94,912千円（0.80%）の増加となっています。この結果、税抜きで収益的収支は均衡しました。

また、資本的収支においては、収入6,048,897千円、支出9,968,865千円となり、3,919,968千円の不足額が生じましたが、損益勘定留保資金等で補てんしました。



## II 施設



# 1. 施設の概要

水資源再生センター 5箇所、汚水中継ポンプ場 6箇所  
 雨水排水ポンプ場 6箇所、災害対策ポンプ場 5箇所 (平成29年度末時点)

## (1) 水資源再生センター

施設名	供用開始	処理能力	処理区
弁天水資源再生センター 弁天四丁目1番1号 ○敷地面積 61,727㎡	昭和52年10月	57,468㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大分川	中央処理区 ○処理人口 96,021人 ○処理面積 1,447ha
宮崎水資源再生センター 大字宮崎35番地 ○敷地面積 34,810㎡	昭和48年12月	45,120㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大分川	植田処理区 ○処理人口 65,989人 ○処理面積 1,421ha
原川水資源再生センター 向原沖3丁目1番31号 ○敷地面積 34,092㎡	昭和60年4月	46,964㎡/日 ○処理方式 酸素活性汚泥法 ○放流先 原川	東部処理区 ○処理人口 88,292人 ○処理面積 1,509ha
大在水資源再生センター 大字志村2500番地の1 ○敷地面積 52,498㎡	平成2年4月	15,258㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大野川	大在処理区 ○処理人口 28,463人 ○処理面積 746ha
松岡水資源再生センター 大字松岡1878番地の1 ○敷地面積 18,402㎡	平成4年4月	13,938㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大野川	南部処理区 ○処理人口 22,759人 ○処理面積 515ha

## (2) 汚水中継ポンプ場

施設名	供用開始	揚水能力	排水区
小野鶴汚水中継ポンプ場 大字小野鶴780番地の2 ○敷地面積 2,078㎡	昭和50年10月	9.0㎡/分	植田排水区
小中島汚水中継ポンプ場 大字家島1090番地の5 ○敷地面積 1,068㎡	平成2年4月	10.5㎡/分	大在排水区
判田汚水中継ポンプ場 大字下判田1940番地の4 ○敷地面積 882㎡	平成4年4月	7.5㎡/分	南部排水区
南部汚水中継ポンプ場 大字大分4973番地の1 ○敷地面積 4,162㎡	平成12年4月	13.6㎡/分	中央排水区
高田汚水中継ポンプ場 大字関園120番地の2 ○敷地面積 477㎡	平成19年4月	2.1㎡/分	大在排水区
戸次汚水中継ポンプ場 大字下戸次4789番地の1 ○敷地面積 1,035㎡	平成19年4月	2.5㎡/分	南部排水区

### (3) 雨水排水ポンプ場

施設名	供用開始	排水能力	排水区
弁天雨水排水ポンプ場 弁天四丁目1番1号 (弁天水資源再生センター内) ○敷地面積 61,727㎡	昭和54年10月	7.6m <sup>3</sup> /秒	中央排水区
津留雨水排水ポンプ場 西新地1丁目198番地の2 ○敷地面積 4,333㎡	平成11年4月	17.0m <sup>3</sup> /秒	津留排水区
堂園雨水排水ポンプ場 大字関園256番地の3 ○敷地面積 7,627㎡	平成17年5月	9.0m <sup>3</sup> /秒	高田排水区
関門雨水排水ポンプ場 大分市大字関園533番地の1 ○敷地面積 1,277㎡	平成17年6月	7.6m <sup>3</sup> /秒	高田排水区
元町雨水排水ポンプ場 大字大分3978番地の1 ○敷地面積 7,627㎡	平成19年4月	19.7m <sup>3</sup> /秒	植田排水区
皆春雨水排水ポンプ場 大字乙津28番地の1 ○敷地面積 3,977㎡	平成24年6月	26.1m <sup>3</sup> /秒	東部排水区

### (4) 災害対策ポンプ場

施設名	供用開始	排水能力
光吉災害対策ポンプ場	平成18年6月	1.0m <sup>3</sup> /秒
若宮災害対策ポンプ場	平成18年6月 (第1期) 平成26年4月 (第2期)	1.0m <sup>3</sup> /秒 1.0m <sup>3</sup> /秒
片島災害対策ポンプ場	平成19年6月 (第1期) 平成26年4月 (第2期)	1.0m <sup>3</sup> /秒 1.0m <sup>3</sup> /秒
萩原災害対策ポンプ場	平成19年6月	1.0m <sup>3</sup> /秒
花園災害対策ポンプ場	平成21年6月	2.0m <sup>3</sup> /秒

## 2. 水資源再生センターにおける包括維持管理業務委託の推移

包括維持管理業務委託は、業務委託の発注に当たり、発注者が仕様書によりその業務の遂行方法等の詳細を定めず、一定の委託目標（排水水質の基準等）を達成できれば、遂行方法等は民間事業者の自由裁量に委ねる性能発注方式です。

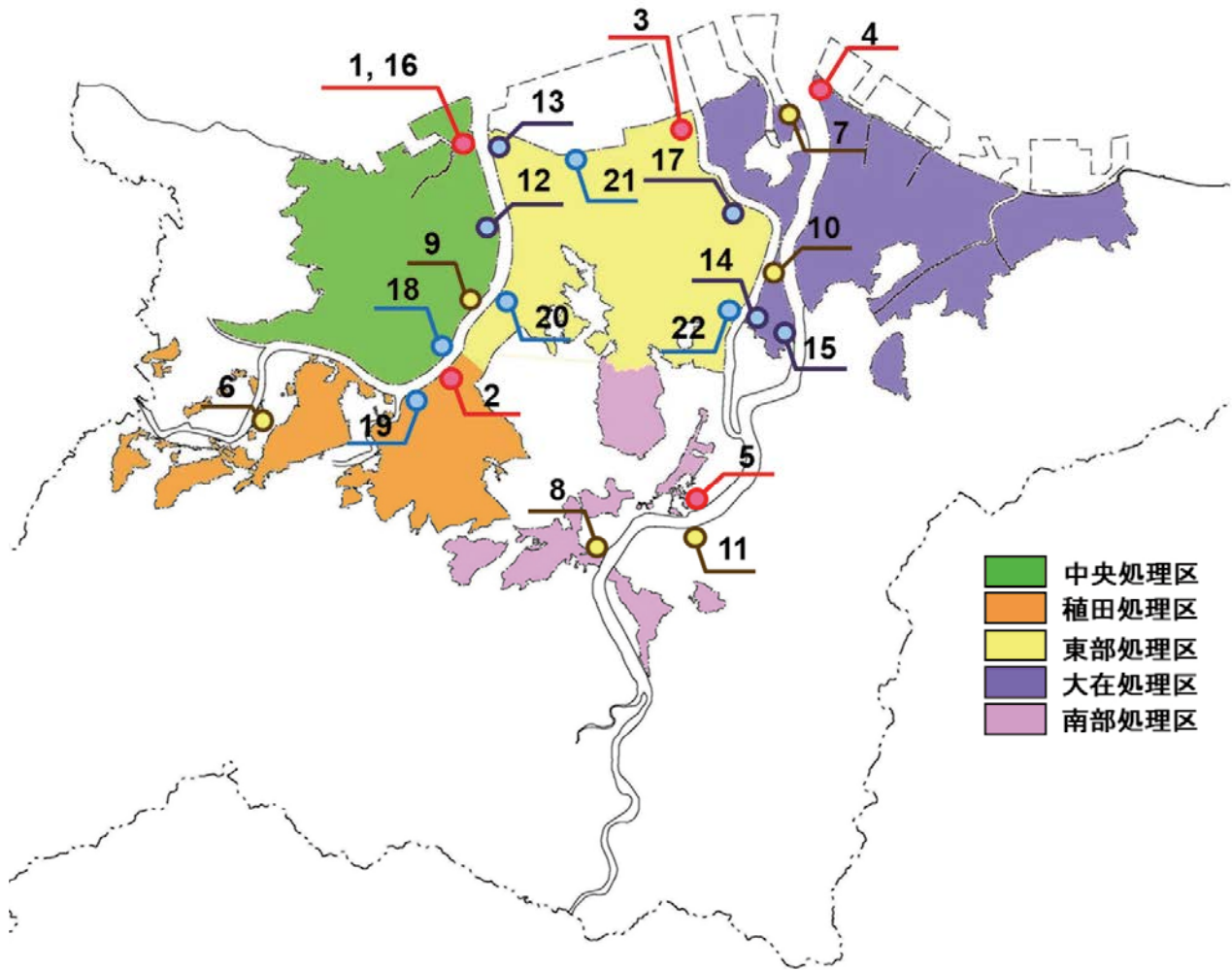
これにより、職員の減や受託者が長期契約による人材の安定的な確保・育成を図り、創意工夫を含めた技術力の向上等に努めることにより施設の維持管理経費の縮減が期待できるため、平成14年度に全ての水資源再生センターで導入し、業務範囲も段階的に広げています。

項目	施設名	受託者	金額 (単位：百万円)	業務範囲
第Ⅰ期 H14～H15 試行実施	弁天	キュウセツAQUA(株)	661.79	レベル2  ○施設の運転操作・監視、保守点検、水質分析 ●施設・物品管理（電気、ガス、水道、薬品等の調達・管理） ●修繕（補機など小規模設備の修理）
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	477.75	
	原川	昭和環境システム(株)	474.21	
	大在	(株)サングリーン	253.08	
	松岡	(株)ナナモリ	222.83	
			合計	
第Ⅱ期 H16～H17 試行実施	弁天	キュウセツAQUA(株)	600.6	同 上
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	511.35	
	原川	昭和環境システム(株)	473.55	
	大在	(株)サングリーン	280.35	
	松岡	(株)ナナモリ	226.8	
			合計	
第Ⅲ期 H18～H20 本格実施	弁天	キュウセツAQUA(株)	915.09	以下を新たに含めた  ●自家用電気工作物を保安協会から受託者に選任 ●臭気測定業務の明記 ●性能未達成時（遵守基準を遵守できなかった場合）の罰則（違約金）を設定
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	790.12	
	原川	昭和環境システム(株)	657.84	
	大在	(株)サングリーン	430.66	
	松岡	(株)ナナモリ	370.69	
			合計	
第Ⅳ期 H21～H25	弁天	キュウセツAQUA(株)	1,595.86	同 上
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	1,154.83	
	原川	昭和環境システム(株)	1,152.39	
	大在	(株)サングリーン	732.84	
	松岡	(株)ナナモリ	677.33	
			合計	
第Ⅴ期 H26～H30	弁天	キュウセツAQUA(株)	1,856.02	レベル2.5  以下を新たに含めた  ●一定範囲の補修（主要機器の整備など）
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	1,259.50	
	原川	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	1,363.62	
	大在	(株)サングリーン	854.12	
	松岡	(株)ナナモリ	756.76	
			合計	

(※) ●は、過去の業務委託から包括業務委託に移行後、新たに追加されたもの

(※) H28.4.1付『ヴェオリア・ジェネッツ(株)』が『昭和環境システム(株)』を吸収合併

### 3. 公共下水道施設位置図



No.	施設名	No.	施設名
1	弁天水資源再生センター	12	元町雨水排水ポンプ場
2	宮崎水資源再生センター	13	津留雨水排水ポンプ場
3	原川水資源再生センター	14	堂園雨水排水ポンプ場
4	大在水資源再生センター	15	関門雨水排水ポンプ場
5	松岡水資源再生センター	16	弁天雨水排水ポンプ場
6	小野鶴污水中継ポンプ場	17	皆春雨水排水ポンプ場
7	小中島污水中継ポンプ場	18	花園災害対策ポンプ場
8	判田污水中継ポンプ場	19	光吉災害対策ポンプ場
9	南部污水中継ポンプ場	20	片島災害対策ポンプ場
10	高田污水中継ポンプ場	21	萩原災害対策ポンプ場
11	戸次污水中継ポンプ場	22	若宮災害対策ポンプ場



# III 处理水



## 1. 処理水量分析表

(単位：m<sup>3</sup>、%)

年度	処理水量	年度	有収水量	有収率
25	44,123,651	25	34,420,237	78.0%
26	41,060,008	26	31,835,179	77.5%
27	41,629,514	27	32,160,660	77.3%
28	43,555,515	28	32,542,548	74.7%
29	43,505,531	29	32,981,355	75.8%

年度	無収水量	無収率
25	9,703,414	22.0%
26	9,224,829	22.5%
27	9,468,854	22.7%
28	11,012,967	25.3%
29	10,524,176	24.2%

※平成25年度は下水道使用料の調定時期を変更したため、13ヵ月分を計上

## 2. 水資源再生センター別処理水量

(単位：m<sup>3</sup>)

区分 年度・月	弁 天	宮 崎	原 川	大 在	松 岡	合 計
平成29年度	13,211,004	8,876,903	11,956,884	4,042,330	2,204,430	40,291,551
4月	1,085,249	710,280	923,751	307,122	157,150	3,183,552
5月	1,105,272	700,385	921,981	301,885	176,450	3,205,973
6月	1,087,146	695,538	929,112	310,868	183,200	3,205,864
7月	1,228,493	830,573	1,097,621	357,830	200,970	3,715,487
8月	1,102,081	702,652	944,849	321,583	177,090	3,248,255
9月	1,165,410	780,688	1,049,849	358,849	191,370	3,546,166
10月	1,457,442	1,185,374	1,472,440	440,164	263,830	4,819,250
11月	1,043,298	688,456	973,547	346,972	179,740	3,232,013
12月	1,003,515	649,599	929,239	324,019	170,800	3,077,172
1月	973,057	649,567	903,889	331,242	170,510	3,028,265
2月	906,495	586,257	823,303	308,315	151,630	2,776,000
3月	1,053,546	697,534	987,303	333,481	181,690	3,253,554
1日最大	63,541	91,279	82,714	24,485	14,680	-
	10月19日	10月22日	10月22日	9月17日	10月22日	-
1日平均	36,195	24,320	32,759	11,075	6,040	110,388

### 3. 平成29年度 水資源再生センター別水質検査結果 (放流水)

弁 天

No.	項 目 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度 (pH) -	5.8以上 8.6以下	7.0	7.2	7.2	7.1	7.2	7.0	7.0	7.2	7.2	7.2	7.2	7.3	7.3	7.0	7.2
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下 (※1)	3.2	2.2	3.1	3.2	2.7	2.5	2.9	2.8	3.6	3.5	3.8	2.3	3.8	2.2	3.0
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	14	12	12	12	12	11	10	11	12	13	14	13	14	10	12
4	*浮遊物質量 (SS) (mg/l)	40以下	2	2	1	2	1	<1	1	1	2	2	3	1	3	<1	2
5	*大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	3000以下	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	21	23	25	21	24	21	18	22	24	27	28	28	28	18	24
7	*燐含有量 (mg/l)	8以下	0.51	0.36	0.24	0.32	0.41	0.29	0.44	0.26	0.28	0.56	0.40	0.38	0.56	0.24	0.37
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	14	19	18	18	19	14	13	18	20	20	22	24	24	13	18
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		2.2	0.96	1.4	0.55	1.2	2.2	1.1	0.86	0.75	0.90	0.60	0.54	2.2	0.54	1.1
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		1.8	0.24	0.42	<0.05	<0.05	1.0	1.0	0.72	1.5	1.2	0.74	<0.05	1.8	<0.05	0.72
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5				<0.5		<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下 (※4)	0.27	0.49	0.21	0.24	0.54	<0.20	0.41	<0.20	0.24	0.28	0.25	0.26	0.54	<0.20	0.27
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1				<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.06	0.07	0.05	0.07	0.06	0.05	<0.05	0.05	0.05	0.07	0.08	0.09	0.09	<0.05	0.06
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	0.09	<0.05	<0.05	0.08	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	0.07	0.06	0.08	0.07	0.09	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1				<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05				<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05				<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003				<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01				<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005				<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005				<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01				<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1				<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1				<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005				<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002				<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004			<0.0004				<0.0004		<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01				<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002				<0.002		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001				<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006			<0.0006				<0.0006		<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001				<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロパン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002				<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001				<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01				<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003				<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02				<0.02		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006				<0.006		<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下 (※4)			0.2			0.2				0.2		0.2	0.2	0.2	0.2
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05				<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

(※1) 計画放流水質

(※2) アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

(※3) 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

(※4) 海域以外

\*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

宮崎

No.	項目 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度 (pH) -	5.8以上 8.6以下	7.0	7.1	7.1	7.0	7.0	6.9	6.9	7.1	7.1	7.0	6.9	6.9	7.1	6.9	7.0
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下 (※1)	2.6	2.1	1.9	2.6	1.8	1.5	1.9	2.6	2.6	4.2	3.0	2.0	4.2	1.5	2.4
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	9.4	9.0	8.2	7.9	8.4	7.6	7.0	7.7	9.8	12	9.8	9.2	12	7.0	8.8
4	*浮遊物質 (SS) (mg/l)	40以下	1	<1	<1	1	<1	<1	<1	<1	2	3	2	2	3	<1	<1
5	*大腸菌群数 (個/cm)	3000以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	17	16	16	16	17	15	13	15	19	21	19	14	21	13	17
7	*燐含有量 (mg/l)	8以下	0.70	0.48	0.48	0.24	0.37	0.17	0.50	0.17	0.33	0.87	0.91	0.72	0.91	0.17	0.50
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	9.0	11	10	10	9.6	6.4	7.1	5.6	10	11	6.7	5.2	11	5.2	8.5
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		0.71	0.79	0.51	0.20	0.31	0.30	0.35	0.42	0.63	1.8	0.57	0.52	1.8	0.20	0.59
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		3.1	1.9	2.4	1.9	2.6	4.2	2.9	6.2	4.6	3.0	6.7	5.4	6.7	1.9	3.7
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5				<0.5		<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下 (※4)	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1				<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	<0.05	0.06	<0.05	0.06	0.06	0.05	<0.05	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.06	<0.05	<0.05
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	0.06	0.05	0.05	0.06	0.05	0.06	0.08	0.07	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.08	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1				<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05				<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05				<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003				<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01				<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005				<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005				<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01				<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1				<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1				<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005				<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002				<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004			<0.0004				<0.0004		<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01				<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002				<0.002		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001				<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006			<0.0006				<0.0006		<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001				<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002				<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001				<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01				<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003				<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02				<0.02		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006				<0.006		<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下 (※4)			0.2			0.2				0.2		0.2	0.2	0.2	0.2
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05				<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

(※1) 計画放流水質

(※2) アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

(※3) 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

(※4) 海域以外

\*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

処理水

原 川

No.	項 目 (単位)	基 準 値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度 (pH) -	5.8以上 8.6以下	6.9	6.8	6.9	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.9	6.8	6.9	6.9	6.9	6.8	6.8
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下 (※1)	3.0	3.3	2.4	3.3	3.1	1.9	2.3	2.3	1.8	5.0	3.2	2.8	5.0	1.8	2.9
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	14	13	12	11	13	12	9.8	10	12	12	13	13	14	9.8	12
4	*浮遊物質量 (SS) (mg/l)	40以下	3	3	3	3	3	2	2	2	3	2	2	3	3	2	3
5	*大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	3000以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	25	22	23	20	24	24	18	20	26	27	28	26	28	18	24
7	*燐含有量 (mg/l)	8以下	1.4	1.3	0.88	1.3	1.3	1.2	1.1	0.93	1.0	0.88	0.89	1.0	1.4	0.88	1.1
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	19	19	18	17	17	20	13	17	21	21	24	23	24	13	19
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		<0.05	<0.05	0.08	<0.05	<0.05	<0.05	0.17	0.07	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.17	<0.05	<0.05
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.12	<0.05	0.20	0.11	0.09	0.10	<0.05	0.20	<0.05	0.05
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5				<0.5		<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下 (※4)	0.25	0.22	0.24	0.25	0.24	0.21	<0.20	0.21	0.21	0.34	1.7	0.24	1.7	<0.20	0.34
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1				<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.38	0.35	0.17	0.29	0.26	0.24	0.07	0.10	0.16	0.22	0.33	0.37	0.38	0.07	0.25
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	0.07	0.05	0.07	0.07	0.06	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08	0.08	0.05	0.07
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1				<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05				<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05				<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003				<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01				<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005				<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005				<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01				<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1				<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1				<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005				<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	0.003	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.003	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002				<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004			<0.0004				<0.0004		<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01				<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002				<0.002		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001				<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006			<0.0006				<0.0006		<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001				<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002				<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001				<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01				<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003				<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02				<0.02		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006				<0.006		<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下 (※4)			0.2			0.2				0.2		0.2	0.2	0.2	0.2
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05				<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

(※1) 計画放流水質

(※2) アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

(※3) 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

(※4) 海域以外

\*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

大 在

No.	項目 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度 (pH) -	5.8以上 8.6以下	7.1	7.1	7.1	7.1	7.2	7.0	6.9	7.2	7.3	7.2	7.1	7.0	7.3	6.9	7.1
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下 (※1)	2.2	2.9	3.1	3.4	2.5	2.6	2.2	1.4	1.3	4.1	2.4	2.1	4.1	1.3	2.5
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	10	12	13	9.5	9.2	10	8.8	7.3	7.8	9.2	10	14	14	7.3	10.1
4	*浮遊物質 (SS) (mg/l)	40以下	3	4	4	2	2	2	1	<1	<1	2	1	3	4	<1	2
5	*大腸菌群数 (個/cm)	3000以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	24	24	24	20	26	19	10	18	23	21	21	22	26	10	21
7	*燐含有量 (mg/l)	8以下	0.46	1.1	0.50	0.87	0.88	0.39	0.37	0.13	0.24	0.29	0.29	0.27	1.1	0.13	0.48
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	21	20	21	18	23	14	5.5	15	18	17	18	18	23	6	17
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.09	0.13	2.1	0.38	0.53	0.29	<0.05	<0.05	2.1	<0.05	0.29
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.30	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.30	<0.05	<0.05
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5				<0.5		<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下 (※4)	0.33	0.33	0.38	0.23	0.25	0.25	0.30	0.25	0.23	0.44	0.23	0.30	0.44	<0.20	0.29
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1				<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.09	<0.05	0.07	0.10	0.09	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.14	<0.05	0.14	<0.05	<0.05
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	<0.05	0.06	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1				<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05				<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05				<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003				<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01				<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005				<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005				<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01				<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1				<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1				<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005				<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002				<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004			<0.0004				<0.0004		<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01				<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002				<0.002		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001				<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006			<0.0006				<0.0006		<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001				<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002				<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001				<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01				<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003				<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02				<0.02		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006				<0.006		<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下 (※4)			0.3			0.3				0.3		0.3	0.3	0.3	0.3
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05				<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

(※1) 計画放流水質

(※2) アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

(※3) 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

(※4) 海域以外

\*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

処理水

松 岡

No.	項 目 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度 (pH) -	5.8以上 8.6以下	7.1	7.1	7.0	7.1	7.1	6.9	7.0	7.0	7.0	7.2	7.1	7.2	7.2	6.9	7.1
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下 (※1)	2.7	5.8	2.0	3.2	2.2	2.6	1.1	1.3	1.2	2.6	2.6	1.9	5.8	1.1	2.4
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	9.3	9.3	9.0	9.2	9.8	9.9	7.0	7.5	8.0	10	10	9.7	10	7.0	9.1
4	*浮遊物質 (SS) (mg/l)	40以下	2	2	3	3	2	2	<1	1	1	3	2	2	3	<1	2
5	*大腸菌群数 (個/cm <sup>2</sup> )	3000以下	0	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	0	4
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	24	21	20	24	25	20	17	22	24	29	28	29	29	17	24
7	*磷含有量 (mg/l)	8以下	0.21	0.19	0.18	0.31	0.28	0.37	0.16	0.13	0.11	0.34	0.24	0.23	0.37	0.11	0.23
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	19	17	15	19	19	11	9.5	11	15	22	22	22	22	9.5	17
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		0.55	0.64	0.42	0.06	0.32	0.12	0.19	0.16	0.15	0.36	0.72	0.50	0.72	<0.05	0.35
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		<0.05	0.32	0.31	<0.05	0.20	3.0	4.1	4.0	3.3	0.35	0.19	<0.05	4.1	<0.05	1.3
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5				<0.5		<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下 (※4)	<0.20	<0.20	<0.20	0.30	<0.20	<0.20	0.21	<0.20	<0.20	0.40	0.26	<0.20	0.40	<0.20	<0.20
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1				<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.10	0.11	0.07	0.08	0.06	0.06	0.05	0.06	0.05	0.06	0.09	0.08	0.11	0.05	0.07
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	0.06	0.06	0.05	0.06	0.06	0.05	<0.05	0.05	0.06	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1				<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05				<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05				<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003				<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01				<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005				<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005				<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01				<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1				<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1				<0.1		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005				<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002				<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004			<0.0004				<0.0004		<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01				<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002				<0.002		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001				<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006			<0.0006				<0.0006		<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001				<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロパン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002				<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001				<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01				<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003				<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02				<0.02		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006				<0.006		<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下 (※4)			0.1			<0.1				0.1		0.1	0.1	<0.1	<0.1
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05				<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

(※1) 計画放流水質

(※2) アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

(※3) 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

(※4) 海域以外

\*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である



# IV 工事



## 1. 建設改良費の推移

(単位:千円)

年 度	管渠建設費	処理場建設費	固定資産購入費	計
25年度	2,234,429	871,636	1,143	3,107,208
26年度	2,245,447	1,874,846	2,143	4,122,436
27年度	2,811,276	1,914,710	2,626	4,728,612
28年度	2,587,461	1,250,984	2,603	3,841,048
29年度	2,702,246	1,169,147	2,225	3,873,618

## 2. 国庫補助金交付決定額の推移

(単位:百万円)

年 度	要望額	交付額	交付率
25年度	2,180.0	1,379.3	63.3%
26年度	2,175.0	2,066.3	95.0%
27年度	1,556.8	1,556.8	100.0%
28年度	1,280.9	1,198.5	93.6%
29年度	1,576.6	1,198.5	76.0%

※追加補正を含む

### 3. 工事発注実績表

(単位：件)

		下水道 経営企画課	下水道営業課	下水道建設課	下水道施設課	計
27年度	土木			135	198	333
	建築				15	15
	電気				17	17
	その他				19	19
	計			135	249	384
28年度	土木			140	195	335
	建築				12	12
	電気				12	12
	その他				18	18
	計			140	237	377
29年度	土木			158	236	394
	建築				7	7
	電気				15	15
	その他				23	23
	計			158	281	439
29年度 工事内訳	設計金額 130万円 以下	土木		69	217	286
		建築			6	6
		電気			8	8
		その他			12	12
		計		69	243	312
	設計金額 130万円 ～500万 円未満	土木		21	6	27
		建築			1	1
		電気			3	3
		その他			4	4
		計		21	14	35
	設計金額 500万円 以上	土木		68	13	81
		建築				
		電気			4	4
		その他			7	7
		計		68	24	92

※不落札分については、件数から除く

## 4. 耐震化の状況

処理場、ポンプ場に直結する幹線管渠及び排水区域100ha以上の幹線管渠（以下「幹線管渠」という。）などについては、平成26年度に「公共下水道管路施設総合地震対策計画」を策定し、平成27年度から耐震化工事を実施しています。

また、処理場については現在耐震診断を実施しており、緊急度の高い施設から順次対応することとしております。

### 耐震化に伴う数値

項 目		年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
幹線管渠	管渠の耐震化率	(%)	3.0	6.1	6.9
	耐震化済管渠延長	(km)	1.4	2.8	3.2
	管渠総延長	(km)	46.1	46.1	46.1
管渠全体	管渠の耐震化率	(%)	39.7	40.4	41.0
	耐震化済管渠延長	(km)	712.3	733.2	752.3
	管渠総延長	(km)	1,796.4	1,815.9	1,834.5

工  
事

## 5. 受益者負担金調定状況

(単位：件、円)

年 度	年次調定		一括調定		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
25年度	2,230	65,320,779	388	33,140,080	11	1,915,738	2,629	100,376,597
26年度	2,249	66,514,592	415	42,019,760	16	3,100,061	2,680	111,634,413
27年度	2,113	59,891,238	358	30,041,896	25	4,204,994	2,496	94,138,128
28年度	2,490	68,908,960	440	46,778,080	27	3,324,044	2,957	119,011,084
29年度	2,295	64,997,678	294	32,766,680	22	3,815,739	2,611	101,580,097

## 6. 水洗便所改造助成金申請状況

(単位：件、円)

年 度	浄化槽（課税）		浄化槽（非課税）		くみ取便所		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
25年度	354	3,540,000	29	1,160,000	36	1,420,000	419	6,120,000
26年度	348	3,480,000	30	1,200,000	21	790,000	399	5,470,000
27年度	276	2,760,000	21	840,000	13	500,000	310	4,100,000
28年度	346	3,460,000	29	1,160,000	18	670,000	393	5,290,000
29年度	314	10,340,000	15	600,000	20	1,390,000	349	12,330,000

※29年度に助成額を変更。(29年度は変更前／変更後の両対象者が混在)

【浄化槽】課税世帯10,000円→50,000円、非課税世帯40,000円→50,000円（課税／非課税の世帯区分廃止）

【くみ取便所】1年以内40,000円→100,000円、2年以内30,000円→70,000円、3年以内20,000円→50,000円



# V 使用料





## 1. 使用水量及び使用料調定状況

(単位：m<sup>3</sup>、円)

年度 及び月別	項目	使用水量	調定額
25年度		34,420,237	5,564,490,622
26年度		31,835,179	5,339,201,619
27年度		32,160,660	5,436,438,405
28年度		32,542,548	5,502,753,055
29年度		32,981,355	5,575,598,293
29年 4月		2,769,847	460,274,134
29年 5月		2,525,072	427,497,171
29年 6月		2,905,090	481,386,288
29年 7月		2,612,750	452,378,887
29年 8月		2,982,495	496,173,056
29年 9月		2,677,312	466,472,571
29年 10月		2,896,234	483,115,872
29年 11月		2,662,616	463,745,365
29年 12月		2,865,821	475,256,546
30年 1月		2,640,110	452,966,866
30年 2月		2,962,343	486,939,175
30年 3月		2,481,665	429,392,362

※平成25年度は下水道使用料の調定期間を変更したため、使用水量、調定額ともに13ヵ月分を計上

## 2. 平成29年度 使用水量区分別明細

(単位：m<sup>3</sup>、%)

水量区分	使用水量	構成比
0 ～ 20	2,122,818	6.4
21 ～ 100	15,100,554	45.8
101 ～ 200	1,256,468	3.8
201 ～ 500	2,578,136	7.8
501 ～ 1000	2,422,411	7.4
1001 ～ 5000	5,446,176	16.5
5001 ～ 10000	895,116	2.7
10001 ～	3,159,676	9.6
合計	32,981,355	100.0



# VI 財政

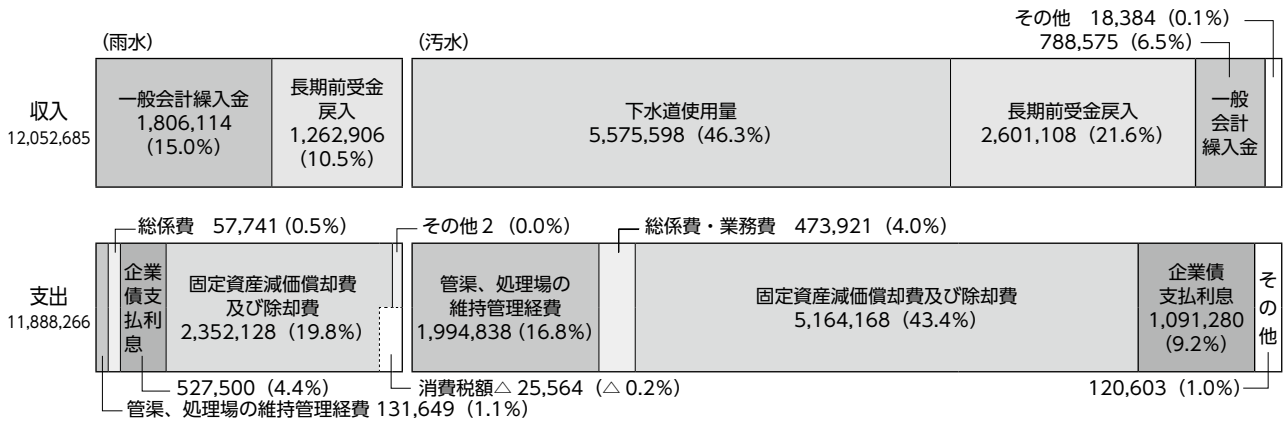


# 1. 平成29年度 決算

## 収益的収支の状況

『公共下水道施設の維持管理など日常の事業活動に伴う収支』

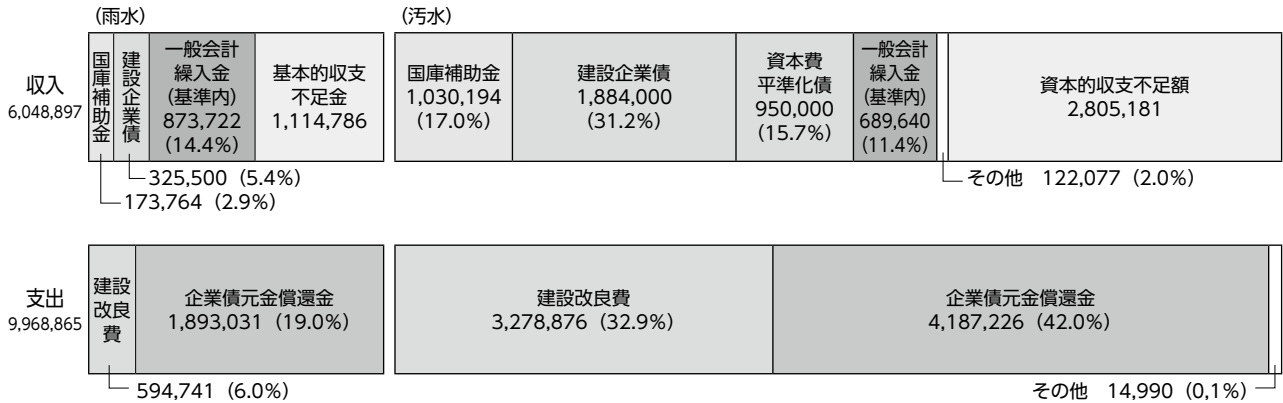
《金額の単位は千円》



## 資本的収支の状況

『公共下水道施設の建設・改良などの投資にかかる収支』

《金額の単位は千円》



財  
政

## 2. 損益計算書比較

科 目 \ 年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収 入	7,339,475,795	7,337,256,858	7,313,426,022	8,210,264,166
営 業 収 益	6,597,358,308	6,616,257,024	6,794,376,034	7,724,500,639
下 水 道 使 用 料	4,332,619,130	4,363,537,155	4,398,483,786	5,299,514,878
そ の 他 の 営 業 収 益	2,264,739,178	2,252,719,869	2,395,892,248	2,424,985,761
営 業 外 収 益	741,261,064	717,311,734	519,046,418	485,331,299
受 取 利 息 及 び 配 当 金	673,281	462,911	606,649	1,027,371
他 会 計 補 助 金	736,599,419	710,013,896	512,193,295	476,543,392
長 期 前 受 金 戻 入	-	-	-	-
雑 収 益	3,988,364	6,834,927	6,246,474	7,760,536
特 別 利 益	856,423	3,688,100	3,570	432,228
固 定 資 産 売 却 益				432,228
過 年 度 損 益 修 正 益	856,423	3,688,100	3,570	
支 出	8,230,803,738	8,124,937,968	8,021,052,100	8,005,802,340
営 業 費 用	5,713,405,995	5,671,286,594	5,709,562,491	5,800,075,378
管 渠 管 理 費	184,333,970	178,515,839	172,244,253	154,580,233
処 理 場 管 理 費	1,622,284,477	1,606,924,793	1,608,626,559	1,711,924,039
業 務 費	353,617,682	377,510,311	387,274,781	382,771,616
総 係 費	169,216,317	156,130,494	149,041,590	136,668,409
減 価 償 却 費	3,373,632,126	3,322,318,189	3,391,686,059	3,408,722,306
資 産 減 耗 費	10,321,423	29,886,968	689,249	5,408,775
営 業 外 費 用	2,498,296,275	2,434,844,779	2,294,685,503	2,192,711,069
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	2,430,709,564	2,364,012,674	2,240,089,956	2,118,273,628
雑 支 出	67,586,711	70,832,105	54,595,547	74,437,441
特 別 損 失	19,101,468	18,806,595	16,804,106	13,015,893
過 年 度 損 益 修 正 損	19,101,468	18,806,595	16,804,106	13,015,893
臨 時 損 失				
当 年 度 純 利 益 ( △ 純 損 失 )	△ 891,327,943	△ 787,681,110	△ 707,626,078	204,461,826

※平成25年度の下水道使用料は、調定時期を変更したため、13ヵ月分を計上

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業法の見直しによるもの

(単位：円)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
11,537,854,584	11,442,751,027	11,455,369,310	11,639,792,045
7,311,099,002	7,256,158,441	7,234,272,472	7,761,668,147
4,965,230,649	5,033,739,264	5,095,141,718	5,162,591,012
2,345,868,353	2,222,419,177	2,139,130,754	2,599,077,135
4,226,751,924	4,186,592,586	4,221,071,880	3,878,009,178
831,034	866,126	261,905	221,036
516,107,888	421,077,234	413,294,000	6,135,000
3,702,322,284	3,757,328,824	3,799,783,642	3,864,013,866
7,490,718	7,320,402	7,732,333	7,639,276
3,658		24,958	114,720
3,658		24,958	114,720
11,617,288,474	11,497,884,873	11,535,835,749	11,639,792,045
9,555,800,504	9,584,635,472	9,766,455,212	10,002,997,746
152,864,599	173,867,249	165,674,257	176,071,841
1,692,074,915	1,688,820,931	1,765,685,598	1,802,409,717
365,682,885	365,772,855	331,225,425	324,988,536
167,931,503	138,839,721	131,898,785	183,232,315
7,086,483,124	7,204,776,356	7,340,963,677	7,469,821,598
90,763,478	12,558,360	31,007,470	46,473,739
2,025,097,899	1,910,289,791	1,765,503,926	1,632,979,433
2,009,428,579	1,895,958,062	1,751,712,737	1,618,780,085
15,669,320	14,331,729	13,791,189	14,199,348
36,390,071	2,959,610	3,876,611	3,814,866
1,554,425	2,959,610	3,876,611	3,814,866
34,835,646			
△ 79,433,890	△ 55,133,846	△ 80,466,439	

財  
政

### 3. 貸借対照表比較

#### (資産の部)

科 目	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
固 定 資 産		231,672,714,139	232,335,610,098	231,918,790,266	231,486,573,015
有 形 固 定 資 産		231,651,716,149	232,335,059,298	231,897,779,066	231,465,586,268
土 地		17,940,994,626	17,969,330,892	17,969,330,892	17,966,768,292
建 物		9,307,348,900	9,944,305,234	9,803,542,117	9,665,121,873
構 築 物		185,315,434,410	185,179,054,657	185,321,224,832	184,950,714,918
機 械 及 び 装 置		17,259,496,705	19,187,676,157	18,750,105,660	18,117,645,899
車 両 運 搬 具		675,707	323,930	323,930	323,930
工 具・器 具 及 び 備 品		11,538,235	11,106,932	9,990,139	8,416,526
建 設 仮 勘 定		1,816,227,566	43,261,496	43,261,496	756,594,830
無 形 固 定 資 産		489,600	550,800	520,200	489,600
施 設 利 用 権		489,600	550,800	520,200	489,600
投 資 そ の 他 の 資 産		20,508,390		20,491,000	20,497,147
基 金		20,508,390		20,491,000	20,497,147
流 動 資 産		2,153,356,932	3,144,997,151	2,890,355,078	2,554,340,231
現 金 預 金		1,148,711,250	2,189,790,738	1,908,329,551	1,099,010,576
未 収 金		823,309,548	824,805,540	854,317,527	1,337,997,441
前 払 金		122,595,134	129,400,873	126,708,000	116,332,214
そ の 他 流 動 資 産		58,741,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
資 産 合 計		233,826,071,071	235,480,607,249	234,809,145,344	234,040,913,246

#### (負債・資本の部)

科 目	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
固 定 負 債		8,879,124,000	10,262,506,000	11,635,888,000	12,063,172,000
企 業 債		8,879,124,000	10,262,506,000	11,635,888,000	12,063,172,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債		8,879,124,000	10,262,506,000	11,635,888,000	12,063,172,000
流 動 負 債		1,794,810,834	2,598,889,401	2,138,623,152	1,423,300,526
一 時 借 入 金		137,100,000	10,000,000	132,900,000	
企 業 債		-	-	-	-
建設改良費等の財源に充てるための企業債		-	-	-	-
未 払 金		1,536,144,056	2,522,550,160	1,934,019,696	1,410,999,663
前 受 金		57,025,000	58,742,000	62,561,000	
引 当 金		-	-	-	-
賞 与 引 当 金		-	-	-	-
そ の 他 流 動 負 債		64,541,778	7,597,241	9,142,456	12,300,863
繰 延 収 益		-	-	-	-
長 期 前 受 金		-	-	-	-
収 益 化 累 計 額		-	-	-	-
資 本 金		102,533,583,561	100,553,528,186	98,233,773,794	96,178,427,013
自 己 資 本 金		7,695,808,838	9,156,441,122	10,668,537,934	12,328,734,068
借 入 資 本 金		94,837,774,723	91,397,087,064	87,565,235,860	83,849,692,945
剰 余 金		120,618,552,676	122,065,683,662	122,800,860,398	124,376,013,707
資 本 剰 余 金		121,509,880,619	123,744,692,715	125,187,495,529	126,558,187,012
国 庫 ( 県 ) 補 助 金		58,213,636,420	59,508,069,664	60,461,227,339	61,720,707,339
工 事 負 担 金		4,235,505,267	4,346,385,054	4,440,802,253	4,548,880,935
受 贈 財 産 評 価 額		59,060,738,932	59,890,237,997	60,285,465,937	60,288,598,738
欠 損 金		△ 891,327,943	△ 1,679,009,053	△ 2,386,635,131	△ 2,182,173,305
当 年 度 未 処 理 欠 損 金		△ 891,327,943	△ 1,679,009,053	△ 2,386,635,131	△ 2,182,173,305
負 債 ・ 資 本 合 計		233,826,071,071	235,480,607,249	234,809,145,344	234,040,913,246

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業法の見直しによるもの



(単位：円)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
218,305,969,803	215,935,305,726	213,059,795,990	209,692,742,501
218,285,013,655	215,914,380,178	213,038,901,053	209,677,385,177
17,938,044,812	18,018,436,125	18,046,752,542	18,062,640,132
8,891,273,025	8,601,038,591	8,291,973,917	7,984,999,657
173,845,995,166	172,259,106,036	169,628,822,402	166,882,171,298
16,564,641,224	16,627,990,719	16,708,693,533	16,461,875,234
323,930	219,455	169,317	
5,933,262	6,235,717	7,653,772	7,353,101
1,038,802,236	401,353,535	354,835,570	278,345,755
459,000	428,400	397,800	367,200
459,000	428,400	397,800	367,200
20,497,148	20,497,148	20,497,137	14,990,124
20,497,148	20,497,148	20,497,137	14,990,124
2,998,984,628	3,151,952,074	2,926,853,019	3,993,270,592
1,460,207,755	1,594,141,411	1,277,188,186	2,363,558,913
1,366,833,484	1,394,869,905	1,359,595,316	1,339,479,171
170,943,389	157,558,338	284,275,147	284,042,708
1,000,000	5,382,420	5,794,370	6,189,800
221,304,954,431	219,087,257,800	215,986,649,009	213,686,013,093

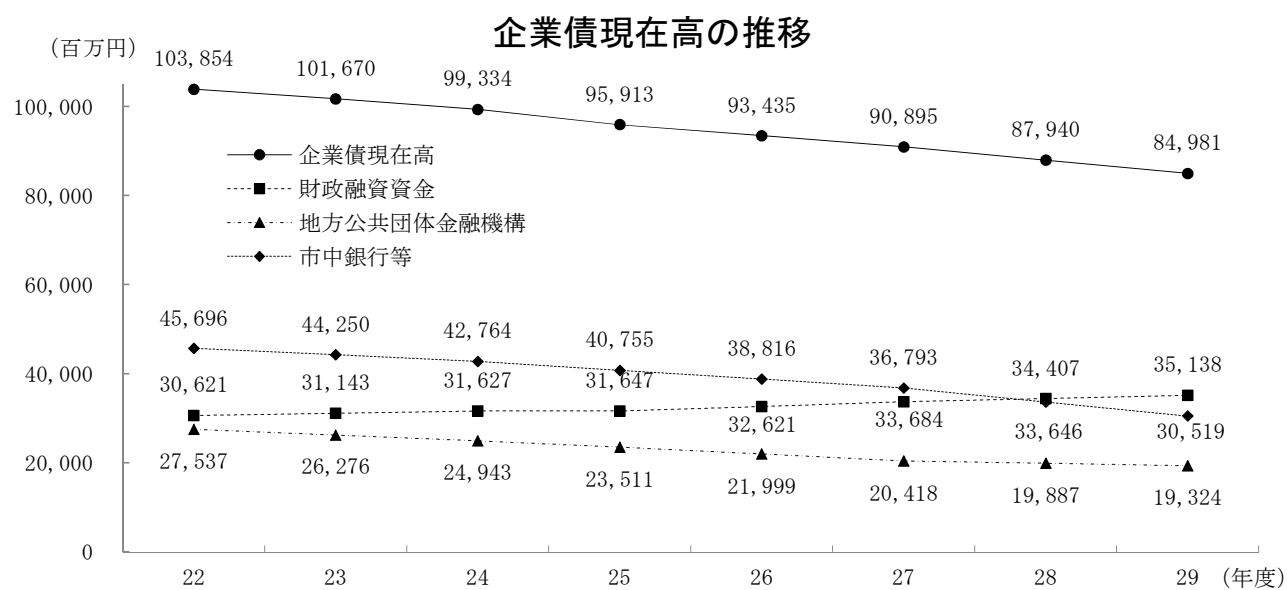
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
87,430,885,476	84,793,417,613	81,821,660,831	78,996,816,027
87,430,885,476	84,793,417,613	81,821,660,831	78,996,816,027
87,430,885,476	84,793,417,613	81,821,660,831	78,996,816,027
7,537,535,550	7,818,949,928	7,649,310,281	8,723,082,325
97,000,000		38,500,000	
5,907,403,000	6,101,768,737	6,080,256,782	5,984,344,804
5,907,403,000	6,101,768,737	6,080,256,782	5,984,344,804
1,500,091,467	1,674,607,329	1,489,904,069	2,699,860,230
24,185,739	26,649,647	26,871,835	20,578,204
24,185,739	26,649,647	26,871,835	20,578,204
8,855,344	15,924,215	13,777,595	18,299,087
99,866,438,319	98,357,560,892	96,781,938,376	94,619,266,147
114,530,114,904	116,775,274,444	118,975,723,641	120,649,618,570
△ 14,663,676,585	△ 18,417,713,552	△ 22,193,785,265	△ 26,030,352,423
13,878,010,194	15,495,194,623	17,116,017,568	18,717,330,179
13,878,010,194	15,495,194,623	17,116,017,568	18,717,330,179
-	-	-	-
12,592,084,892	12,622,134,744	12,617,721,953	12,629,518,415
14,501,591,275	14,556,026,493	14,623,827,911	14,635,624,373
3,055,512,806	3,055,512,806	3,112,440,054	3,088,761,706
127,000,188	127,000,188	127,000,188	127,000,188
11,319,078,281	11,373,513,499	11,384,387,669	11,419,862,479
△ 1,909,506,383	△ 1,933,891,749	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958
△ 1,909,506,383	△ 1,933,891,749	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958
221,304,954,431	219,087,257,800	215,986,649,009	213,686,013,093

財  
政

## 4. 企業債現在高

(単位：円)

年度	項目	企業債現在高	内 訳		
			財政融資資金	地方公共団体金融機構	市中銀行等
平成22年度		103,853,998,723	30,620,690,345	27,536,950,472	45,696,357,906
平成23年度		101,669,593,064	31,143,020,078	26,276,201,148	44,250,371,838
平成24年度		99,334,023,860	31,627,084,731	24,943,282,971	42,763,656,158
平成25年度		95,912,864,945	31,646,738,702	23,511,465,273	40,754,660,970
平成26年度		93,435,288,476	32,620,562,847	21,998,908,296	38,815,817,333
平成27年度		90,895,186,350	33,683,931,067	20,418,257,778	36,792,997,505
平成28年度		87,940,417,613	34,406,878,756	19,887,497,774	33,646,041,083
平成29年度		84,981,160,831	35,138,390,009	19,323,734,916	30,519,035,906



## 5. 下水道使用料単価及び汚水処理原価

項目 年度	下水道使用料単価			汚水処理原価		
	金額	有収水量	単価	金額	有収水量	単価
	千円	m <sup>3</sup>	円	千円	m <sup>3</sup>	円
平成22年度	4,332,620	31,386,573	138.04	6,075,508	31,386,573	193.57
平成23年度	4,363,537	31,551,575	138.30	5,967,537	31,551,575	189.14
平成24年度	4,398,484	31,754,924	138.51	5,670,507	31,754,924	178.57
平成25年度	5,299,515	34,420,237	153.97	5,624,773	34,420,237	163.41
平成26年度	4,965,231	31,835,179	155.97	5,587,607	31,835,179	175.52
平成27年度	5,033,739	32,160,660	156.52	5,550,016	32,160,660	172.57
平成28年度	5,095,142	32,542,548	156.57	5,142,345	32,542,548	158.02
平成29年度	5,162,591	32,981,355	156.53	5,215,364	32,981,355	158.13

※平成25年度は下水道使用料の調定時期を変更したため、下水道使用料、有収水量ともに13ヵ月分を計上

## 6. 財務・経営分析

分析項目		算式	27年度	28年度	29年度	摘要	
資本効率	自己資本	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均自己資本}}$	0.05	0.05	0.06	資本が効率的に利用されているかどうかの目安になるものであり、回転率が大きいほど効率的である。	
	経営資本	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{資産} - \text{建設仮勘定} - \text{投資その他の資産}} \times 100$ (経営資本)	△ 0.01	△ 0.01	△ 0.01		
	固定資産	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均(固定資産} - \text{建設仮勘定)}}$	0.03	0.03	0.03		
	流動資産	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均流動資産}}$	2.25	2.28	2.02		
	減価償却率(回)	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{期末償却資産} + \text{当年度減価償却費}}$	0.04	0.04	0.04		固定資産に投下された資本の回収状況を見る。
資産・負債構成比率	固定資産	構成比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	98.6	98.6	98.1	比率が大きいと固定費の増大、現金の固定化を招く。	
	固定負債		$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資本}} \times 100$	38.7	37.9	37.0	総資本と固定負債の割合。
	固定	比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	170.7	168.4	166.5	固定資産と自己資本の割合。数値が小さい程よい。	
	流動		$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	40.3	38.3	45.8	流動負債の支払能力等の状態を示し、100%以上が望ましい。
	当座		$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	38.2	34.5	42.5	流動負債に対する現金及び現金化可能の未収金の割合で、100%以上が望ましい。
現金	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$		20.4	16.7	27.1	流動負債に対する現金預金の割合で、100%以上が望ましい。	
収益・費用・利益の状況等	経営資本営業利益率	(%) $\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$	△ 1.1	△ 1.2	△ 1.1	経営資本と営業利益の比率であり、本業の収益性を示す。	
	営業収益営業利益率	(%) $\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	△ 32.1	△ 35.0	△ 28.9	営業収益に対する営業利益の割合であり、本業の効率性を示す。	
	総収支	比率(%) $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	99.5	99.3	100.0	企業活動の能率を示し、100%以上が望ましい。	
	営業収支		$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	72.3	70.8	69.7	営業活動の能率を示す。
	企業債償還元金対使用料収入		$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{使用料収入}} \times 100$	103.0	104.0	101.1	料金収入に占める元金、利息の割合。
	企業債利息対使用料収入		$\frac{\text{企業債利息}}{\text{使用料収入}} \times 100$	37.7	34.4	31.4	
	利子負担率(%)	$\frac{\text{支払利息}}{\text{企業債}} \times 100$	2.1	2.0	1.9	有利子の負債に対する支払利息の割合。	
企業債償還元金対減価償却額比率	(%) $\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	71.9	72.2	69.9	主な償還財源の減価償却費に占める企業債償還額の割合。		

分析項目		算式	27年度	28年度	29年度	摘要				
経	有収率 (%)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{汚水総処理水量}} \times 100$	77.3	74.7	75.8	総処理水量のうち、使用料収入となった水量の割合。				
	負荷率 (%)	$\frac{\text{現在晴天時平均処理水量}}{\text{1日最大処理水量}} \times 100$	85.3	76.5	79.2	施設利用率 = 負荷率 × 最大稼働率の関係があり、負荷率は小さいほど施設利用率と最大稼働率の開きが大きくなる。				
	施設利用率 (%)	$\frac{\text{現在晴天時平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	64.8	66.7	63.6					
	最大稼働率 (%)	$\frac{\text{1日最大処理水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$	76.0	87.2	80.3					
	污水管使用効率 (m <sup>3</sup> /m)	$\frac{\text{汚水総処理水量}}{\text{污水管延長}}$	28.6	28.6	28.8	污水管1m当りの総処理水量で効率を図る。				
	固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /万円)	$\frac{\text{汚水総処理水量}}{\text{有形固定資産 - 建設仮勘定}}$	1.9	2.1	2.1	有形固定資産1万円当りの総処理水量を表示。 量が多いほど効率がよい。				
	職員給与費対使用料収入比率 (%)	$\frac{\text{損益勘定職員給与費}}{\text{使用料収入}} \times 100$	6.4	6.2	5.6	使用料収入に占める割合を表示。				
	営	分	損益勘定職員	処理人口 (人)	$\frac{\text{処理人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	6,723	6,962	7,731	職員数を他の事業体と単純に比較するのは難しいので、一人当りの生産性により比較。 数字が大きいほど生産性が高い。	
				有収水量 (m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	730,924	756,803	845,676		
				営業収益 (千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	157,475	160,816	178,797		
総処理水量 (m <sup>3</sup> )				$\frac{\text{汚水総処理水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	946,125	1,012,919	1,115,526			
有形固定資産 (千円)				$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{全体職員数}}$	2,601,378	2,566,734	2,588,609			
析	員	一人	当	り	料金回収率 (%)	$\frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$	98.8	99.1	99.0	汚水処理原価が下水道使用料により回収されている割合を示す。
					汚水処理原価 (円/m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	158.4	158.0	158.1	汚水1m <sup>3</sup> を処理するのに必要な経費。
					使用料単価 (円/m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$	156.5	156.6	156.5	汚水1m <sup>3</sup> あたりの下水道使用料。
					20m <sup>3</sup> /月の下水道使用料 (円)		2,741	2,741	2,741	1ヵ月に20m <sup>3</sup> 使用した時の使用料。



# 第4編 資料





# 1. 広報啓発活動

## (1) 水道

本市の水道事業に対する理解と認識を深めてもらうため、広報紙の年3回の全戸配布や、「おおいた水道フェスタ in いこいの道2017」等の行事を実施するなどの広報活動を実施しました。

また、事故や災害時の断水等の情報や、水道局のイベント情報を提供するためTwitter（ツイッター）やFacebook（フェイスブック）の運用を行っています。

### ①広報紙

年3回広報紙発行

○おおいたの水道2017夏号（7月1日発行）

1ページ	表紙 昭和2年創設時の三芳浄水場と水道要図
2ページ	特集 90年の歴史を刻むおおいた市の水道 大分市水道局優良建設工事施工業者を表彰
3ページ	大口使用者等特別料金制度 平成29年度水道事業会計予算
4ページ	おおいた水道フェスタ in いこいの道2017を開催します!! メーターボックスの適正な管理を! 復旧支援の現場から

○おおいたの水道2017冬号（12月1日発行）

1ページ	表紙 古国府浄水場・大分川ダム完成イメージ
2ページ	特集 90年の歴史を刻むおおいた市の水道
3ページ	凍結から水道管を守りましょう 漏水を見つけたらすぐ連絡を!
4ページ	日本水道協会九州地方支部合同防災訓練を大分市で実施しました 水質検査計画への意見を募集します 貯水槽水道の維持管理は大丈夫ですか 水道局1階大分銀行をご利用されるお客さまへ みずタンクイズ

○おおいたの水道2018春号（3月15日発行）

1ページ	表紙 上下水道局本庁舎となる水道局本庁舎・本庁舎別館
2ページ・3ページ	特集 大分市上下水道局が誕生します（上下水道局本庁舎のご案内）
4ページ	特集 災害に強い水道へ
5ページ	直結給水方式へ切り替えをしませんか? 熊本県南阿蘇村復興支援の現場から 給水車を更新しました
6ページ	特集 安全・安心の水道水
7ページ	平成30年度水質検査計画の策定について 上下水道事業経営評価委員会の委員を募集します 水道局用地（遊休地）を利活用してみませんか みずタンクイズの答え
8ページ	料金センターからのお知らせ 「年間優秀論文賞」を受賞しました 編集後記

## ②ホームページによる情報提供

お知らせやQ&A、各種手続き、水道局の取組、統計データなどをホームページに掲載しています。

## ③90周年関連

大分市水道が通水90周年を迎えたことを記念して、次の広報活動を実施しました。

- ・「大分市水道90年のあゆみ 通水90周年記念誌」の作成・配布
- ・パンフレット「90年の歴史を刻む おおいた市の水道」の作成・配布
- ・のぼり旗、記念ステッカーなどの啓発物に「水道90周年」の冠を入れPR
- ・大分合同新聞朝刊へ全面広告（8月1日号）

## ④水道週間

第59回水道週間は、厚生労働省の呼びかけで6月1日から7日まで『あたりまえ そんなみずこそ たからもの』の標語のもと実施され、水道局でもこの期間中に次の広報活動を実施しました。

- ・水道週間の横断幕を市役所、支所、水道局、古国府浄水場、水道局料金センターに掲出
- ・水道週間ポスターの配布（市内小・中学校）
- ・水道水源クリーンアップ大作戦（古国府浄水場取水口付近の府内大橋河川敷）

## ⑤水の週間

第41回水の週間は、国土交通省の呼びかけで8月1日から7日まで全国一斉に実施し、水道局でもこの期間中に次の広報活動を実施しました。

- ・「おおいた水道フェスタ in いこいの道2017」

水道水の安全性や水の大切さ、水道事業への理解を深めてもらうために、8月5日におおいた水道フェスタを開催しました。

## ⑥市報による情報提供

4月15日号の市報に大口使用者等特別料金制度導入のお知らせを掲載しました。

10月15日号の市報に1年間の水道事業の決算状況を掲載しました。

## ⑦Twitter（ツイッター）、Facebook（フェイスブック）による情報提供

事故・災害発生時における断水等の情報提供に加え、水道局の取組やイベント情報など、お客さまに役立つ情報を随時発信しました。

情報提供件数

	28年度	29年度	運用開始
ツイッター	86	125	平成24年6月22日
フェイスブック	80	101	平成25年11月15日

## ⑧大分市水道局マスコットキャラクターの活用

マスコットキャラクター「みずタン」を水道事業のPRや水道局イメージアップに活用しています。

広報紙「おおいたの水道」や啓発用グッズ、各種チラシ等に「みずタン」のイラストを掲載しました。

また、水道事業のPRのため、各種イベントに「みずタン」が出演しました。



みずタン

## ⑨各種イベントへの参加

「大分市中央通り歩行者天国」や「大分市ホームタウンDAY」に参加し、水道局ブースの出展や啓発グッズの配布により水道事業のPRを行いました。

⑩浄水場見学者数

	26年度		27年度		28年度		29年度	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
小中学生	49	4,569	49	4,124	54	4,298	48	4,269
一 般	3	1,877	3	946	0	0	4	72
そ の 他	14	372	16	361	6	162	1	11
計	66	6,818	68	5,431	60	4,460	53	4,352

(2) 下水道

本市の下水道事業に対する理解と認識を深めてもらうため、市報による情報提供や、ホタルの幼虫放流と鑑賞会の行事を実施するなどの広報活動を実施しました。

①市報による情報提供

発行号	内 容
4月15日号	水洗便所改造助成金が変わりました
5月15日号	水道メーター新設のときは届け出を 廃油類を公共下水道に流さないでください
7月1日号	「わくわく下水道たんけん隊」隊員募集！
8月15日号	下水道受益者負担金納入通知書を送付しました 下水道排水設備工事責任技術者共通試験
9月1日号	公共下水道の接続や使用には手続きを忘れずに 再生水の販売 9月10日は下水道の日です
10月15日号	平成28年度公共下水道事業会計決算
11月15日号	公共下水道が整備されたら接続を 「単体ディスプレイ」は使用できません

②ホームページによる情報提供

お知らせやQ&A、各種手続き、下水道部の取組、統計データなどをホームページに掲載しています。

③下水道の日

9月10日の下水道の日を中心として1週間程度、「下水道 水が自然に かえる道」の標語のもと、下水道に関する市民の理解と協力を目的として、次の広報活動を実施しました。

- ・下水道の日の横断幕を市役所に掲出
- ・下水道の日ポスターの掲示（市役所、支所、水道局、地区公民館、水資源再生センター等）
- ・記念品及びチラシを配布（大分駅前中央口広場、トキハ本店前、セントポルタ中央町商店街）
- ・広報車2台で市内一円を広報
- ・普及啓発パネルの展示（ホルトホール大分1Fエントランス）

④水資源再生センターでのイベント

下水道に対するイメージアップ、市民や地域の方に親しんでもらうことを目的として、ホタルの幼虫放流及び鑑賞会、さつまいもの植え付け及び収穫祭を行いました。

⑤水資源再生センター見学者数

	26年度		27年度		28年度		29年度	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
小中学生	9	730	7	598	9	766	8	746
一 般	13	369	9	284	11	333	1	15
そ の 他	0	0	0	0	0	0	3	31
計	22	1,099	16	882	20	1,099	12	792

## 2. 経営評価委員会

### (1) 水道

水道事業経営全般に関することについて外部の視点から客観的に評価をしていただくため、平成21年2月より「大分市水道事業経営評価委員会」を設置しています。

平成29年度における開催状況

- ①平成29年度第1回委員会 平成29年6月1日開催
  - ・大分市水道事業の概要について
  - ・平成29年度水道事業会計当初予算について
  - ・上下水道組織の統合について
  
- ②平成29年度第2回委員会 平成29年8月28日開催
  - ・えのくま浄水場、大分川ダム展望所、ななせ館施設見学
  
- ③平成29年度第3回委員会 平成29年11月29日開催
  - ・平成28年度水道事業会計決算の概要について
  - ・上下水道組織統合について
  - ・経営診断について
  
- ④平成29年度第4回委員会 平成30年2月6日開催
  - ・料金改定後の検証について
  - ・大口使用者等特別料金制度について
  - ・富士見が丘団地専用水道統合編入について
  - ・経営診断について

## (2) 下水道

公共下水道事業経営全般に関することについて外部の視点から客観的に評価をしていただくため、平成24年4月より「大分市公共下水道事業経営評価委員会」を設置しています。(組織統合に伴い、平成30年3月解散)

平成29年度における開催状況

- ①平成29年度第1回委員会 平成29年6月6日開催
  - ・平成29年度大分市公共下水道事業会計当初予算について
  
- ②平成29年度第2回委員会 平成29年10月30日開催
  - ・平成28年度大分市公共下水道事業会計決算について
  - ・中期経営計画の各目標・指標の達成状況について
  - ・中期経営計画平成29年度改訂版(案)について
  
- ③平成29年度第3回委員会 平成30年2月19日開催
  - ・平成30年度大分市公共下水道事業の経営計画及び事業概要について

### 3. 水道料金、分担金の変遷

#### (1) 水道料金

用途別 区分 実施 年月日	家事用給水			共同給水			営業用給水			官公署、学校、病院 その他団体給水			浴場用給	
	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金
昭和 2. 2.14	m <sup>3</sup> 12	円銭 1.20	円銭/m <sup>3</sup> 0.08	1戸 5	円銭 0.35	円銭/人 0.05	m <sup>3</sup> 30	円銭 2.40	円銭/m <sup>3</sup> 0.07	m <sup>3</sup> 30	円銭 2.40	円銭/m <sup>3</sup> 0.07	m <sup>3</sup> 150	円銭 9.00
7. 4. 1	10	1.00	〃	m <sup>3</sup> 5	0.35	円銭/m <sup>3</sup> 0.07	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	8.00
19. 1. 1	8	〃	0.10	〃	0.50	0.09	〃	3.00	0.09	〃	3.00	0.09	〃	10.00
21. 4. 1	〃	1.50	0.23	〃	0.75	0.18	〃	4.50	0.18	〃	4.50	0.18	〃	12.00
21. 7. 1	〃	4.50	0.60	〃	2.20	0.50	〃	13.50	0.50	〃	13.50	0.50	〃	30.00
22. 4. 1	〃	9.00	1.20	〃	5.00	1.00	〃	27.00	1.10	〃	27.00	1.10	〃	60.00
22. 9. 1	〃	20.00	2.70	〃	10.00	2.50	〃	55.00	2.30	〃	55.00	2.30	〃	120.00
23. 4. 1	〃	28.00	3.50	〃	12.50	3.00	15	52.50	3.50	〃	105.00	3.50	〃	180.00
23.10.1	〃	50.00	7.00	〃	25.00	5.50	〃	105.00	7.50	〃	210.00	7.50	〃	600.00
27. 4. 1	〃	円 75	円 10	〃	円 35	円 8	〃	円 150	円 11	〃	円 300	円 11	〃	円 850
30. 7. 1	〃	90	12	〃	45	10	〃	180	13	〃	360	13	〃	1,020
32. 4. 1	〃	110	15	〃	55	12	〃	220	16	〃	290	15	〃	1,200
40. 4. 1	〃	170	24	〃	85	19	廃止						〃	1,900
42. 12. 1	〃	250	36	〃	125	30							〃	2,820
47. 2. 1	〃	〃	1m <sup>3</sup> ~ 12m <sup>3</sup> まで 41	〃	〃	1m <sup>3</sup> ~ 12m <sup>3</sup> まで 34	廃止						〃	〃
			13m <sup>3</sup> ~ 22m <sup>3</sup> まで 42			13m <sup>3</sup> ~ 22m <sup>3</sup> まで 35								
			23m <sup>3</sup> 以上 43			23m <sup>3</sup> 以上 36								

水	工場その他多量給水			船舶給水			臨時給水			消火用給水		散水用給水					
	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金		
円銭/m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	円銭	円銭/m <sup>3</sup>	1 m <sup>3</sup> に付	円銭	—	1 m <sup>3</sup> に付	円銭	—	1 回 に付	円銭/m <sup>3</sup>	—	—	—			
0.05	200	15.00	0.07		0.05 ~ 0.125			0.15			2.00 0.15						
〃	〃	14.00	0.065	〃	〃	—	〃	〃	—	〃	〃	m <sup>3</sup> 25	円銭 1.00	円銭/m <sup>3</sup> 0.04			
0.065	500	50.00	0.09	〃	0.20	—	〃	0.20	—	〃	2.50 0.20	20	〃	0.05			
0.07	〃	75.00	0.15	〃	0.30	—	〃	0.30	—	〃	5.00 0.30	〃	4.00	0.25			
0.20	〃	200.00	0.45	〃	1.00	—	〃	1.00	—	〃	〃	〃	15.00	0.80			
0.40	〃	400.00	0.90	m <sup>3</sup> 5	25.00	円銭/m <sup>3</sup> 5.00	m <sup>3</sup> 10	25.00	円銭 2.50	〃	10.00 2.00	〃	30.00	2.00			
1.00	〃	1,000.00	2.00	〃	50.00	10.00	〃	50.00	5.00	〃	20.00 4.00	〃	60.00	4.00			
1.30	〃	1,750.00	3.50	〃	70.00	14.00	〃	70.00	7.00	〃	25.00 5.00	〃	80.00	5.00			
4.50	〃	3,450.00	7.50	1 m <sup>3</sup> に付	35.00	—	〃	110.00	14.00	〃	40.00 10.00	〃	110.00	12.00			
円 7	〃	円 5,000	円 11	〃	円 35	—	〃	円 155	円 20	〃	円 55 15	〃	円 155	円 16			
9	〃	6,000	13	〃	〃	—	〃	185	24	〃	60 18	〃	185	20			
10	300	4,300	15	〃	〃	—	〃	220	28	1 m <sup>3</sup> に付	20	廃止					
16	廃止						1 m <sup>3</sup> に付	35	—	廃止							
25							〃	52	—								
〃							〃	62	—								

実施年月日	区分 用途	メーター の口径	基本料金 (1月につき)		従量料金 (1月につき)				
					第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
昭和 51. 3. 1	一般 用	13mm	8m <sup>3</sup> まで	350円	8m <sup>3</sup> をこえ 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付52円	20m <sup>3</sup> をこえ 30m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付65円	30m <sup>3</sup> をこえ 50m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付75円	50m <sup>3</sup> をこえ 100m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付83円	100m <sup>3</sup> を こえる部分 1m <sup>3</sup> に付98円
		20mm		430円					
		25mm		500円					
		40mm	900円	1m <sup>3</sup> をこえ 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付58円					
		50mm	1,800円						
		75mm	3,300円						
		100mm	5,200円						
		125mm	7,700円						
		150mm	11,100円						
	200mm	18,400円							
	浴場用	150m <sup>3</sup> まで 3,950円	150m <sup>3</sup> をこえる部分 1m <sup>3</sup> に付 35円						
	共用	5m <sup>3</sup> まで 175円	5m <sup>3</sup> をこえる部分 1m <sup>3</sup> に付 48円						
	特別用		1m <sup>3</sup> に付120円						
昭和 55. 3. 1	一般 用	13mm	8m <sup>3</sup> まで	420円	8m <sup>3</sup> をこえ 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付62円	20m <sup>3</sup> をこえ 30m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付86円	30m <sup>3</sup> をこえ 50m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付97円	50m <sup>3</sup> をこえ 100m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付111円	100m <sup>3</sup> を こえる部分 1m <sup>3</sup> に付132円
		20mm		520円					
		25mm		600円					
		40mm	1,300円	1m <sup>3</sup> をこえ 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付75円					
		50mm	2,400円						
		75mm	4,700円						
		100mm	7,800円						
		125mm	11,600円						
		150mm	17,900円						
	200mm	28,800円							
	浴場用	150m <sup>3</sup> まで 4,740円	150m <sup>3</sup> をこえる部分 1m <sup>3</sup> に付 42円						
	共用	5m <sup>3</sup> まで 210円	5m <sup>3</sup> をこえる部分 1m <sup>3</sup> に付 58円						
	特別用		1m <sup>3</sup> に付160円						
昭和 59. 3. 1	一般 用	13mm	8m <sup>3</sup> まで	520円	8m <sup>3</sup> をこえ 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付78円	20m <sup>3</sup> をこえ 30m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付115円	30m <sup>3</sup> をこえ 50m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付130円	50m <sup>3</sup> をこえ 100m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付155円	100m <sup>3</sup> を こえる部分 1m <sup>3</sup> に付190円
		20mm		650円					
		25mm		760円					
		40mm	1,800円	1m <sup>3</sup> をこえ 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付100円					
		50mm	3,600円						
		75mm	7,100円						
		100mm	11,700円						
		125mm	17,600円						
		150mm	27,000円						
	200mm	43,900円							
	浴場用	150m <sup>3</sup> まで 5,870円	150m <sup>3</sup> をこえる部分 1m <sup>3</sup> に付 53円						
	共用	5m <sup>3</sup> まで 260円	5m <sup>3</sup> をこえる部分 1m <sup>3</sup> に付 73円						
	特別用		1m <sup>3</sup> に付235円						



実施年月日	区分 用途	メーター の口径	基本料金 (1月につき)		従量料金 (1月につき)				
					第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
昭和 63. 3. 1	一般用	13mm	8m <sup>3</sup> まで	660円	8m <sup>3</sup> をこえ 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付100円	20m <sup>3</sup> をこえ 30m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付160円	30m <sup>3</sup> をこえ 50m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付180円	50m <sup>3</sup> をこえ 100m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付225円	100m <sup>3</sup> を こえる部分 1m <sup>3</sup> に付285円
		20mm		850円					
		25mm		1,010円					
		40mm		2,900円	1m <sup>3</sup> をこえ 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付140円				
		50mm	5,000円						
		75mm	10,400円						
		100mm	16,800円						
		125mm	26,100円						
		150mm	37,800円						
	200mm	58,500円							
	浴場用		150m <sup>3</sup> まで 7,630円	150m <sup>3</sup> をこえる部分 1m <sup>3</sup> に付 70円					
	共用		5m <sup>3</sup> まで 340円	5m <sup>3</sup> をこえる部分 1m <sup>3</sup> に付 95円					
	特別用			1m <sup>3</sup> に付350円					
平成 4. 3. 1	一般用	13mm	8m <sup>3</sup> まで	890円	8m <sup>3</sup> をこえ 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付130円	20m <sup>3</sup> をこえ 30m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付235円	30m <sup>3</sup> をこえ 50m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付265円	50m <sup>3</sup> をこえ 100m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付345円	100m <sup>3</sup> を こえる部分 1m <sup>3</sup> に付445円
		20mm		1,170円					
		25mm		1,410円					
		40mm		4,300円	1m <sup>3</sup> をこえ 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付205円				
		50mm	7,700円						
		75mm	15,600円						
		100mm	25,000円						
		125mm	38,200円						
		150mm	55,000円						
	200mm	85,200円							
	浴場用		150m <sup>3</sup> まで 9,920円	150m <sup>3</sup> をこえる部分 1m <sup>3</sup> に付 90円					
	共用		5m <sup>3</sup> まで 440円	5m <sup>3</sup> をこえる部分 1m <sup>3</sup> に付125円					
	特別用			1m <sup>3</sup> に付525円					
平成 8. 3. 1	一般用	13mm	8m <sup>3</sup> まで	950円	8m <sup>3</sup> をこえ 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付145円	20m <sup>3</sup> をこえ 30m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付265円	30m <sup>3</sup> をこえ 50m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付295円	50m <sup>3</sup> をこえ 100m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付385円	100m <sup>3</sup> を こえる部分 1m <sup>3</sup> に付500円
		20mm		1,310円					
		25mm		1,580円					
		40mm		4,800円	1m <sup>3</sup> をこえ 20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> に付230円				
		50mm	8,600円						
		75mm	17,500円						
		100mm	28,000円						
		150mm	61,500円						
		200mm	95,200円						
	浴場用		150m <sup>3</sup> まで 10,600円	150m <sup>3</sup> をこえる部分 1m <sup>3</sup> に付 95円					
	共用		5m <sup>3</sup> まで 470円	5m <sup>3</sup> をこえる部分 1m <sup>3</sup> に付130円					
	特別用			1m <sup>3</sup> に付585円					

実施年月日	区分 用途	メーター の口径	基本料金 (1月につき)		従量料金 (1月につき)				
					第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
平成 29. 4. 1	一般 用	13mm	5m <sup>3</sup> まで	800円	5m <sup>3</sup> をこえ	8m <sup>3</sup> をこえ	20m <sup>3</sup> をこえ 30m <sup>3</sup> まで  1m <sup>3</sup> に付 265円	30m <sup>3</sup> をこえ 50m <sup>3</sup> まで  1m <sup>3</sup> に付 295円	50m <sup>3</sup> を こえる部分  1m <sup>3</sup> に付 385円
		20mm		1,160円	8m <sup>3</sup> まで	20m <sup>3</sup> まで			
		25mm		1,430円	1m <sup>3</sup> に付 50円	1m <sup>3</sup> に付 145円			
		40mm	4,800円	1m <sup>3</sup> から 20m <sup>3</sup> まで  1m <sup>3</sup> に付 230円					
		50mm	8,600円						
		75mm	17,500円						
		100mm	28,000円						
		150mm	61,500円						
	200mm	95,200円							
	浴場用	150m <sup>3</sup> まで 10,600円	150m <sup>3</sup> をこえる部分			1m <sup>3</sup> に付 95円			
	船舶用					1m <sup>3</sup> に付 230円			
臨時用					1m <sup>3</sup> に付 385円				

## (2) 分担金

(単位：円)

実施年月日	口径									
	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm以上	
S.47. 4. 1	10,000	20,000	30,000	100,000	180,000	500,000	1,000,000	管理者が定める	管理者が定める	
S.51. 4. 1	20,000	40,000	60,000	200,000	360,000	1,000,000	2,000,000	5,500,000	〃	
S.55. 4. 1	30,000	60,000	90,000	300,000	540,000	1,500,000	3,000,000	8,250,000	〃	
S.59. 4. 1	45,000	90,000	135,000	450,000	810,000	2,250,000	4,500,000	12,375,000	〃	
S.63. 4. 1	60,000	100,000	174,000	565,000	980,000	2,723,000	5,590,000	15,400,000	〃	
H. 4. 4. 1	80,000	130,000	226,000	734,000	1,274,000	3,539,000	7,267,000	20,020,000	〃	
H. 8. 4. 1	78,000	140,000	244,000	790,000	1,372,000	3,813,000	7,826,000	21,560,000	〃	

## 4. 下水道使用料、受益者負担金の変遷

### (1) 下水道使用料

(単位：円)

年月日	基本料金	従量料金							便器料金			備考		
	10m <sup>3</sup> まで	～30m <sup>3</sup>	～50m <sup>3</sup>	～100m <sup>3</sup>	～500m <sup>3</sup>	～1000m <sup>3</sup>	1000m <sup>3</sup> ～	公衆浴場	水道	井戸他	大便器		小便器	兼用便器
S43.12.14	-	-	-	-	-	-	-	6	12	12	60	40	100	
S51.7.1	-	-	-	-	-	-	-	10	28	28	-	-	-	
S55.4.1	-	34	36	40	45	45	45	12	-	-	-	-	-	
S59.4.1	370	45	50	54	58	62	65	12	-	-	-	-	-	
S63.4.1	480	65	73	80	87	96	105	12	-	-	-	-	-	
H4.4.1	620	93	106	118	130	146	163	12	-	-	-	-	-	内税
H8.4.1	685	103	118	131	145	163	182	12	-	-	-	-	-	内税
H17.4.1	825	124	143	159	177	198	219	15	-	-	-	-	-	内税
H21.4.1	937	141	163	183	204	227	249	17	-	-	-	-	-	内税
H25.4.1	1,058	160	185	208	232	258	283	18	-	-	-	-	-	内税

### (2) 受益者負担金

処理区	負担区名	単位負担金額	設定年月日
中央	西大分負担区	200円	S48.4.1
中央	中央第1負担区	265円	S51.12.1
中央	中央第2負担区	320円	S55.5.23
中央	中央第3負担区	345円	S60.6.26
中央	中央第4負担区	355円	H2.5.7
中央	中央第5負担区	355円	H3.12.10
中央	中央第6負担区	365円	H12.4.3
中央	中央第7負担区	375円	H15.7.23
植田	大坪負担区	182円	S49.4.1
植田	小野鶴新町負担区	250円	S52.4.1
植田	光吉新町負担区	250円	S52.4.1
植田	ふじが丘負担区	300円	S55.5.23
植田	野添負担区	300円	S56.5.14
植田	坂詰負担区	300円	S59.4.1

処理区	負担区名	単位負担金額	設定年月日
植田	植田第1負担区	320円	S60.6.26
東部	原川負担区	205円	S50.6.20
東部	東部第1負担区	320円	S57.8.28
東部	原川隣接地	345円	S63.10.18
東部	東部第2負担区	365円	H4.4.14
東部	東部第3負担区	375円	H12.4.3
東部	東部第4負担区	385円	H15.7.23
大在	大在第1負担区	320円	S62.5.21
大在	大在第2負担区	330円	H2.4.3
大在	大在第3負担区	330円	H15.7.23
南部	南部第1負担区	350円	H4.4.14
南部	南部第2負担区	360円	H12.4.3
南部	南部第3負担区	370円	H15.7.23

## 5. 大分市水道事業基本計画（～大分市水道事業ビジョン～）の骨子（平成27年3月策定）

**基本理念** 未来へ！安心を引き継ぐしなやかな大分の水道

**計画の期間** 平成27年度～平成36年度

### 目標実現のための主な取組

- 1 安全な水道水の供給（安全の確保）
  - (1) 良好な水源の確保と保全対策
  - (2) 適正な施設整備と水質管理
  - (3) 給水装置の適正管理
  - (4) 水質の安全に対する広報体制
  - (5) 関係機関との連携方策
- 2 危機管理への対応の徹底（強靱の確保）
  - (1) 水道施設の耐震化
  - (2) 災害に備えた給水体制
  - (3) 応急給水・応急復旧活動
  - (4) 災害時の電力確保
  - (5) 災害時における体制の強化
  - (6) 災害時における関係者間の連携

### 水道サービスの持続性の確保（持続の確保）

- (1) 組織体制の強化と人材の育成
- (2) 水道施設の管理・運営
- (3) 経営基盤の強化
- (4) 未給水地区への水供給の検討
- (5) お客さまサービスの向上
- (6) 環境保全対策

## 6. 大分市公共下水道事業中期経営計画の骨子（平成24年3月策定）

### 基本方針

- ア 事業経営に係る収支のバランスを重視します
- イ 下水道整備は住民の理解と協力のもとに進めます
- ウ 最少の経費で最大の効果を目指します
- エ 危機管理体制を強化します

### 計画の期間

平成24年度～平成30年度

### 目 標

- |           |    |                |
|-----------|----|----------------|
| ア 人口普及率   | …… | 65.1%          |
| イ 水洗化率    | …… | 91.7%          |
| ウ 収支バランス  | …… | 収益的収支を「黒字」にする  |
| エ 一般会計繰入金 | …… | 基準外の繰入金を「0」にする |

### 経営基盤強化の取組

- ア 使用料収入の確保に関する取組
- イ 企業債残高等の削減に関する取組
- ウ 維持管理経費の削減に関する取組
- エ 職員の適正配置に関する取組

大分市上下水道事業年報

平成 29 年度

平成 30 年 12 月印刷

平成 30 年 12 月発行

発 行 大分市上下水道局  
編 集 経 営 企 画 課

